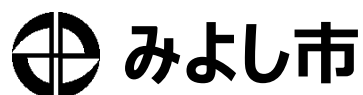


みよし市公共施設等総合管理計画

～みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち～

平成 29(2017)年 3 月
(令和 4 (2022)年 8 月改訂)
(令和 7 (2025)年 9 月改定)



目 次

1. 公共施設等総合管理計画の概要	1
1-1 計画策定の要請	1
1-2 計画の背景	1
1-3 計画の位置付け	2
1-4 対象とする公共施設等	3
2. 公共施設等の現況	4
2-1 公共施設等の現況	4
3. 人口の今後の見通し	15
3-1 人口・世帯の推移	15
3-2 人口構造の状況	15
3-3 将来人口	16
4. 中長期的な経費及び財源	17
4-1 財政状況	17
4-2 中長期的な経費の見込み（総務省試算ソフト等の考え方に基づいた試算）	18
4-3 長寿命化等を実施した場合の経費の見込み	22
4-4 予防保全的な管理に変換した場合の縮減効果	30
5. 公共施設の課題、基本認識	31
5-1 愛知県内の関係市町比較分析	31
5-2 公共施設等を取りまく課題の認識	32
6. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	34
6-1 計画期間の設定	34
6-2 基本方針	35
6-3 公共建築物・インフラ資産ごとの考え方	36
6-4 実施方針	38
7. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	41
7-1 集会施設	41
7-2 文化施設	44
7-3 その他市民文化施設	46
7-4 図書館	48
7-5 博物館等	50
7-6 スポーツ施設	52
7-7 産業系施設	55
7-8 学校	57

7-9 その他教育施設	60
7-10 保育園	62
7-11 幼児・児童施設	64
7-12 高齢福祉施設	67
7-13 障がい福祉施設	70
7-14 保健施設	72
7-15 庁舎等	74
7-16 消防施設	75
7-17 公営住宅	77
7-18 公園施設	79
7-19 処理施設	82
7-20 下水道施設	84
7-21 病院施設	86
7-22 その他	88
8. 全庁的な取組体制と情報共有方策	90
8-1 全庁的な計画推進体制	90
8-2 市民への情報共有	92
9. 進捗状況等のフォローアップの実施	93
9-1 PDCA サイクルに基づく計画の推進と改善	93
9-2 計画的見直しによる進行管理	94

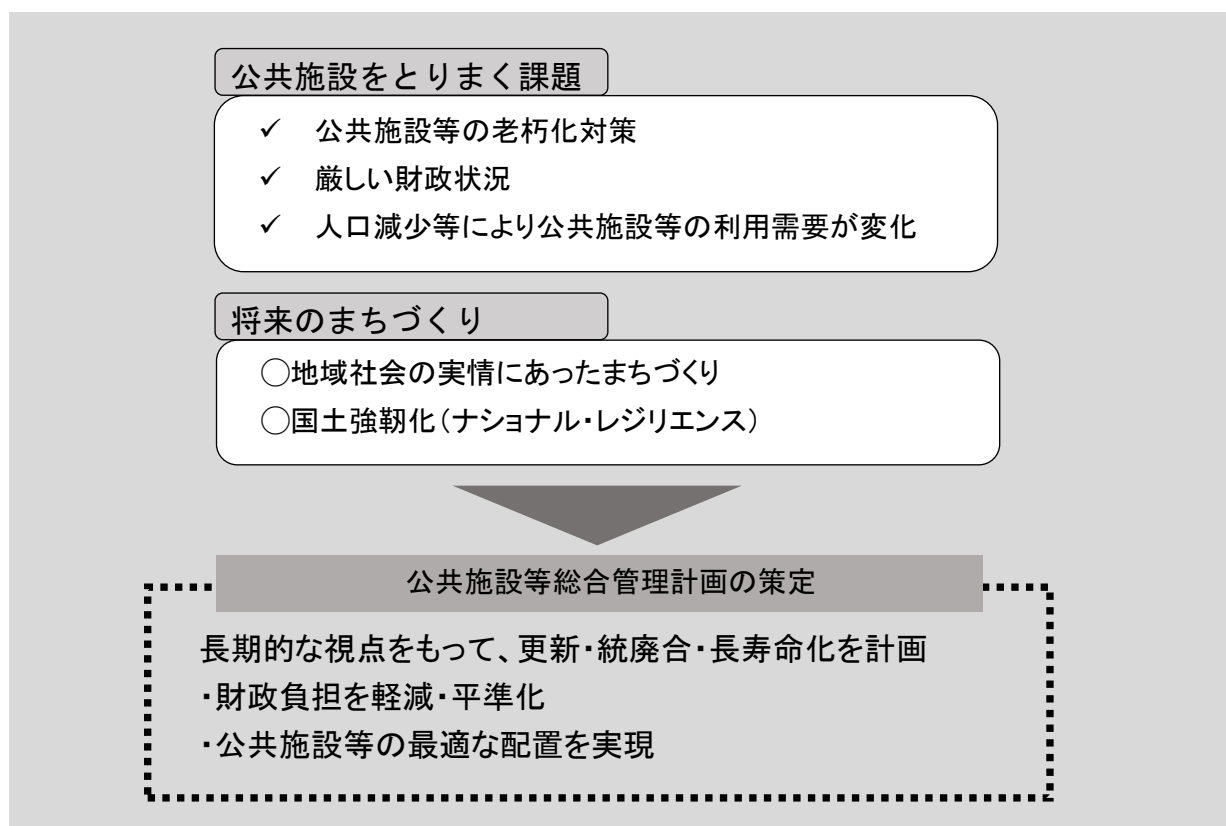
1. 公共施設等総合管理計画の概要

1-1 計画策定の要請

全国で、公共施設等*の老朽化対策が大きな課題となっています。また、少子高齢化などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。こうした中、国から全国の地方公共団体に対して公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請されています。

1-2 計画の背景

「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」（平成 26(2014)年 4 月総務省通知）のなかで、計画策定に取り組む背景として、次のように示されています。



出典:「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」を基に作成

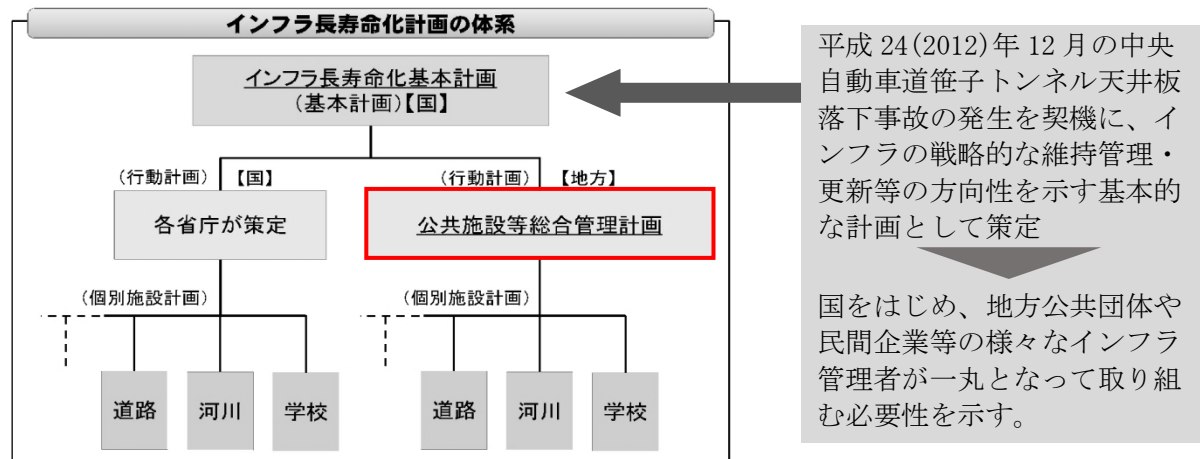
本市においても公共施設等の老朽化対策が大きな課題であり、また厳しい財政状況が予測されるなか、今後、少子高齢化などにより、公共施設等の利用需要が変化していくと予想されます。こうしたなか、本市では、平成 29(2017)年 3 月に「みよし市公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定、令和 4(2022)年 8 月に改訂を行い、中長期的な視点で、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための基本的な方針を示し、公共施設マネジメントに取り組んできました。

今回、現状把握として、本市が保有する公共施設等の利用状況等について整理を行うとともに、市民アンケート、劣化状況調査等を実施し、公共施設等の複合化、集約化及び廃止等も含めた公共施設等の今後のあり方を検討するなかで、本計画の改定を行いました。

* 公共施設等：公共建築物とインフラ資産（道路、橋りょう、下水道、公園など）を合わせて、公共施設等と呼んでいます。

1-3 計画の位置付け

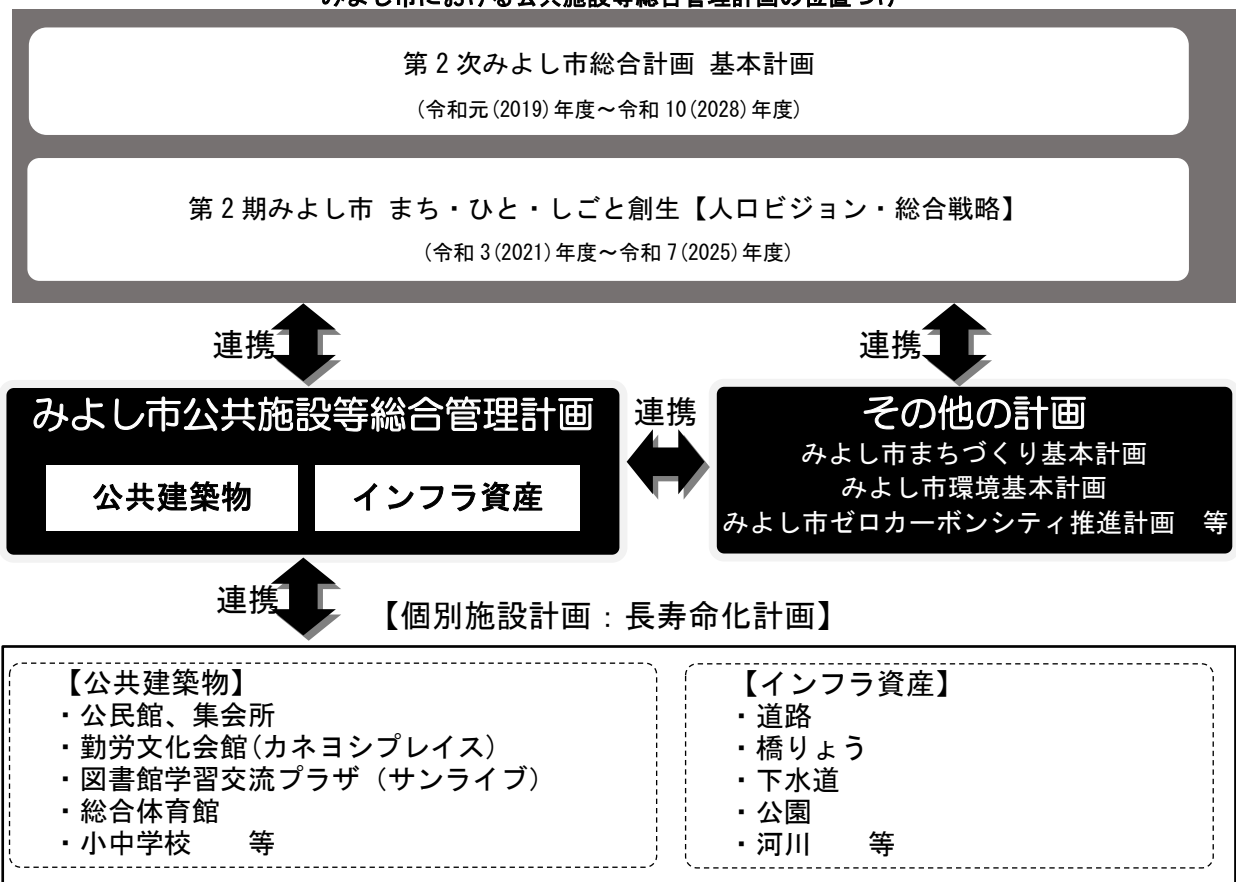
公共施設等総合管理計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25(2013)年 11 月 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）において、地方公共団体が策定すべき「インフラ長寿命化計画(行動計画)」に代わるものです。



出典：「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」を基に作成

また、本計画に基づいて、施設ごとの管理の取組方針を示す「個別施設計画**」を策定しました。今後は、公共施設等の将来の状況や需要を見据えた適切なマネジメントを推進します。

みよし市における公共施設等総合管理計画の位置づけ



** 個別施設計画：公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえた個別施設ごとの計画で、所管省庁の指針等に基づいた長寿命化計画、維持管理計画などのこと。

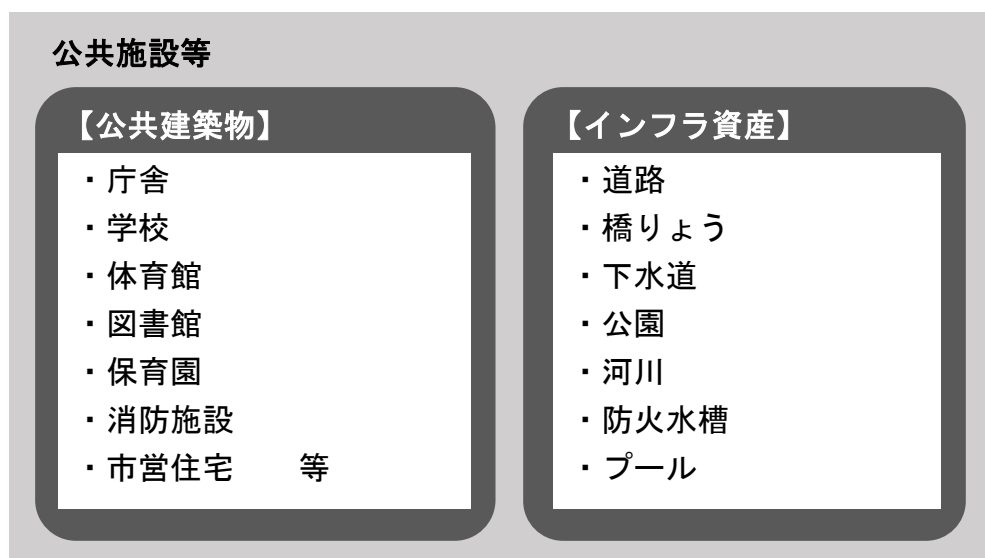
1-4 対象とする公共施設等

国の「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」では、計画の対象施設は「公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物」と示されています。

本市では、所有する公共施設等のうち、公共建築物については行政区の所有する地区施設（集会所）を含めた全ての施設を対象とし、インフラ資産については主要分野（道路・橋りょう・下水道）に加えて、公園、河川、防火水槽、プールを対象とします。

なお、本市では、隣接市町と連携して、消防、ごみ処理、し尿処理などの広域事業を行っています。これらの広域事業は、それぞれ構成する市町が応分の負担をすることにより運営しており、将来においては、保有する施設等の修繕・更新に関わる費用が必要となってきます。しかし、広域事業については、個別に公共施設等総合管理計画が作成されている又は未策定であるため、本計画においては対象外とします。

【対象施設】



2. 公共施設等の現況

2-1 公共施設等の現況

本市では、市民や地域のニーズに応じて建設されてきた多くの公共施設等の老朽化が進んでおり、今後、長寿命化修繕や建替えなどの必要性が見込まれます。

(1) 公共建築物の現況

① 対象施設の整理

本計画の対象とする公共建築物は、177 施設、建物延床面積は約 23.7 万㎡となっており、住民 1 人当たりの延床面積は 3.86 ㎡となっています。

(令和 6(2024)年 4 月 1 日現在の人口：61,380 人)

図表 2-1 対象施設の施設数・延床面積・構成比率

大分類	中分類	施設数	延床面積	構成比率
市民文化系施設	集会施設	22	13,824 ㎡	5.8%
	文化施設	2	12,592 ㎡	5.3%
	その他市民文化系施設	1	1,666 ㎡	0.7%
社会教育系施設	図書館	1	7,113 ㎡	3.0%
	博物館等	3	2,437 ㎡	1.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	11	10,556 ㎡	4.5%
産業系施設	産業系施設	2	1,143 ㎡	0.5%
学校教育系施設	学校	12	105,845 ㎡	44.7%
	その他教育施設	2	4,079 ㎡	1.7%
子育て支援施設	保育園	10	13,695 ㎡	5.8%
	幼児・児童施設	14	4,871 ㎡	2.1%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	16	8,175 ㎡	3.5%
	障がい福祉施設	2	779 ㎡	0.3%
	保健施設	1	1,335 ㎡	0.6%
行政系施設	庁舎等	1	11,180 ㎡	4.7%
	消防施設	13	838 ㎡	0.4%
公営住宅	公営住宅	3	17,290 ㎡	7.3%
公園施設	公園施設	38	3,102 ㎡	1.3%
処理施設	処理施設	4	444 ㎡	0.2%
下水道施設	下水道施設	13	4,632 ㎡	2.0%
病院施設	病院施設	1	9,974 ㎡	4.2%
その他	その他	5	1,178 ㎡	0.5%
小 計		177	236,747 ㎡	100.0%

(注) 構成比率は、四捨五入により、合計は 100%とにならない場合があります。

行政区が所有する集会所	4	1,412 ㎡	—
-------------	---	---------	---

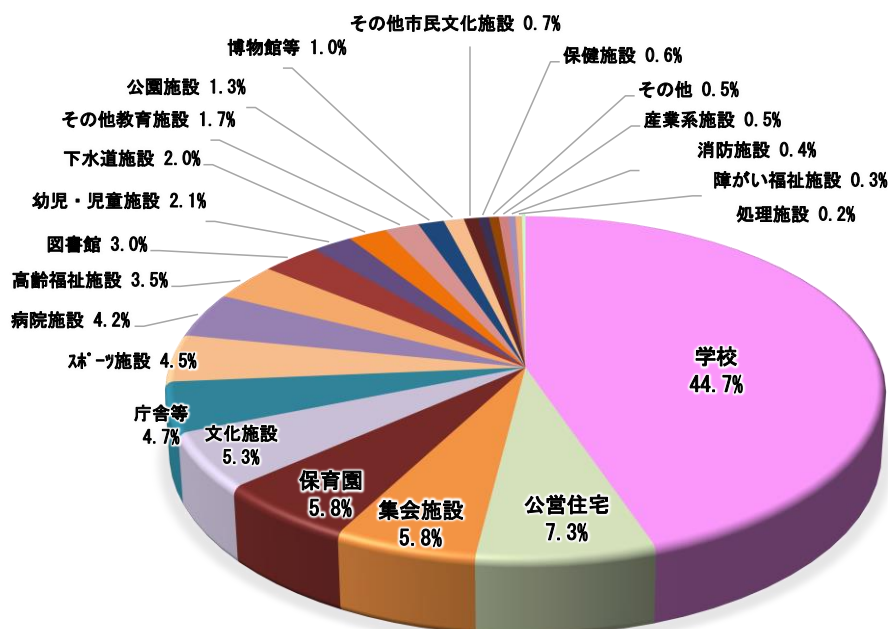
(注) 行政区が所有する集会所については、個別施設計画を策定中であるため、構成比率に組み入れていません。

合 計	181	238,159 ㎡	—
-----	-----	-----------	---

② 用途別面積の整理

用途別（中分類）の公共建築物の状況をみると、延床面積の構成比では、学校が44.7%で最も多く、次いで公営住宅が7.3%、集会施設が5.8%、保育園が5.8%となっています。

図表 2-2 用途別の延床面積の割合

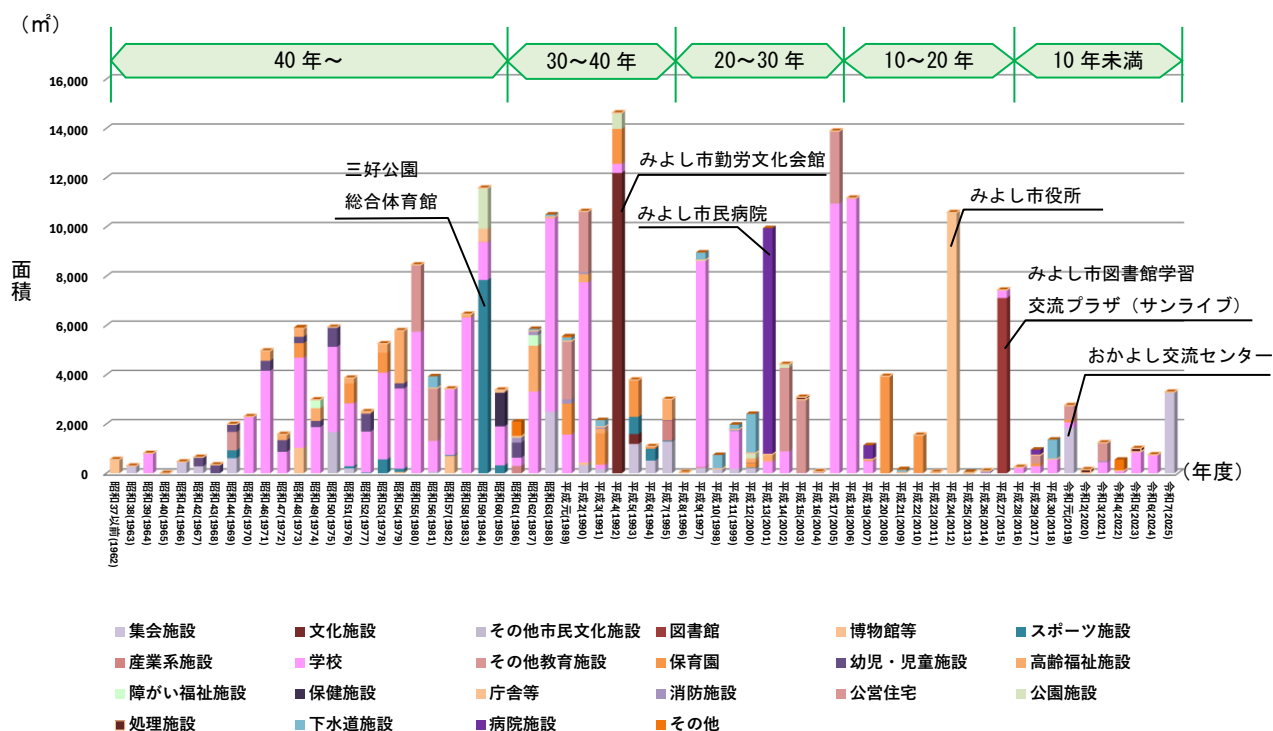


(注)四捨五入により、合計は100%とならない場合があります。

③ 建築年代の整理

建築年度による公共建築物の延床面積から、昭和45(1970)年度から平成4(1992)年度までの間に多くの施設が建設されています。近年では、おかよし交流センターが令和元(2019)年度に建設されました。また、学校については、人口増加に合わせて、随時必要な整備が続けられました。

図表 2-3 築年別用途別延床面積



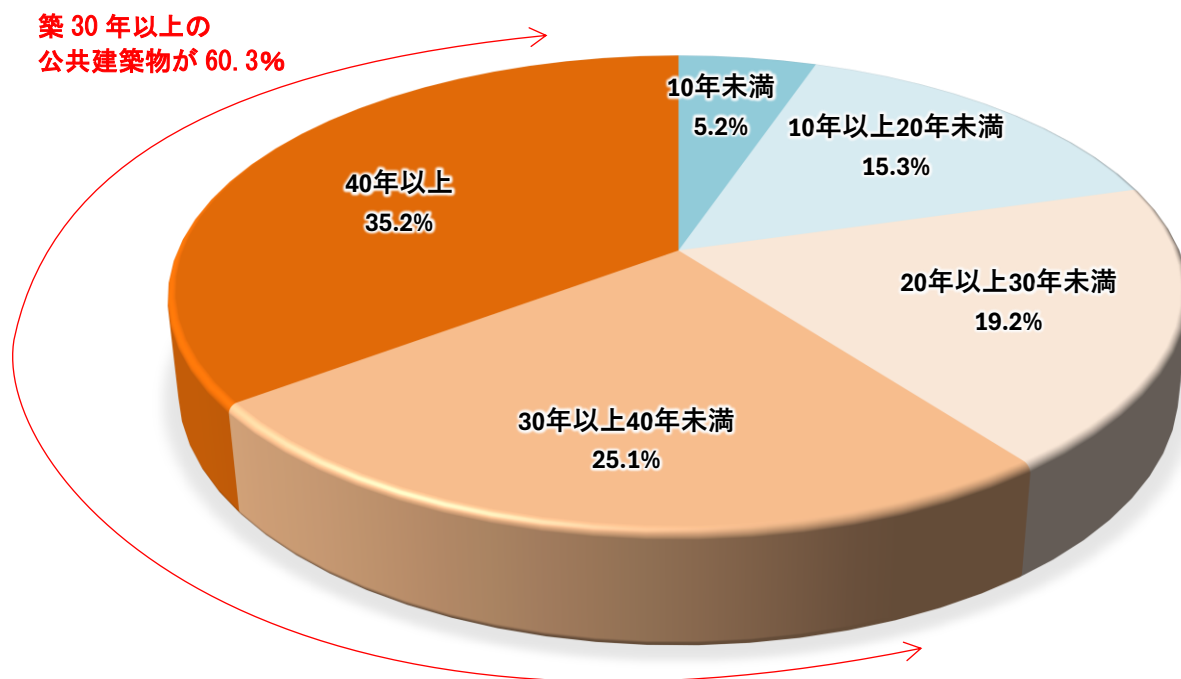
④ 建築からの経過年数による整理

建築物は、30 年を経過すると老朽化の進行により、大規模改修が必要となるため、建築年度からの経過年数を把握する必要があります。現時点で 30 年以上経過し、大規模改修が必要な公共建築物は全体の 60.3%に達し、老朽化が進行しており、内訳は、30 年以上 40 年未満が 25.1%、40 年以上が 35.2%となっています。

図表 2-4 公共建築物の経過年数別延床面積・割合

経過年数	延床面積	構成比率
10 年未満	12,336	5.2%
10 年以上 20 年未満	36,222	15.3%
20 年以上 30 年未満	45,475	19.2%
30 年以上 40 年未満	59,307	25.1%
40 年以上	83,407	35.2%
合計	236,747	100.0%

図表 2-5 公共建築物の経過年数の割合（延床面積ベース）



(2) インフラ資産の現況

国の「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」では、以下のとおり、全てのインフラ資産を対象として設定することが望ましいとされています。

一 公共施設等の現況及び将来の見通し

以下の項目をはじめ、公共施設等ⁱ及び当該団体を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析し、記載すること。なお、これらの把握・分析は、公共施設等全体を対象とするとともに、その期間は、できるかぎり長期間であることが望ましいこと。

ⁱ 公共施設等…公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設(上水道、下水道等)、プラント系施設(廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等)等も含む包括的な概念である。なお、地方独立行政法人が保有する施設など、当該地方公共団体が所有していないが、維持管理・更新費等の財政負担を負うことが見込まれる施設を含む。

出典:「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針(令和5(2023)年10月10日改訂)」を基に作成

本計画において、インフラ資産について対象とする施設は以下のとおりです。

図表 2-6 インフラ資産の整備状況

大分類	中分類	内 訳	
道路施設	道路	- 一般道路 264,057 m (2,134,155 m²) - 自転車歩行者道 10,782 m (58,756 m²)	計 274,840 m (2,192,911 m ²)
	橋りょう	- 実延長 1,819 m - 面積 16,428 m²	
下水道施設	管路施設	下水管 441,044 m	
公園・緑地	都市公園 緑地	- 街区公園 99,755 m² - 近隣公園 103,700 m² - 地区公園 203,024 m² - 総合公園 161,700 m² - 緑地 344,208 m²	計 912,387 m ²
		- ブロック積護岸 5,814 m - コンクリート護岸 3,306 m - 矢板護岸 448 m - 暗渠 296 m	計 9,863 m
河川管理施設	河川 (準用河川)		
消防・防災施設	防火水槽	整備量 151 基	
学校教育系施設 子育て支援施設	プール	箇所 22 箇所	

出典：道路台帳(令和6(2024)年4月1日現在)、橋梁長寿命化修繕計画(平成31(2019)年4月改定、令和4(2022)年12月修正)、橋梁台帳(令和6(2024)年4月1日現在)、公園台帳(令和6(2024)年3月31日現在)、準用河川台帳(平成28(2016)年10月1日現在)、下水道台帳(令和6(2024)年3月31日現在)、固定資産台帳(令和6(2024)年3月31日現在)を基に作成

① 道路

本市が所有する道路の整備状況は以下のとおりです。

図表 2-7 道路 整備面積

種 別	延長 (m)	面積 (㎡)
一般道路	264,057	2,134,155
自転車歩行者道	10,782	58,756

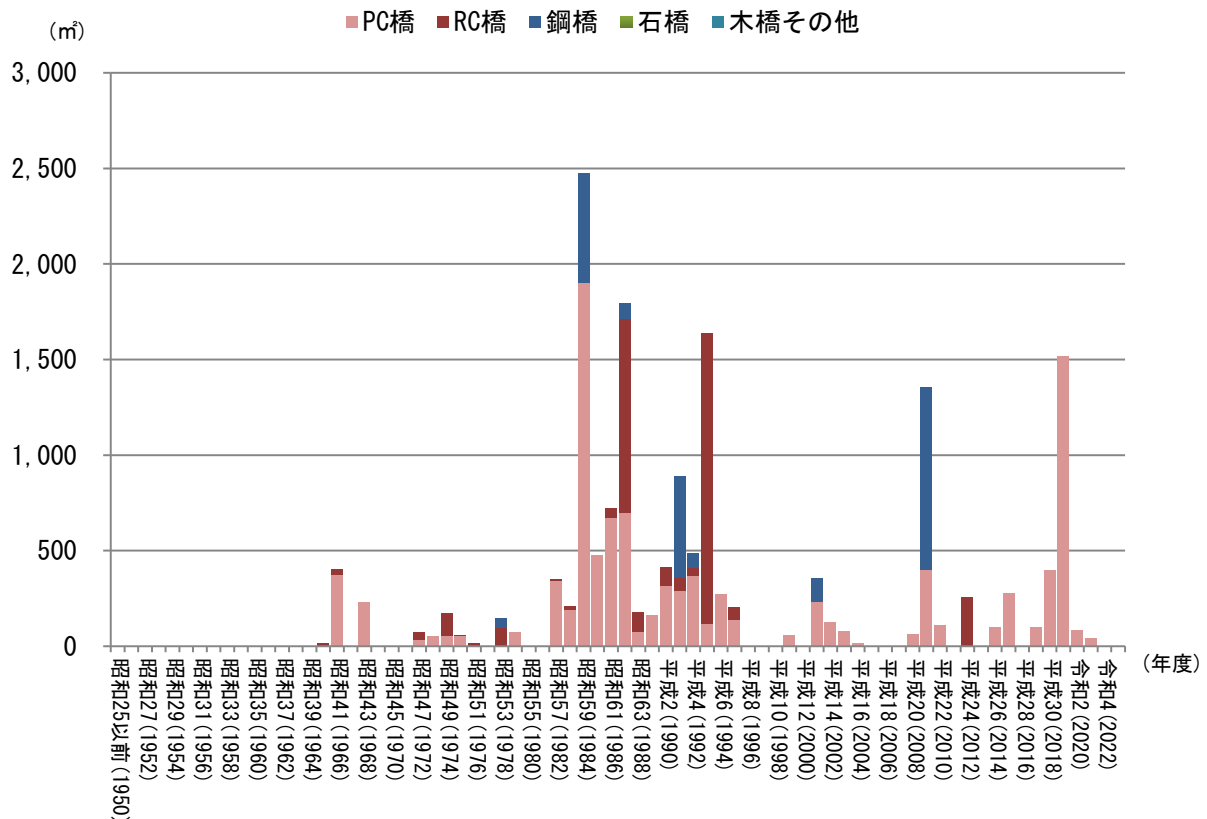
② 橋りょう

本市が所有する橋りょうの整備状況は以下のとおりです。

図表 2-8 橋りょう 整備面積

延長 (m)	面積 (㎡)	延長別数量 (本)	
1,819	16,428	15m 未満	46
		15m 以上	46
		合 計	92

図表 2-9 橋りょう 年度別構造別整備面積



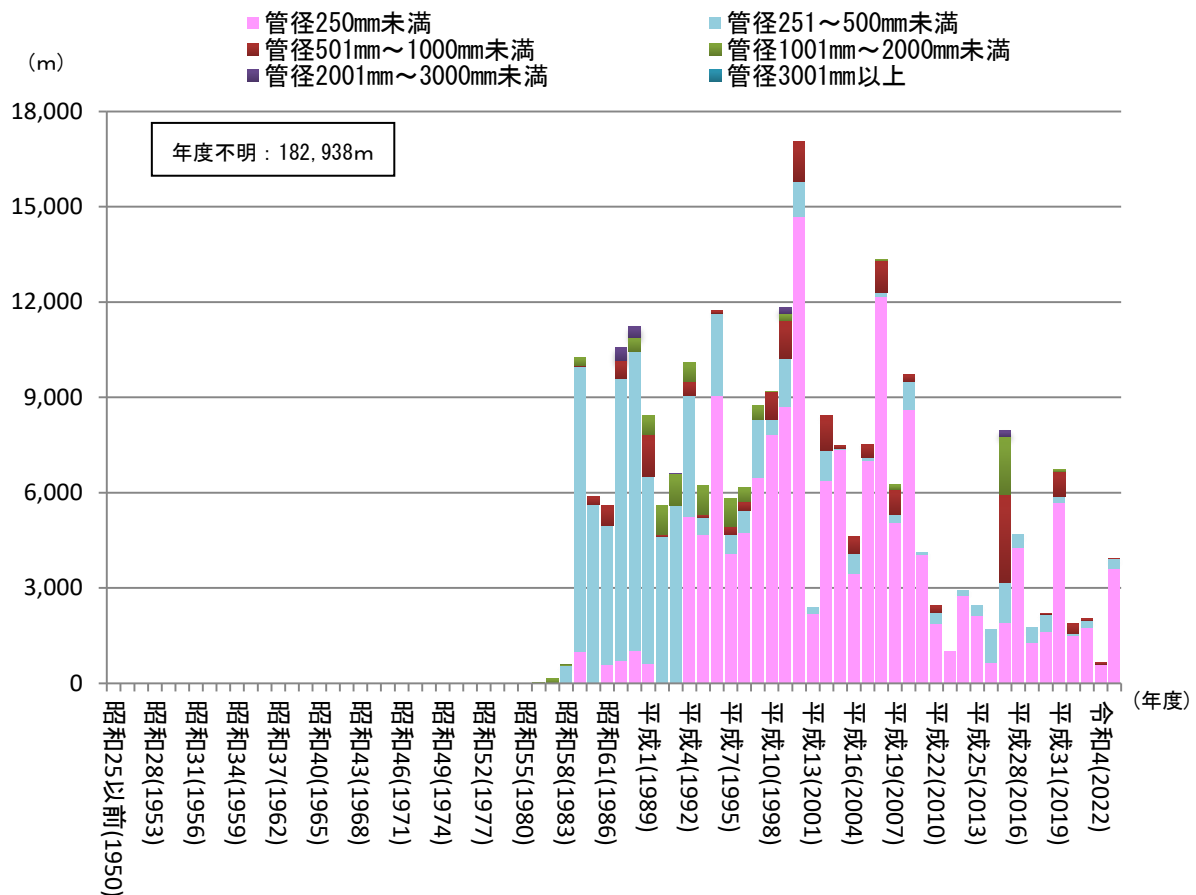
③ 下水道

本市が所有する下水道の整備状況は以下のとおりです。

図表 2-10 下水道 管径別整備延長

管径	延長 (m)	管径	延長 (m)
250mm未満	236,733	2001～3000mm未満	4,582
251～500mm未満	127,859	3001mm以上	3,366
501～1000mm未満	41,662	不明	404
1001～2000mm未満	26,438	合計	441,044 (うち年度不明 182,938)

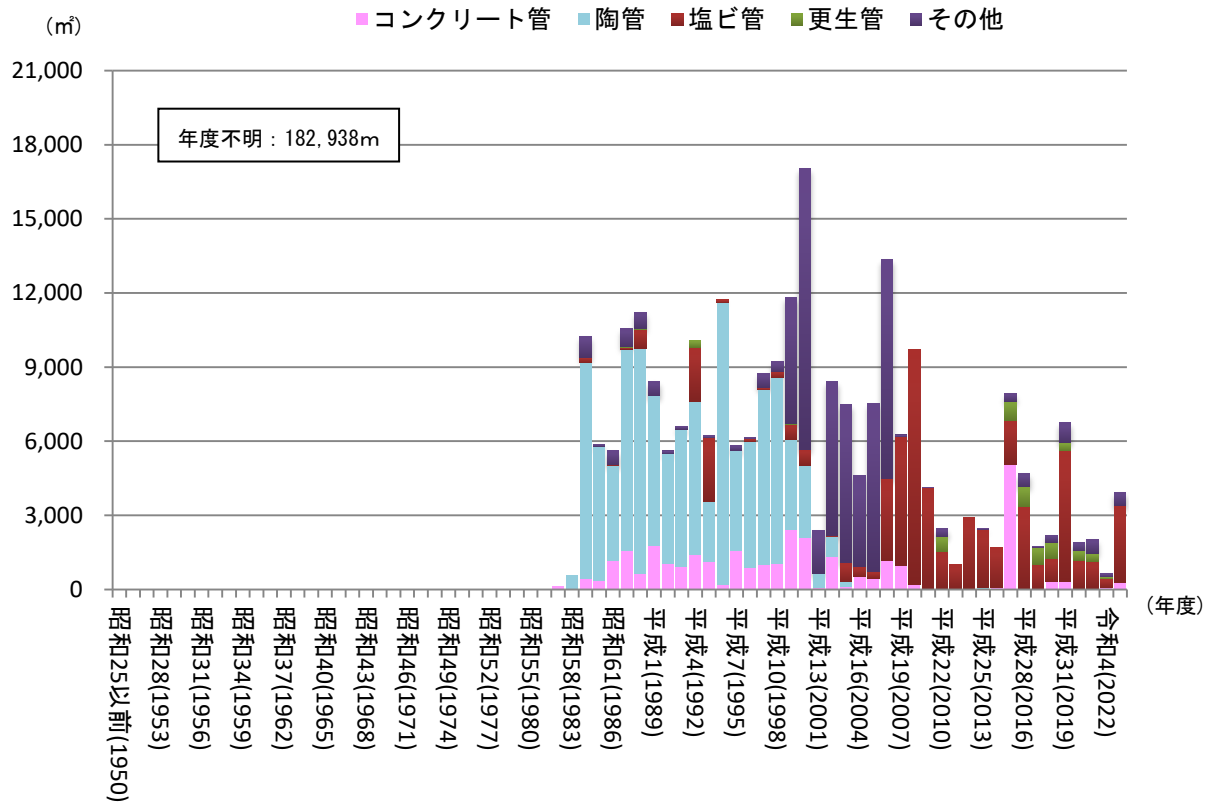
図表 2-11 下水道 年度別管径別整備延長



図表 2-12 下水道 管種別整備延長

管径	延長 (m)	管径	延長 (m)
コンクリート管	97,085	更生管	5,124
陶 管	154,903	その他	74,291
塩ビ管	109,641		
合計			441,044 (うち年度不明 182,938)

図表 2-13 下水道 年度別管種別整備延長



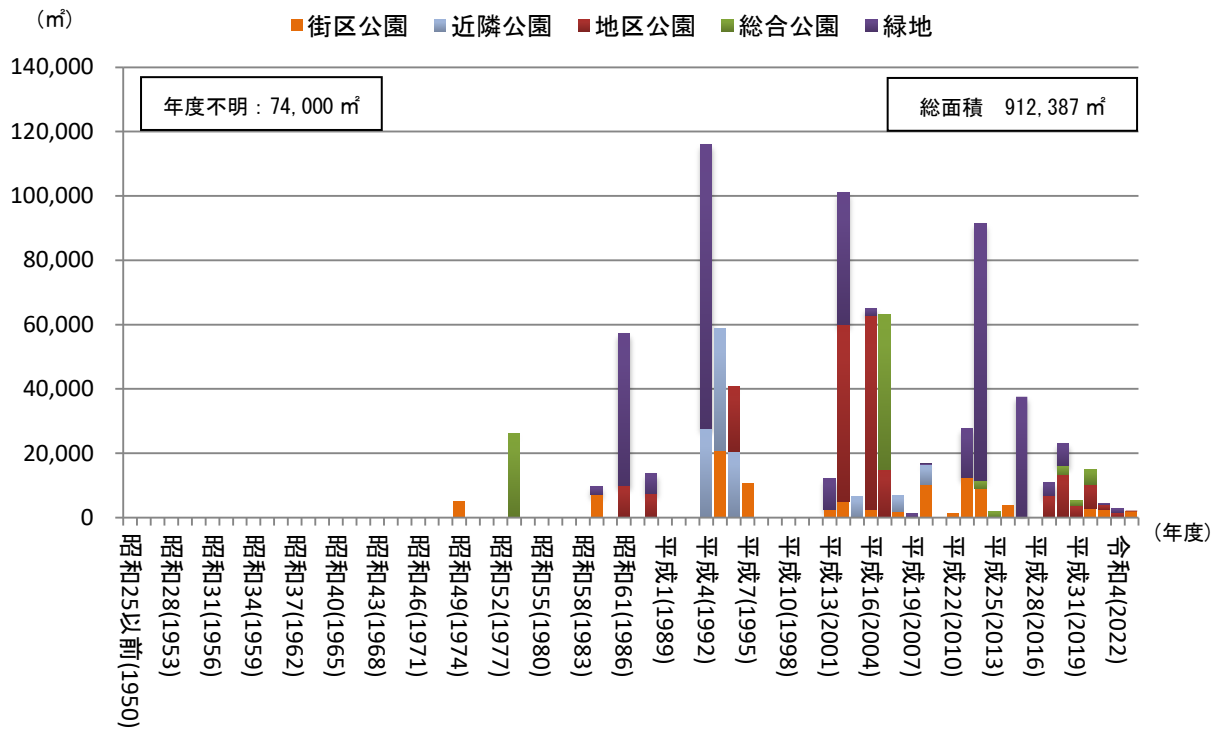
④ 公園

本市が所有する公園の整備状況は以下のとおりです。

図表 2-14 公園 整備面積

	街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	緑地	合計
面積(㎡)	99,755	103,700	203,024	161,700	344,208	912,387 (うち年度不明 74,000)

図表 2-15 公園 年度別種別整備面積



⑤ 河川

本市が所有する河川の整備状況は以下のとおりです。

図表 2-16 河川 整備延長

	開水路*			あんきよ 暗渠**	合計
	ブロック積護岸	コンクリート護岸	矢板護岸		
延長(m)	5,814	3,306	448	296	9,863 (うち年度不明 8,412)

⑥ 防火水槽

本市が所有する防火水槽の整備状況は以下のとおりです。

図表 2-17 防火水槽 整備量

	防火水槽
総整備量(基)	151

⑦ プール

本市が所有するプールの整備状況は以下のとおりです。

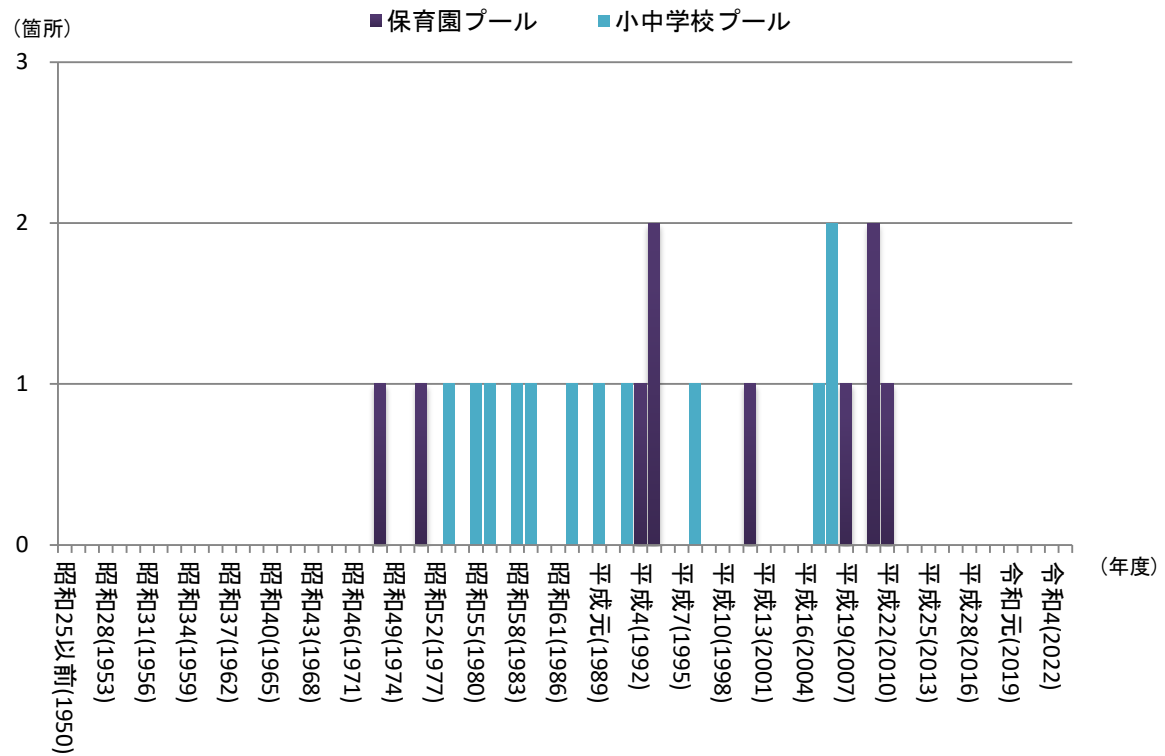
図表 2-18 プール 整備量

	プール		
	小中学校	保育園	合計
総整備量(箇所)	12	10	22

*開水路：自由水面（大気に接し、拘束を受けない水面）を持つ水路のこと。

**暗渠：覆いをしたり地下に設けたりして、外から見えないようになっている水路のこと。

図表 2-19 プール 年度別整備量



※ 全ての小学校で、低学年プールと高学年プールを有しており、合わせて1箇所としています。

(3) 公共施設等の保有量、有形固有試算減価償却率の推移及び過去に実施した対策の実績

① 公共施設等の保有量の推移

計画策定時（平成 28(2016)年度）からの公共施設等の保有量の推移は以下のとおりです。公共建築物については、おかよし交流センター、みなよし交流センター、拠点備蓄防災倉庫、リサイクルステーション(井ノ花)などの建設に加え、学校施設の増築により、保有量は増加しています。

図表 2-20 公共施設等の保有量の推移

種 別	内 容	保有量 (平成 28(2016)年度)	保有量 (令和 7 (2025)年度※)
公共建築物	延床面積	227,230 m ²	236,747 m ²
道路施設	道路延長	256,226 m	274,840 m
	道路整備面積	2,031,309 m ²	2,192,911 m ²
	橋りょう数	88 本	92 本
	橋りょう延長	1,299 m	1,819 m
下水道施設	管路延長	414,232 m	441,044 m
公園・緑地	整備面積	848,300 m ²	922,226 m ²
河川管理施設	整備延長	9,670 m	9,863 m
防火水槽	整備量	175 基	151 基
プール	整備量	24 箇所	22 箇所

※インフラ資産については令和 6 (2024)年度

② 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の耐用年数に対して、その資産の取得時点からどの程度経年しているかを表す指標で、取得価格に対する減価償却の割合となります。この指標が高いほど、法定耐用年数に近づいている資産が多いことを示します。

本市の有形固定資産減価償却率の推移は以下のとおりです。

現状では、類似団体及び愛知県内の市町村の平均よりも低い値で推移しています。

これは、市役所庁舎、図書館学習交流プラザ（サンライズ）、おかよし交流センターなど、比較的近年に建築された公共建築物が多いため、今後、これらの建築物の老朽化も進んでいくことから、本市における有形固定資産減価償却率は上昇していくことが見込まれます。

図表 2-21 有形固定資産減価償却率の推移

	平成 30(2018) 年度	令和元(2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度
みよし市	55.0%	56.0%	57.3%	57.5%	57.0%
類似団体平均	59.9%	60.9%	61.1%	62.1%	63.4%
愛知県内 市町村平均	63.8%	64.6%	65.3%	66.0%	67.1%

出典：総務省 統一的な基準による財務書類に関する情報、愛知県 財政状況資料集

③ 過去に行った対策の実績

これまでに実施した、長寿命化等に係る改修等の主な実績は以下のとおりです。

図表 2-22 過去に行った対策の主な実績

中分類	施設名	実施内容	実施年度
集 会 施 設	平 池 集 会 所 (平池会館サンプー)	増築工事	平成 29(2017)年度
	旭 の 家	耐震改修工事	令和元(2019)年度
	三 好 丘 集 会 所	和室増改築工事	令和2(2020)年度
	三 好 丘 旭 集 会 所	ホール増築工事	令和3(2021)年度
	三 好 丘 緑 集 会 所	増改築工事	令和4(2022)年度
文 化 施 設	勤 労 文 化 会 館 (カネヨシフ・レイス)	大規模改修工事	令和2(2020)年度 令和3(2021)年度
	ふ る さ と 会 館	大規模改修工事	令和2(2020)年度 令和3(2021)年度
ス ポ ー ツ 施 設	三 好 公 園 総 合 体 育 館	大規模改修工事	平成 22(2010)年度～ 令和5(2023)年度
学 校	北 中 学 校	大規模改修工事	平成 28(2016)年度～ 平成 29(2017)年度
	三 吉 小 学 校	大規模改修工事	令和元(2019)年度～ 令和4(2022)年度
	南 中 学 校	大規模改修工事	令和4(2022)年度～ 令和5(2023)年度
そ の 他 教 育 施 設	給 食 セ ン タ ー	耐震改修工事	令和2(2020)年度
保 育 園	す み れ 保 育 園	大規模改修工事	令和4(2022)年度
幼 児 ・ 児 童 施 設	新 屋 児 童 館	大規模改修工事	令和4(2022)年度
	西 一 色 児 童 館	大規模改修工事	令和4(2022)年度
公 営 住 宅	蒔 生 住 宅	大規模改修工事	平成 29(2017)年度～ 令和3(2021)年度

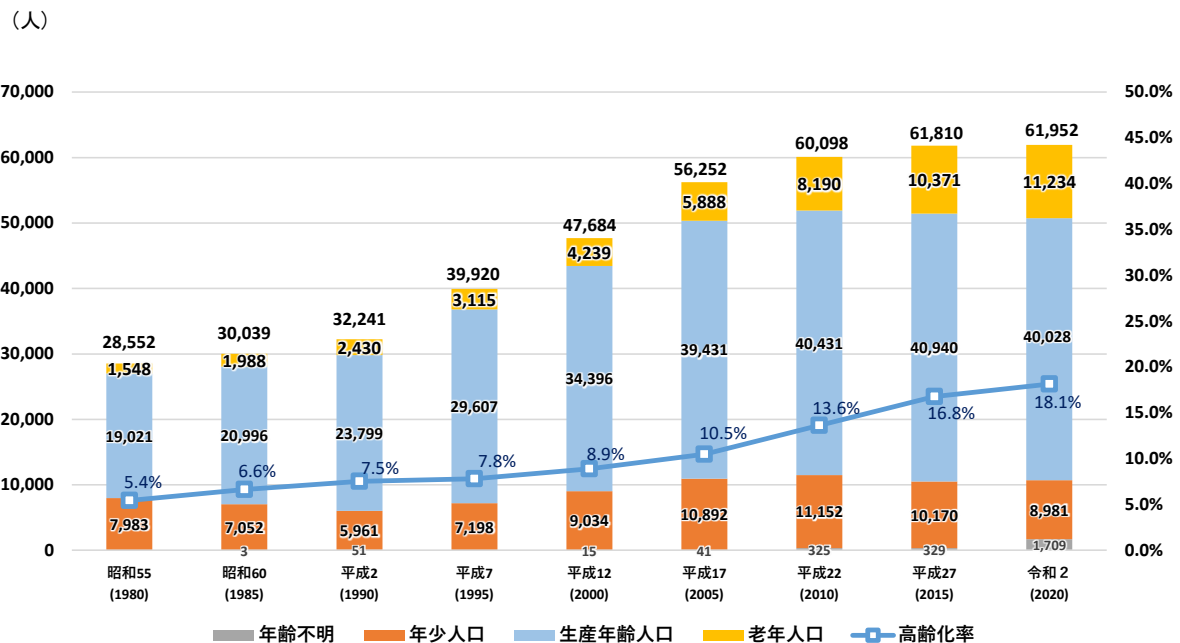
3. 人口の今後の見通し

3-1 人口・世帯の推移

国勢調査によると、本市の人口は増加傾向が続いており、令和2(2020)年では61,952人となっています。

なお、65歳以上の老年人口も増加傾向となっており、令和2(2020)年では18.1%となっています。

図表 3-1 みよし市の人口の推移

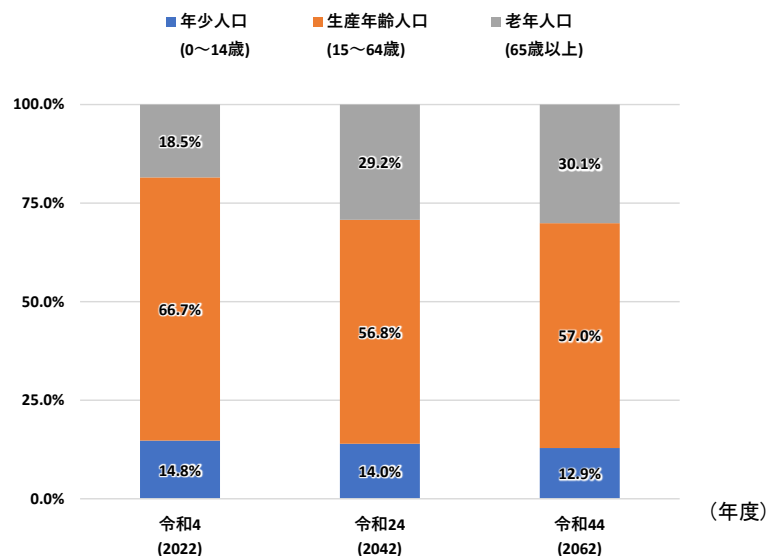


出典：国勢調査

3-2 人口構造の状況

令和5(2023)年度に策定した「第2次みよし市総合計画 後期基本計画」の人口推計によると、令和4(2022)年度の人口構造は、年少人口(15歳未満)が14.8%、生産年齢人口(15~64歳)が66.7%、老年人口(65歳以上)が18.5%となっています。今後は少子高齢化が進行することが予想されており、令和44(2062)年度においては、老年人口は約30%に達すると予測しています。

図表 3-2 みよし市の人口構造の推移

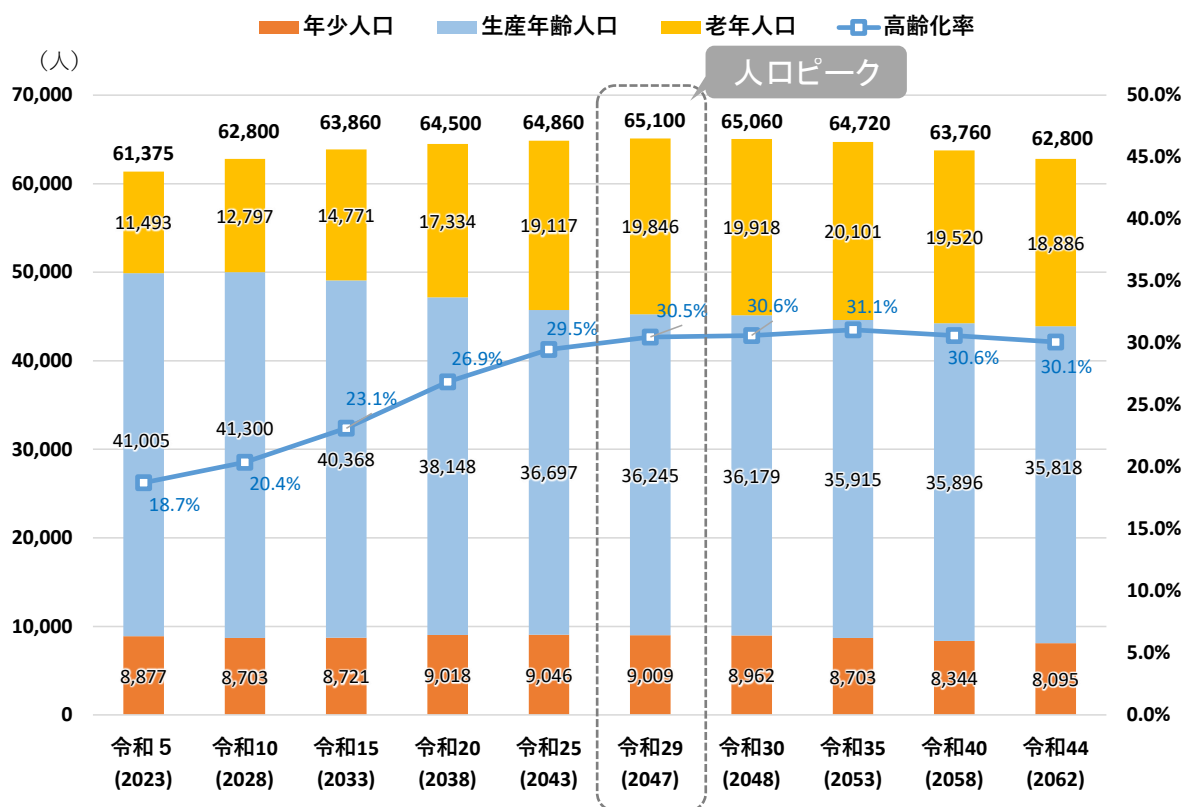


出典：第2次みよし市総合計画 後期基本計画

3-3 将来人口

「第2次みよし市総合計画 後期基本計画」による本市の将来人口推計をみると、本市の人口は今後も増加傾向を示し、令和29(2047)年まで増加し、その後緩やかに減少することが推計されています。

図表 3-3 みよし市の将来人口の推移（推計値）



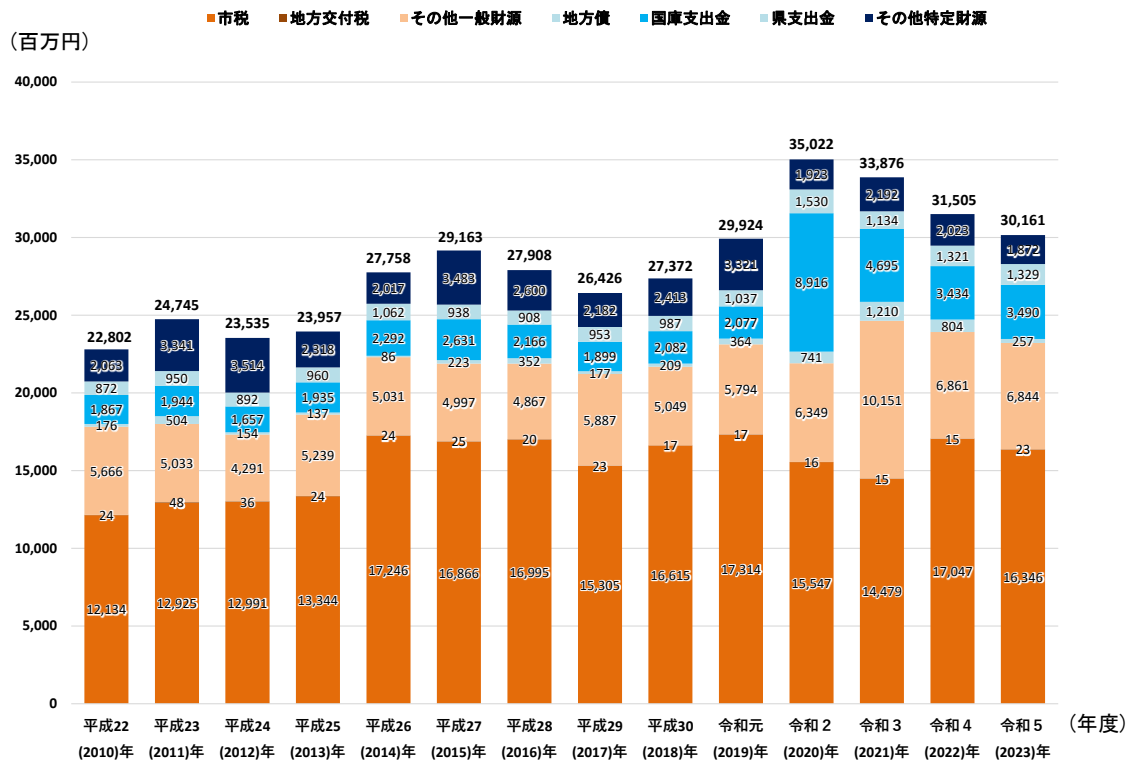
出典：第2次みよし市総合計画 後期基本計画

4. 中長期的な経費及び財源

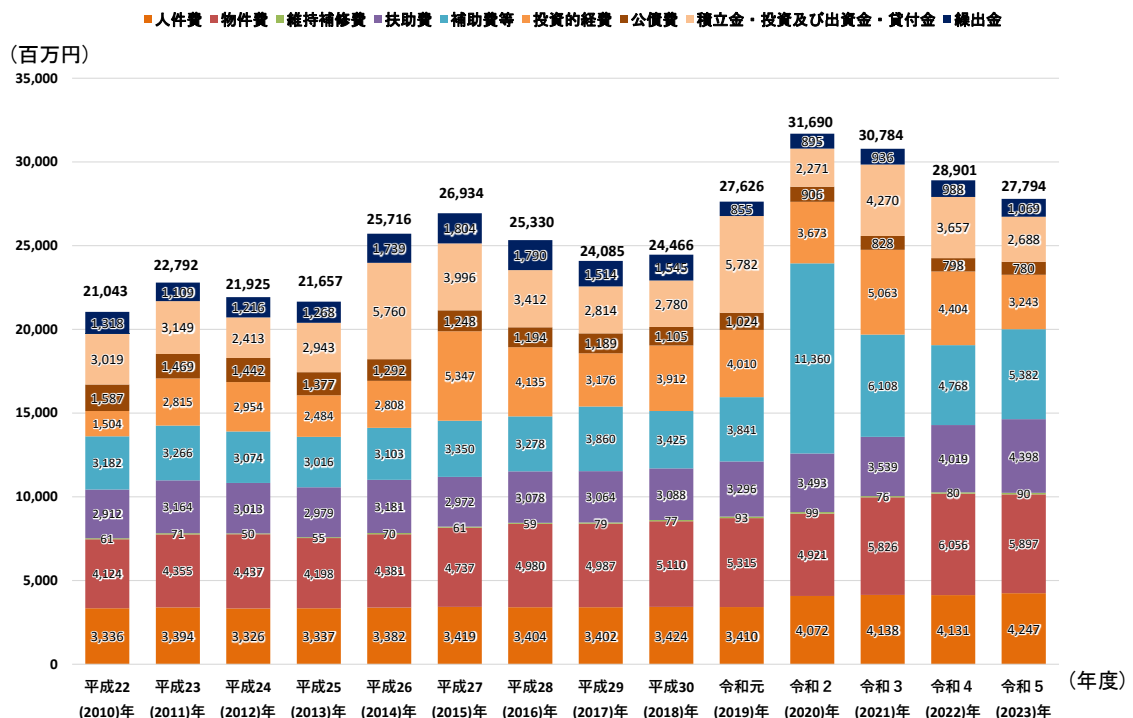
4-1 財政状況

本市の過去 14 年間の歳入・歳出の決算額を以下に示します。歳入に関して、コロナ禍の国庫補助金の増加等で歳入全体の額は増加しましたが、近年は減少傾向にあります。歳出については、公共施設等の更新費用に充当される投資的経費は、年ごとに変動があり、令和 5 (2023) 年度の実績は 32.4 億円で、平成 25 (2013) 年度から令和 4 (2022) 年度の 10 年間の平均は、39.0 億円となっています。

図表 4-1 歳入決算額の推移



図表 4-2 歳出決算額の推移



4-2 中長期的な経費の見込み（総務省試算ソフト等の考え方に基づいた試算）

本市が保有している公共建築物及びインフラ資産（令和6（2024）年4月1日時点）について、将来も同種・同規模で更新したと仮定した場合の費用を試算しました。

（注）コストの試算は、四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

(1) 公共建築物の試算

① 試算条件

総務省から提供されている試算ソフトの算定の考え方に基づき、以下の条件により試算しました。

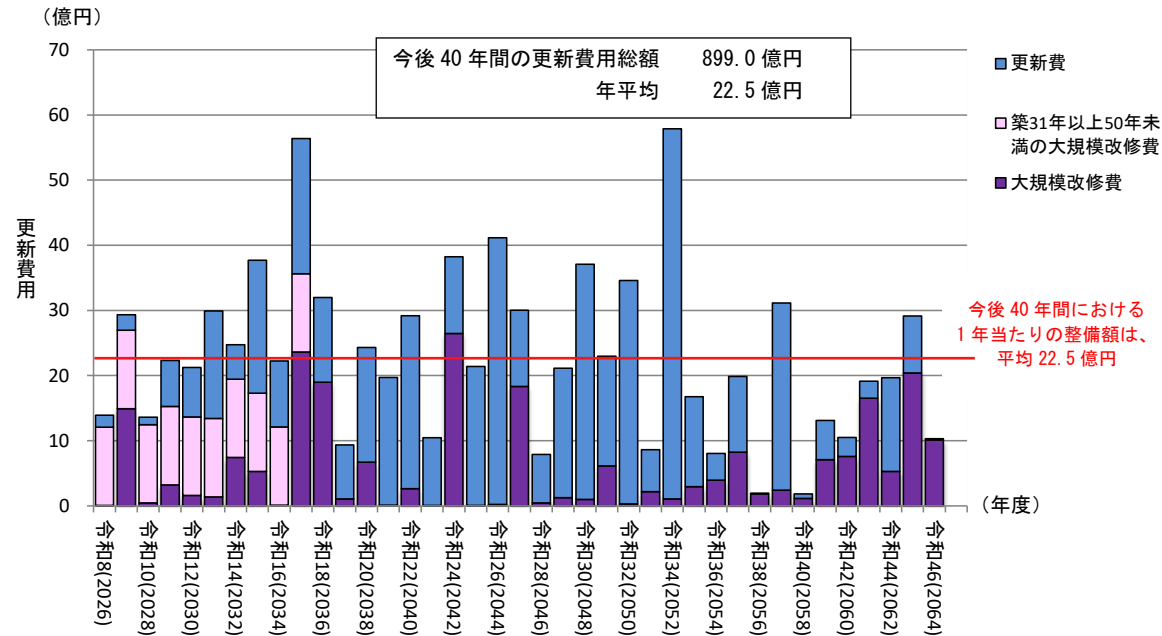
図表 4-3 維持更新費のシミュレーション条件

- 建設後 60 年で更新（建替え）を実施する。更新費は建設費と同額とする。単年度に負担が集中しないように建替え時は費用を 3 年間に分割する。
- 建設後 30 年で大規模改修を実施する。改修時の費用は 2 年間に分割する。
- 更新（建替え）費の単価は、「更新費用試算ソフト」を参考にして、28～40 万円／㎡とする。
- 大規模改修の単価は、一般的な想定値である建設費（更新費）の 6 割とする。

区分	更新（建替え）	大規模改修
市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、行政系施設、病院施設	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設 処理施設、下水道施設、その他	36万円/㎡	20万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園施設	33万円/㎡	17万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

② 試算結果

図表 4-4 公共建築物の更新費用等の試算結果



（注）市民病院は企業会計のため、グラフに含めていない。

(2) インフラ資産の試算

① 試算条件

図表 4-5 試算における単価の設定（インフラ資産）

◆ 総務省試算ソフトによる試算条件

- インフラ対象施設は、道路とする。
- 単価：総務省試算ソフトにおける標準単価とする。
- 周期：総務省試算ソフトにおける更新年数とする。
- 現時点で、更新の実施時期を既に経過している施設については、初年度の工事費の集中を避けるため5年間で平準化する。

◆ 総務省試算ソフト以外の算出における試算条件

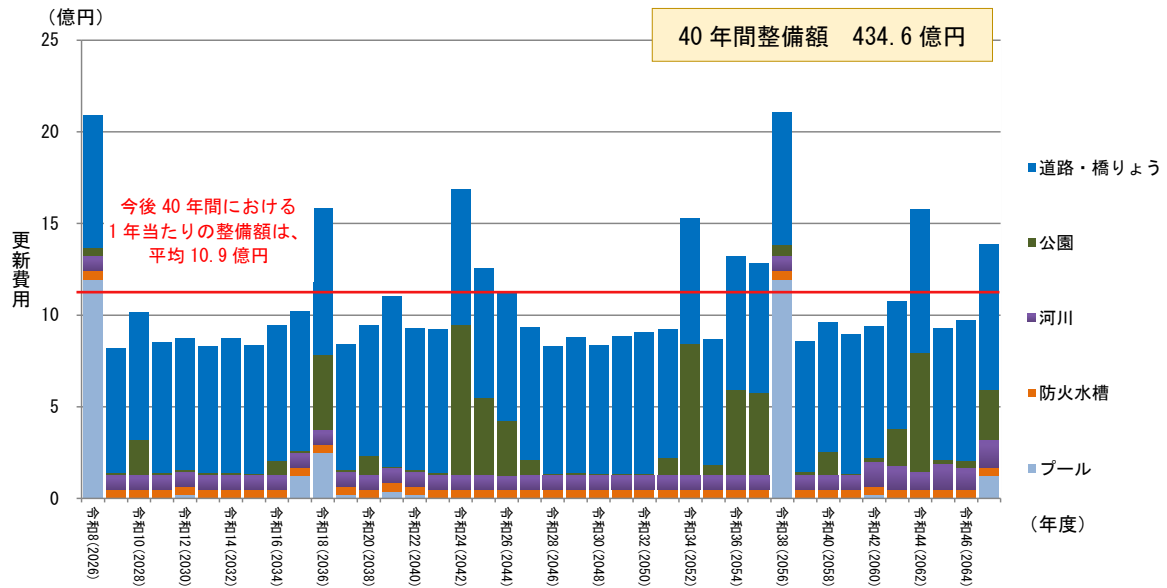
- 橋りょう、下水道の2分野については、「みよし市橋梁長寿命化修繕計画」（令和4（2022）年12月修正）及び「みよし市公共下水道ストックマネジメント計画」（令和3（2021）年3月策定）において、それぞれ統一的な単価ではなく、各施設の内容に合わせて独自の試算を行っているため、各計画に準拠するものとし、更新周期については、総務省資産ソフトにおける更新年数に準拠する。
- 公園、河川、防火水槽、プールの4分野については、総務省試算ソフトの対象外となるため、「固定資産台帳マニュアル 平成28（2016）年3月 みよし市」や実績に準拠し設定する。
 - ・ 単価：「固定資産台帳マニュアル」（平成28（2016）年3月 みよし市）や実績に準拠する。
 - ・ 周期：「固定資産台帳マニュアル」（平成28（2016）年3月 みよし市）に準拠する。
 - ・ 現時点で、更新の実施時期を既に経過している施設は、初年度に費用を計上する。
 - ・ 整備年度が不明な施設については更新費用を1年ごとに割り戻した金額を毎年計上する。

中分類	更新年数	更新単価		総務省試算ソフト	固定資産台帳マニュアル等
道 路	15年	一般道路		4,700円/㎡	(17,700円/㎡)
		自転車歩行者道		2,700円/㎡	(17,700円/㎡)
橋 り ょ う	60年	PC（プレストレスト・コンクリート）橋、RC（鉄筋コンクリート）橋、石橋、木橋		(425千円/㎡)	(500千円/㎡)
		鋼橋		(500千円/㎡)	(500千円/㎡)
下 水 道	50年	管径250mm以下		(61千円/m)	
		管径251mm以上500mm以下		(116千円/m)	
		管径501mm以上1000mm以下		(295千円/m)	
		管径1001mm以上2000mm以下		(749千円/m)	
		管径2001mm以上3000mm以下		(1,680千円/m)	
		管径3001mm以上		(2,347千円/m)	
公 園	50年				7,000円/㎡
河 川	50年	開水路	ブロック積護岸、矢板護岸、コンクリート護岸		470千円/m
		暗 渠	ボックスカルバート*		
防 火 水 槽	30年	耐震性貯水槽			5,450千円/基
プ ー ル	30年	小中学校に付属するプール			122,560千円/箇所
		保育園に付属するプール			18,290千円/箇所

* ボックスカルバート：箱型のコンクリート構造物のこと。道路、水路などの用途に使用される。

② 試算結果

図表 4-6 インフラ資産の更新費用等の試算結果



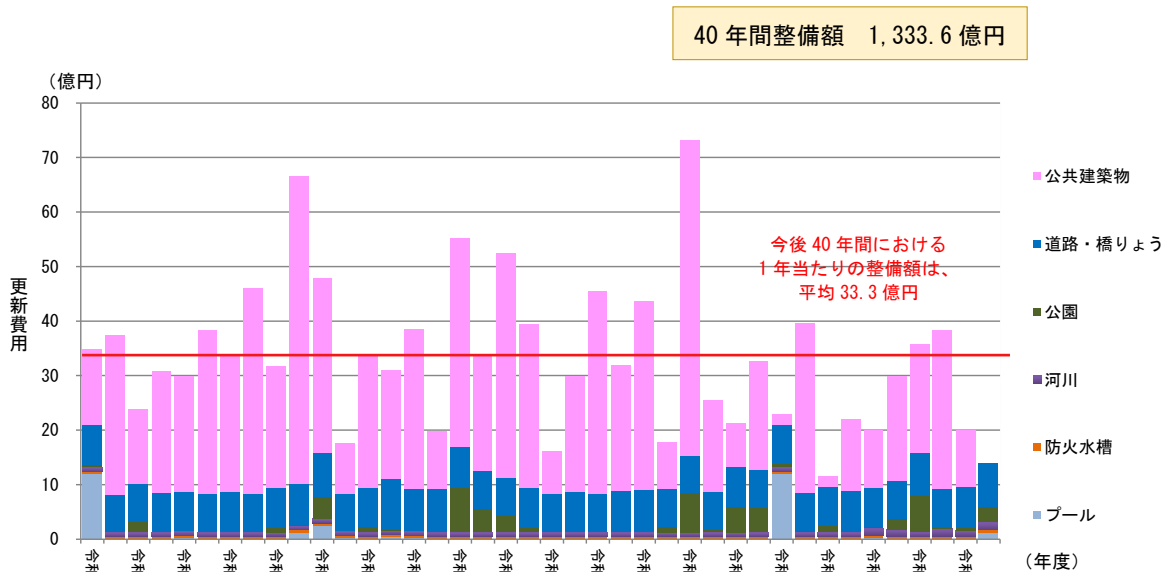
（注）下水道は企業会計のため、グラフに含めていない。

(3) 将来的な更新費用と過去の投資的経費との比較

① 一般会計（公共建築物＋インフラ資産）の試算結果

公共施設等の試算結果として、今後40年間で必要となる将来コストは1,333.6億円、1年当たりの整備額は33.3億円と試算しました。

図表 4-7 一般会計（公共建築物＋インフラ資産）の更新費用等の試算結果

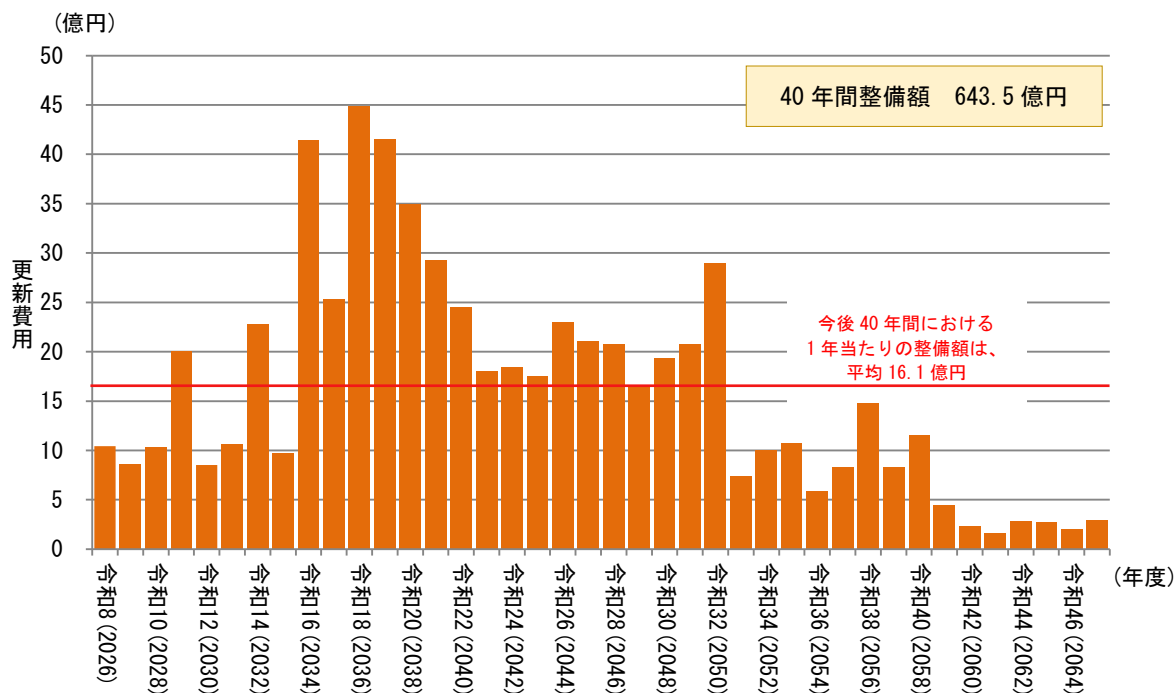


（注）下水道と市民病院は企業会計のため、グラフに含めていない。

② 下水道事業会計

下水道は、「みよし市公共下水道ストックマネジメント計画」(令和3(2021)年3月策定)に基づき「C 事後保全的な管理」により試算した結果は以下のとおりです。今後40年間で必要となる将来コストは643.5億円となり、1年当たりの整備額は16.1億円と試算しました。

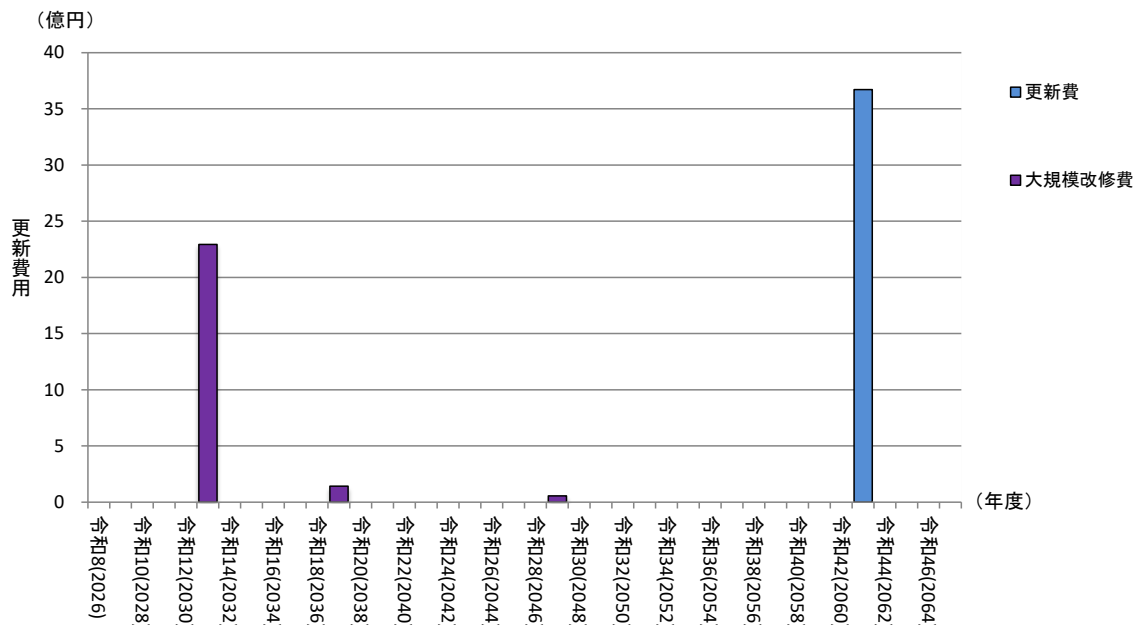
図表 4-8 下水道事業会計の更新費用の試算結果



③ 病院事業会計

みよし市民病院は、一般会計同様の試算条件で試算した結果として、今後40年間で必要となる将来コストは61.6億円、1年当たりの整備額は1.5億円と試算しました。

図表 4-9 病院事業会計の更新費用の試算結果



4-3 長寿命化等を実施した場合の経費の見込み

前項の中長期的な経費の見込みにおける試算条件は、以下に示す「C 事後保全的な管理」によるものでした。施設を適切に管理することにより長く使用するために、「A 予防保全的な管理」、「B 合理的な管理水準の設定による管理」による試算をしました。

図表 4-10 公共建築物の目標耐用年数

A 予防保全的な管理	施設や設備に不具合が生じる前から修繕や交換を実施することにより、健全度を維持し、長寿命化する管理
B 合理的な管理水準の設定による管理	当該施設・設備の実情を考慮した管理
C 事後保全的な管理	施設や設備において、不具合が生じてから、修繕や更新を行う管理

(1) 公共建築物

① 試算条件

公共建築物の長寿命化は、以下の「A 予防保全的な管理」により試算しました。

ア 更新時期

「建築物の耐久計画に関する考え方（社）日本建築学会 昭和 63(1988)年」に基づき、普通品質の場合の目標耐用年数の最大値である 80 年と仮定します。

図表 4-11 公共建築物の目標耐用年数

構造	目標耐用年数				法定耐用年数
	構造種別	代表値	範囲	下限値	
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄骨造（重量鉄骨）	高品質の場合	100 年	80～120 年	80 年	30～50 年
	普通の品質の場合	30～50 年	50～80 年	50 年	

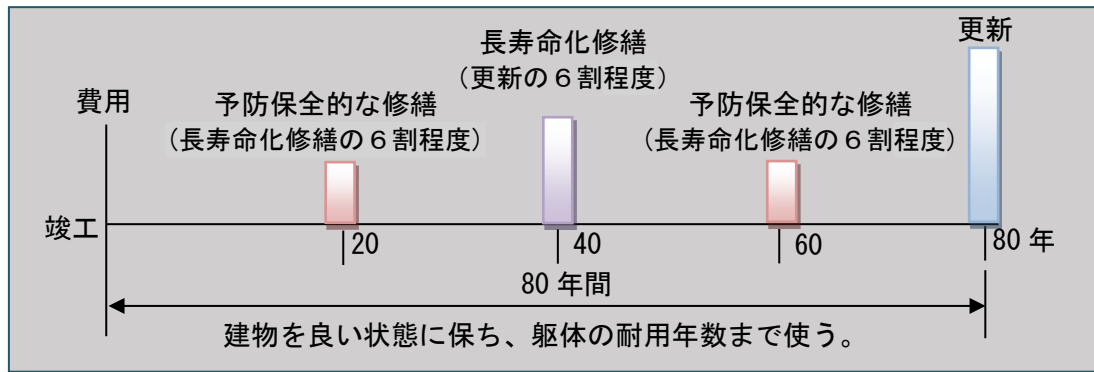
イ 更新単価

更新単価は、総務省試算ソフトに準じるものとしますが、個別施設計画が作成されている施設については、計画での更新単価とします。

ウ 修繕時期

修繕時期は、「平成 27(2015)年 4 月 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引 文部科学省」の考え方に基づき、予防保全的な修繕を竣工から 20 年と 60 年で実施するとともに、長寿命化修繕を竣工から 40 年で実施することを基本としますが、個別施設計画が作成されている施設については、計画での修繕時期とします。

図表 4-12 公共建築物の長寿命化のイメージ



出典:「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引(平成 27(2015)年4月 文部科学省)」を基に作成

エ 修繕内容

(a) 予防保全的な修繕

経年により通常発生する損耗、機能低下に対する復旧措置を行い、機能を回復させる目的で行います。内容は次の表のとおりです。

図表 4-13 公共建築物の予防保全的な修繕

箇所	内容
外部仕上げ	屋上防水の更新、外壁の洗浄・再塗布等、外部開口部の調整（シーリング含む）、外部鉄部の再塗布
内部仕上げ	フローリングブロックの研磨及び塗装、内壁の再塗装、老朽化の著しい箇所の修繕
電気設備	照明等機器の更新（LED化）、老朽化の著しい箇所の修繕
給排水設備	給排水管の更新、ポンプ等機器の更新、老朽化の著しい箇所の修繕
空調設備	空調等機器の更新、老朽化の著しい箇所の修繕

(b) 長寿命化修繕

躯体の健全性の確認（コンクリートの中性化状況、鉄及び木部の腐食状況の確認）とともにライフラインの更新及び修繕時点での技術革新（省エネ化、断熱化等）を取り入れた改修を行い、機能の向上を含めた目的で行います。内容は次の表のとおりです。

図表 4-14 公共建築物の長寿命化修繕

箇所	内容
外部仕上げ	屋上防水の更新、断熱化、外壁の再塗布、断熱効果向上、外部開口部の更新、遮熱化、外部鉄部の再塗装
内部仕上げ	フローリングブロックの研磨及び塗装、内壁、床、天井の更新、老朽化の著しい箇所の修繕
電気設備	受変電機器の更新、照明等機器の更新（LED化）、老朽化の著しい箇所の修繕
給排水設備	給排水管の更新、ポンプ等機器の更新、衛生機器の更新（節水タイプ化）、老朽化の著しい箇所の修繕
空調設備	空調等機器の更新、老朽化の著しい箇所の修繕

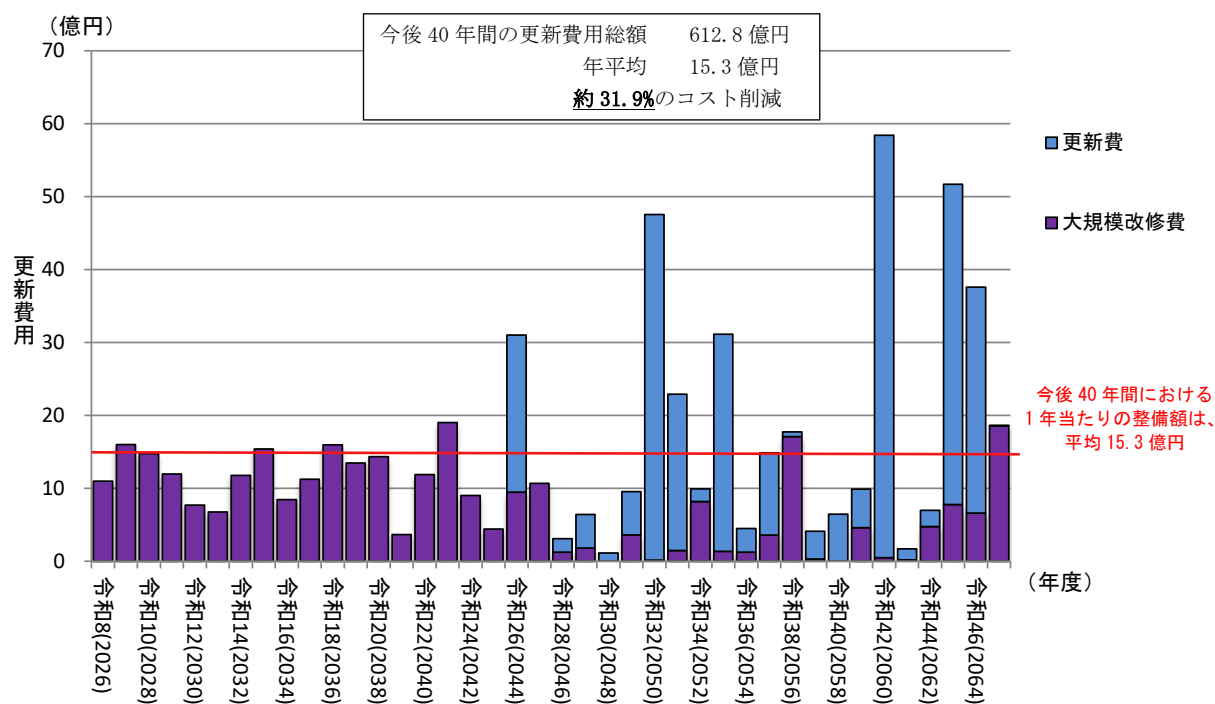
オ 修繕単価

予防保全的な修繕及び長寿命化修繕の単価については、次の表のとおりです。また、この単価を上限として実施します。

図表 4-15 公共建築物の修繕単価

区分	予防保全的な修繕	長寿命化修繕
市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、行政系施設、病院施設	15 万円/㎡	25 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、処理施設、下水道施設、その他	12 万円/㎡	20 万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園施設	10 万円/㎡	17 万円/㎡
公営住宅	10 万円/㎡	17 万円/㎡

図表 4-16 公共建築物の更新費用等の試算（予防保全的な管理）



（注）市民病院は企業会計のため、グラフに含めていない。

(2) インフラ資産・道路（舗装）

道路（舗装）の長寿命化は、以下の「B 合理的な管理水準の設定による管理」により試算しました。

① 試算条件

ア 更新単価

更新単価は、一般的な市道の切削オーバーレイ*を想定し、試算ソフトと同じ単価（4,700 円/m²）を使用します。

イ 耐用年数

道路（舗装）の耐用年数は、交通区分（大型車交通量）によって異なるため、便宜上、幹線道路（1 級、2 級市道）と生活道路（その他市道）に分けて設定します。

- ・ 幹線道路…長寿命化前と同様に、総務省から提供される「試算ソフト」の考え方にに基づき、15 年で設定します。
- ・ 生活道路…幹線道路の 2 倍程度と想定し、30 年と設定します。

(3) インフラ資産・橋りょう

① 試算条件

橋りょうの長寿命化は、「みよし市橋梁長寿命化修繕計画」（令和 4（2022）年 12 月修正）に基づき、「A 予防保全的な管理」により試算しました。長寿命化修繕計画の対象となる橋りょうは、92 橋となります。今後 40 年間の補修費（詳細設計費等を除く。）は、事後保全的な管理の 20.8 億円に対し、予防保全的な管理では、15.1 億円となり、5.7 億円（27.4%）の縮減が見込まれる結果となりました。

図表 4-17 インフラ資産（橋りょう）の試算条件

	橋りょう数	延長
長寿命化修繕計画対象の橋りょう	92 橋	1,819.0m

(4) インフラ資産・公園、河川、防火水槽、プール

① 試算条件

公園、河川、防火水槽、プールの4分野については、以下の理由のため、「C 事後保全的な管理」により試算しました。

図表 4-18 インフラ資産（公園、河川、防火水槽、プール）の試算条件

分野	理由
公園	長寿命化対策によるライフサイクルコスト*（以下「LCC」という。）の縮減効果が他の分野より期待できない
河川	ブロック積護岸等の構造物は、長寿命化の考えを適用することが困難である
防火水槽	防火水槽及び耐震性貯水槽は、個別の長寿命化計画がなく、現段階では地下構造物に対して長寿命化の考えを適用することが困難である
プール	施設の主体部である躯体（水槽部）は、現段階で長寿命化の考えを適用することが困難である

(5) 下水道施設（企業会計）

① 試算条件

下水道施設の長寿命化は、「みよし市公共下水道ストックマネジメント計画」（令和3（2021）年3月策定）に基づき、「B 合理的な管理水準の設定による管理」により試算しました。

下水道管の法定耐用年数は50年ですが、一般的な埋設環境や汚水の状態によっては、より長期にわたって使用できると考えられています。

国土交通省の「下水道施設のストックマネジメント手法に関する手引き（案）」（平成23年9月）では、目標耐用年数を法定耐用年数の1.5倍（＝75年）としている事例が紹介されており、本市のストックマネジメント計画における長寿命化の試算では、目標耐用年数を75年としていることから、本計画においても目標耐用年数を75年とし、本計画の計画期間である40年間の試算を行いました。

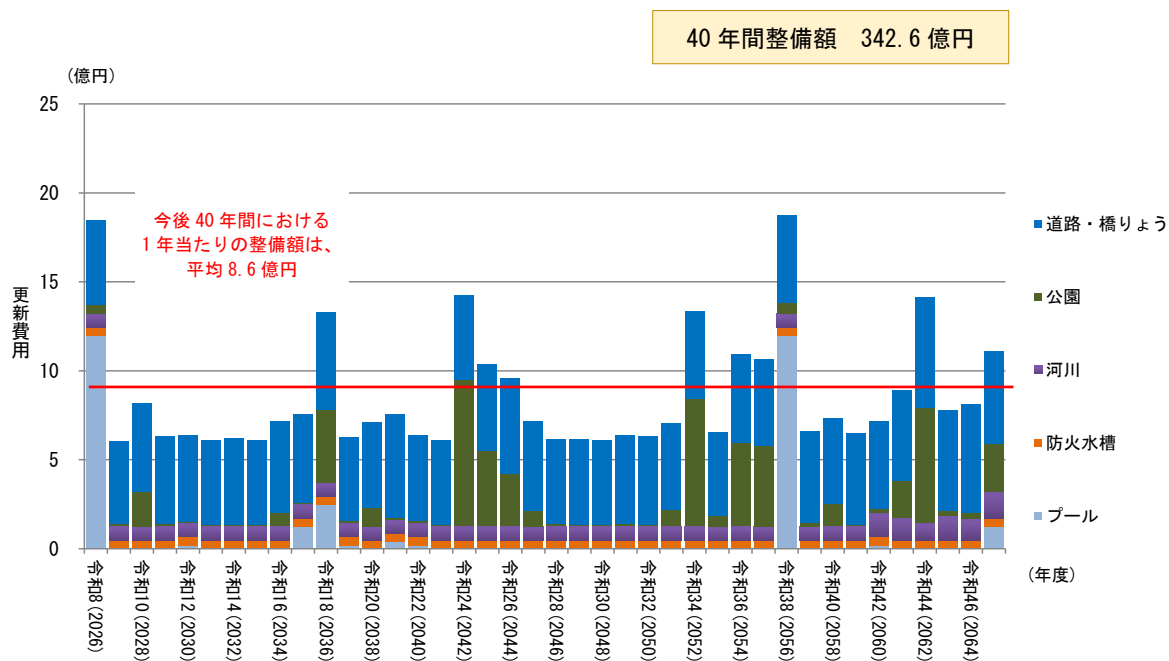
図表 4-19 インフラ資産の耐用年数

目標耐用年数の決め方には、標準耐用年数とする方法、過去の実績やLCCを考慮して設定する方法がある。 〈目標耐用年数の設定例〉 ・50年（標準耐用年数） ・75年（過去の実績を踏まえ、目標耐用年数の1.5倍と設定）

出典：「下水道施設のストックマネジメント手法に関する手引き（案）」

(6) インフラ資産（一般会計）の試算結果

図表 4-20 インフラ資産（一般会計）の更新費用等の試算結果（予防保全的な管理）



(注)下水道は企業会計のため、グラフに含めていない。

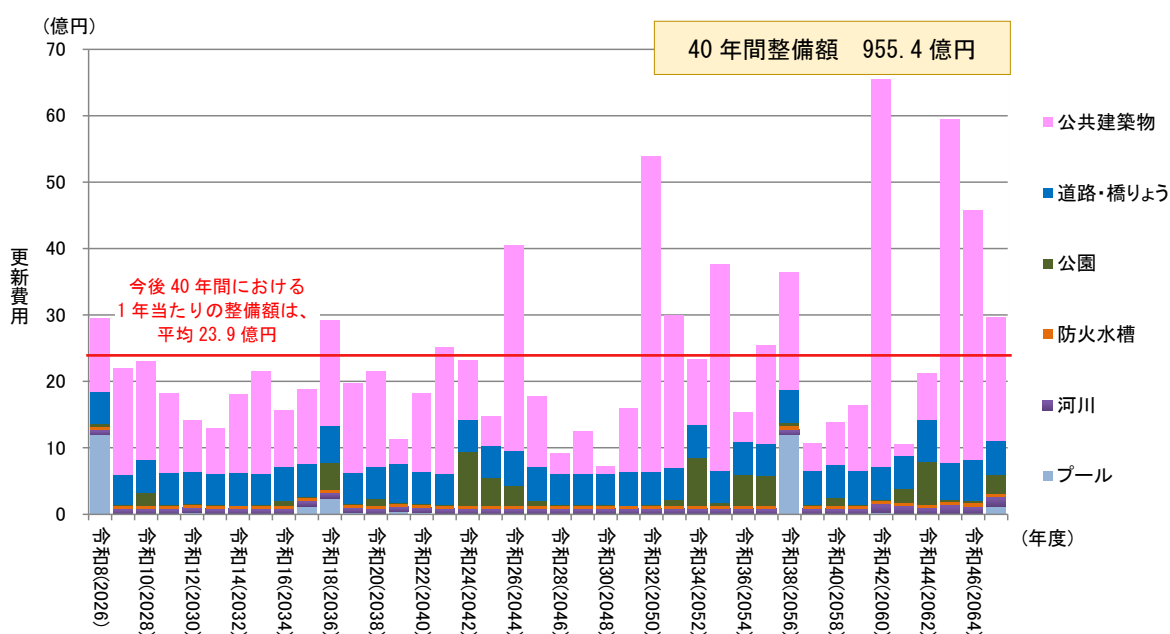
(7) 将来的な更新費用

① 一般会計（公共建築物＋インフラ資産）の試算結果（総務省単価）

公共施設等の試算結果として、今後 40 年間で必要となる将来コストは 955.4 億円、1 年当たりの整備額は 23.9 億円と試算しました。

長寿命化を図ることにより、事後保全的な管理による更新費用等の試算結果（P. 20）と比較して、今後 40 年間で 378.2 億円、1 年当たりの整備額では 9.5 億円のコスト縮減（△28.4%）を図ることが可能となります。

図表 4-21 一般会計（公共建築物＋インフラ資産）の更新費用等の試算



（注）下水道と市民病院は企業会計のため、グラフに含めていない。

② 物価高騰を考慮した一般会計（公共建築物＋インフラ資産）の試算結果

近年は、国際的な原材料価格の高騰などにより、急激に物価が上昇しているため、総務省単価による試算に加え、物価上昇を考慮したコストの検証を行います。

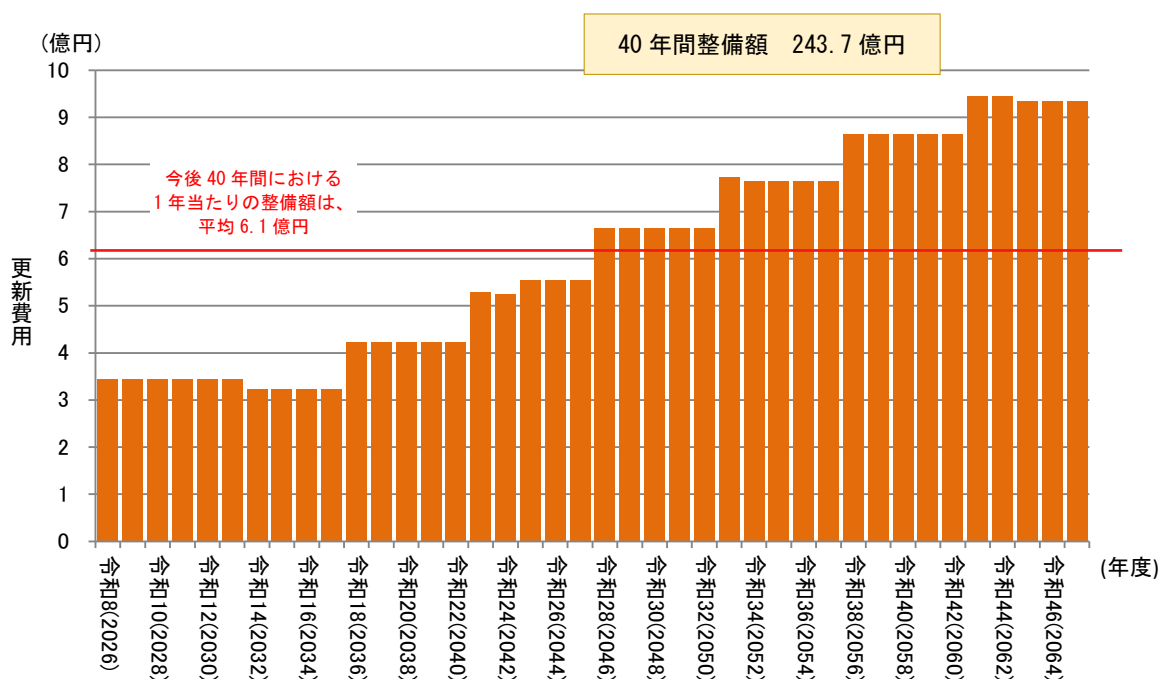
一般社団法人建設物価調査会の建設資材物価指数によると、建築部門物価は令和 7（2025）年 2 月時点で平成 27（2015）年の平均から約 140.9%上昇していることから、総務省単価による試算結果に 1.4 を乗じた場合、事後保全的な管理による更新費用等は 1,867 億円、1 年当たりの整備額は 46.7 億円、長寿命化を図ることによる更新費用等は 1,337.6 億円、1 年当たりの整備額は 33.4 億円となり、今後 40 年間で 529.4 億円、1 年当たりの整備額では 13.2 億円のコスト縮減（△28.4%）を図ることが可能となります。

③ 下水道事業会計の試算結果

下水道の長寿命化は、「みよし市公共下水道ストックマネジメント計画」(令和3(2021)年3月修正)に基づき試算した結果は以下のとおりです。今後40年間で必要となる将来コストは243.7億円となり、1年当たりの整備額は6.1億円と試算しました。

長寿命化を図ることにより、事後保全的な管理による更新費用等の試算結果(P.21)と比較して、今後40年間で399.9億円、1年当たりの整備額では10.0億円のコスト縮減(△62.1%)を図ることが可能となります。ただし、この費用は既存施設の更新分のみであるため、新規整備を行えば、それに関わる費用が必要となります。

図表 4-22 下水道事業会計の更新費用の試算

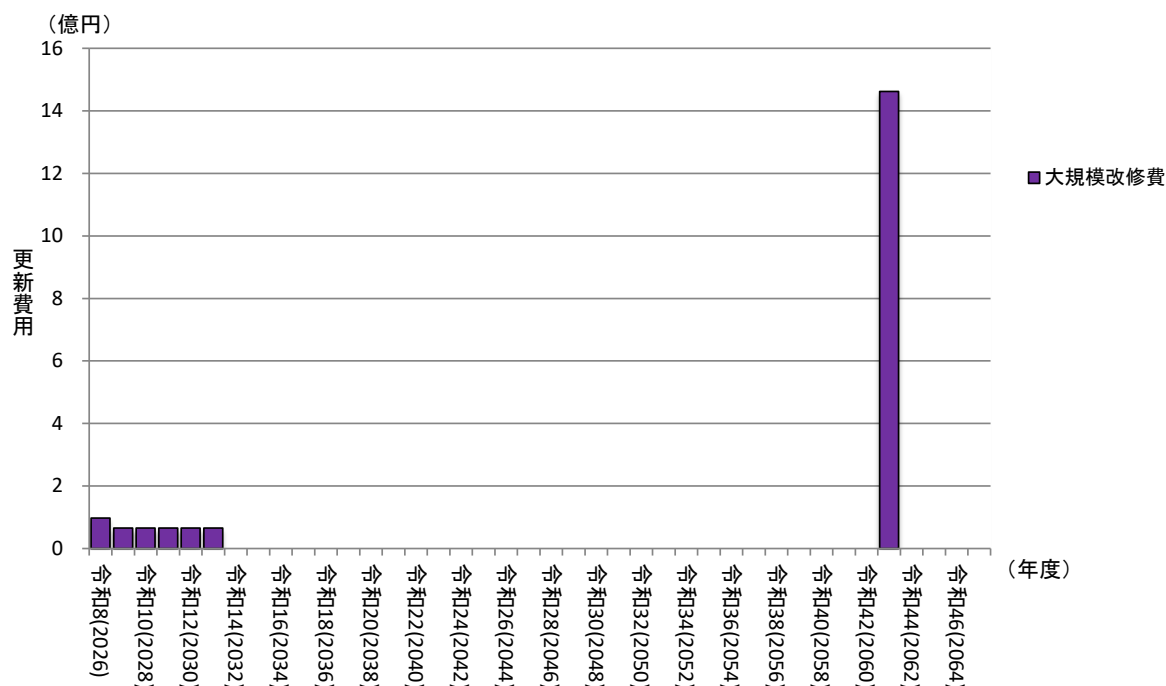


④ 病院事業会計の試算結果

みよし市民病院の長寿命化は、「みよし市民病院個別施設計画」（令和2（2020）年3月策定）に基づき試算した結果は以下のとおりです。今後40年間で必要となる将来コストは18.9億円となり、1年当たりの整備額は0.5億円と試算しました。

長寿命化を図ることにより、事後保全的な管理による更新費用等の試算結果（P.21）と比較して、今後40年間で42.8億円、1年当たりの整備額では1.1億円のコスト縮減（△69.4%）を図ることが可能となります。

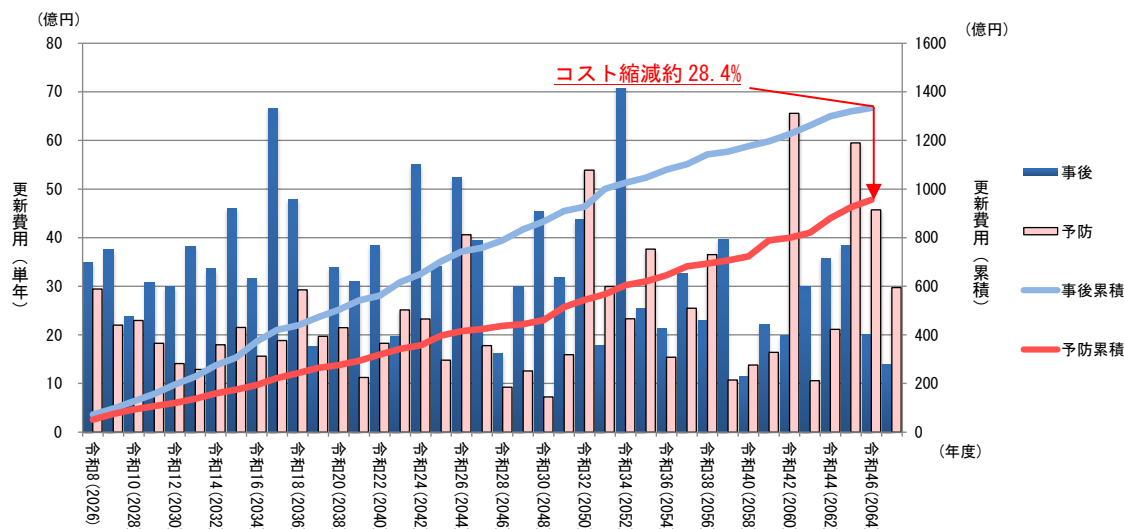
図表 4-23 病院事業会計の更新費用の試算



4-4 予防保全的な管理に変換した場合の縮減効果

従来の事後保全的な管理から「予防保全的な管理」に管理方針を転換した場合、総額529.4億円（総務省単価378.2億円、約28.4%）のコスト縮減効果の見込みが確認できました。

図表 4-24 コストの縮減効果



5. 公共施設の課題、基本認識

5-1 愛知県内の関係市町比較分析

愛知県人口動向調査結果をもとに、本市の公共建築物の整備状況について、愛知県内の名古屋市を除いた 36 市に近隣自治体である東郷町を加えた 37 市町との比較を行いました。

本市の住民 1 人当たりの公共建築物の延床面積は 3.86 であり、愛知県内の平均値 3.20 m² よりも多い状況にあります。

図表 5-1 愛知県内の関係市町の一覧

市町	人口(人) ※令和 6(2024).4.1	市域面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	公共建築物 の延床面積 (km ²)	住民 1 人当たり の公共建築物の 延床面積 (m ² /人)
新城市	41,700	499.23	83.5	277,592	6.66
田原市	56,889	191.11	297.7	375,799	6.61
常滑市	58,217	55.90	1,041.4	245,919	4.22
豊田市	415,099	918.32	452.0	1,715,773	4.13
みよし市	61,380	32.19	1,906.8	236,747	3.86
弥富市	42,268	49.26	858.1	162,672	3.85
愛西市	59,027	66.68	885.2	222,971	3.78
蒲郡市	77,680	56.96	1,363.8	293,392	3.78
刈谷市	153,495	50.39	3,046.1	574,312	3.74
豊橋市	363,441	262.00	1,387.2	1,274,040	3.51
津島市	58,944	25.09	2,349.3	202,487	3.44
豊川市	183,947	161.14	1,141.5	629,042	3.42
半田市	115,073	47.42	2,426.7	387,303	3.37
知多市	82,209	45.90	1,791.0	275,339	3.35
碧南市	71,842	36.68	1,958.6	237,728	3.31
西尾市	167,431	161.22	1,038.5	537,032	3.21
稲沢市	131,617	79.35	1,658.7	401,135	3.05
岡崎市	381,388	387.20	985.0	1,146,554	3.01
あま市	85,609	27.49	3,114.2	256,470	3.00
小牧市	145,561	62.81	2,317.5	435,215	2.99
安城市	185,859	86.05	2,159.9	552,496	2.97
東海市	112,245	43.43	2,584.5	331,582	2.95
清須市	66,647	17.35	3,841.3	191,937	2.88
一宮市	373,354	113.82	3,280.2	1,068,017	2.86
長久手市	61,215	21.55	2,840.6	165,867	2.71
大府市	93,143	33.66	2,767.2	250,080	2.68
犬山市	71,142	74.90	949.8	190,517	2.68
東郷町	43,778	18.03	2,428.1	111,334	2.54
瀬戸市	125,564	111.40	1,127.1	318,880	2.54
高浜市	46,122	13.11	3,518.1	111,220	2.41
春日井市	303,977	92.78	3,276.3	723,194	2.38
豊明市	68,289	23.22	2,941.0	160,502	2.35
北名古屋	86,085	18.37	4,686.2	198,606	2.31
尾張旭市	83,115	21.03	3,952.2	191,633	2.31
江南市	96,281	30.20	3,188.1	217,235	2.26
知立市	72,213	16.31	4,427.5	158,925	2.20
岩倉市	47,572	10.47	4,543.6	104,315	2.19
日進市	93,005	34.91	2,664.1	199,288	2.14
平均	125,853	105.18	2,244.2	398,241	3.20

出典：人口：みよし市は住民基本台帳、その他の市町は愛知県人口動向調査結果（令和 6（2024）年 4 月）

市域面積：国土地理院全国都道府県市町村別面積調（令和 6（2024）年 1 月 1 日時点）

公共建築物の延床面積：みよし市は本計画面積、その他の市は総務省公共施設状況調経年比較表を基に作成

5-2 公共施設等を取りまく課題の認識

本市が保有する公共施設等について、現在の保有状況や更新費用の試算をはじめとした将来の見込みを踏まえて、公共建築物とインフラ資産それぞれについて中長期的に次のような課題があります。

(1) 公共建築物における課題

① 品質面の課題

ア 老朽化による安全性の低下

現在、築30年以上の公共建築物の占める割合は60.3%ですが、10年後には79.5%まで高まり、施設の老朽化が急速に進みます。建築物は築30年程度経過すると、老朽化に伴う外壁工事や内部改修等の大規模改修工事が必要となってきます。大規模改修を実施しないと、耐用年数まで施設の良い状態を維持できなくなることが懸念されます。

また、公共建築物の多くは、避難所として指定していることもあり（広域避難場所兼避難所など15箇所（県有建築物を除く））、利用者の安全性確保を最優先とし、より快適に利用していただくための計画的な維持管理や設備更新等を行う必要があります。

○広域避難場所兼避難所
市内小中学校(12箇所)
三好公園総合体育館
勤労文化会館(カネヨシプレイス)
○指定一時避難場所兼避難所
おかよし交流センター

イ 計画的な予防保全

令和2(2020)年度に各公共施設の個別施設計画が策定されており、この計画に基づき、予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施し、安全安心な施設を維持していくことが求められます。また、定期的な点検や修繕履歴の蓄積を行うことにより、施設の現状を適正に把握し、今後必要となる修繕と必要コスト等を検討したうえで、随時、個別施設計画を見直していく必要があります。

② 財政面の課題

ア 財政の圧迫等の課題に対応した資産活用やコスト削減の必要性

市税収入の今後の見通しが厳しいなか、老年人口の増加による扶助費の増加が、財政を圧迫する懸念があります。そのため、保有する資産の活用や効率的な維持管理によるコスト削減を行う必要があります。

イ 修繕、更新費用の集中

各施設の個別施設計画に基づき、予防保全的な修繕や長寿命化修繕の費用について、一時的な集中を避けるため、費用の平準化を行う必要があります。

③ 供給面の課題

ア 将来人口推計からみた行政ニーズの変化への対応の必要性

将来人口推計では令和 29(2047)年頃まで人口が増加する見込みですが、国や県が既に人口減少となるなか、本市においても、少子高齢化が着実に進むことが想定されます。少子高齢社会による行政ニーズの変化に対応するために、中長期的視点に立った施設保有の最適化やニーズに合わせた供給を行う必要があります。

イ 施設機能の重複

公共施設は、それぞれ行政目的を持って整備されますが、所管課が掲げる設置目的は異なるものの、施設（部屋）の機能や利用実態（目的）が類似・重複している場合があります。令和 6(2024)年度に実施した市民アンケートの結果でも、こうした施設の複合化・集約化に賛成の意見が多くなっており、同機能を持つ施設について、利用実態や施設状況を踏まえ、複合化・集約化も含めたサービス提供のあり方を見直す必要があります。

(2) インフラ資産における課題

① 品質面の課題（現状把握）

橋りょう等は定期点検が実施され、施設の健全度等を把握できています。しかし、定期点検を実施していない施設は、数量は把握していても施設の健全度等が把握されていません。今後は効果的、効率的な維持保全を行うために、道路や公園など資産ごとの機能や特性を踏まえ、定期点検による劣化の現状把握を行う必要があります。

② 財政面の課題（今後の維持保全に要する経費の増加）

現在のインフラ資産の総量を維持し続け、標準的な耐用年数で更新を行った場合、今後 40 年間で 434.6 億円、年平均 10.9 億円の財源が必要となります。本市では平成 2(1990)年以降の急速な人口増加に合わせて、下水道や公園等の数多くのインフラ資産が整備されました。また、維持管理に関しては、壊れたら直す事後保全的な管理方法を行ってきました。一方、将来的に厳しい財政状況のもと、これらのインフラ資産の老朽化対策に必要となる維持管理費が増大することが予想され、インフラ資産の品質の低下が懸念されます。

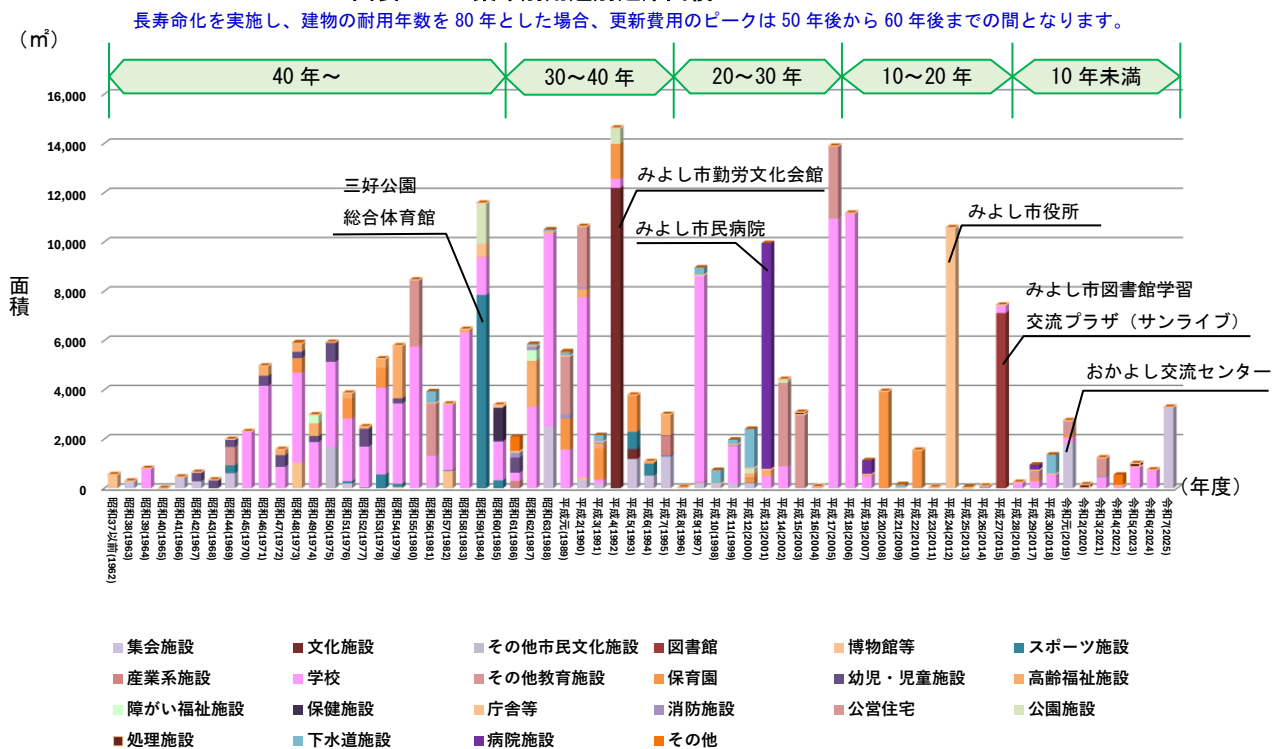
6. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

6-1 計画期間の設定

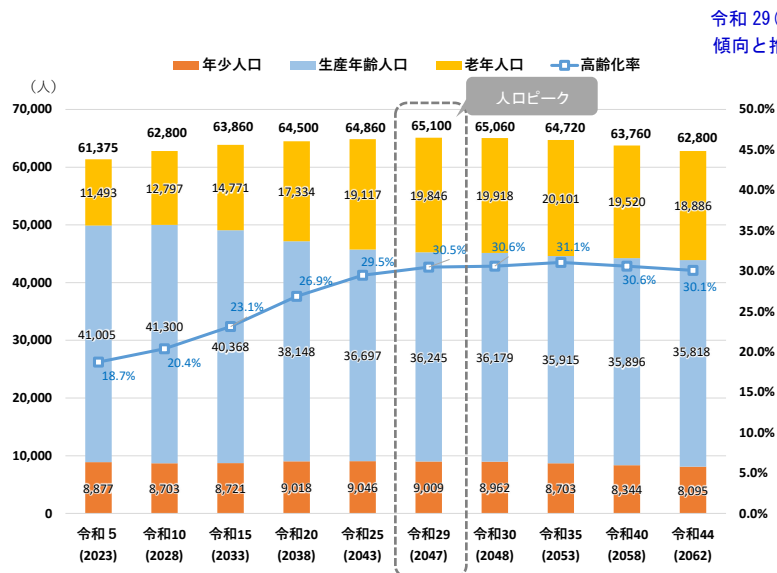
市が保有している公共施設等を今後も維持すると仮定した場合、高度成長期の昭和40年代以降に建設された大量の建物等が、令和32(2050)年ごろより更新時期を迎えます。また、人口の増加も令和29(2047)年頃にはピークを迎え、その後は減少傾向で財源が圧迫されることが考えられます。本計画では、これらの状況を見据えた長期的な計画とするため、計画期間を40年間とします。

計画期間：令和8(2026)年度～令和47(2065)年度【40年間】

図表 6-1 築年別用途別延床面積



図表 6-2 みよし市の将来人口の推移（推計値）



6-2 基本方針

公共施設等を取りまく課題を解決し、将来にわたって継続的に公共サービスを提供するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を以下のように定めます。

公共施設等の管理に関する基本方針

1 将来にわたり安全安心な公共施設等の確保

- ・ 公共施設等を安心して利用していただくため、施設の安全性を確保していきます。公共施設等は、社会インフラや行政サービス、地域コミュニティの拠点としての機能により、市民の暮らしを支えるほか、災害時には避難ルートや避難所、備蓄倉庫など、市民の命を守るための防災機能としての役割もあります。それらの役割を安定的に果たすため、定期点検を実施し、老朽化や耐震化、防災機能の向上等に取り組みます。
- ・ 各施設ごとに策定した個別施設計画に基づき、安全安心な施設を目指し、適正な維持管理及び運営を実施していきます。

2 計画的な保全による施設の長寿命化

- ・ 公共施設等の劣化状況を把握し、計画的な保全を行い、機能停止を未然に防ぐ「予防保全」による施設の長寿命化を推進し、財政負担の縮減・平準化に取り組みます。
- ・ メンテナンスサイクル＜定期点検→診断→修繕→記録→定期点検＞を構築し、得られた情報を基に、施設の長寿命化に向けた対策を行います。

3 施設保有量の最適化（総量）と有効活用

- ・ 施設の総量については、将来の人口推計や財政状況を見据え、中長期的には施設の総量を最適化し、多様な市民ニーズに応えるための資産の有効活用に向けた取組を拡大します。
- ・ 市民ニーズの変化等から、新たなまちづくりに伴い公共施設等が必要となる場合、安易な新規整備は行わず、既存の施設の活用や用途変更による転用などの可能性について検討します。また、公共施設等の建替えや長寿命化修繕時に現状のまま更新することが不適当と判断される施設は、複合化や多機能化*などの手法を検討します。
- ・ 費用面の抑制効果だけでなく、ワンストップサービスの提供や他世代間交流の推進など、複合・集約化を実施可能な施設相互のバランス・相性を考慮し、既存土地及び建物を最大限に有効活用していくことを検討します。
- ・ PFI**等の民間事業者等の資金やノウハウについて、本市でも導入可能な事例を積極的に取込むなど、資産活用のさまざまな手法を検討していくとともに、低・未利用の土地、施設の余裕部分などの利活用等の取組を拡大します。
- ・ 市民のニーズや利便性を考慮した施設の配置と規模の検討や、施設が立地する地域の他の公共施設の利用状況、建築条件なども踏まえ、市全体や隣接市町も含めた広域的観点による施設の整備・活用手法を検討します。

* 複合化や多機能化：機能が異なる複数の公共施設を1つの施設に合わせて整備すること。また、単機能の施設に新たな機能を持たせること。

** PFI：公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）

6-3 公共建築物・インフラ資産ごとの考え方

公共建築物と土木構造物であるインフラ資産は、保有する機能や維持管理手法が大きく異なります。そのため、公共建築物とインフラ資産に分け、現状の維持管理や運営上の問題も踏まえ、基本方針に基づく考え方を示します。

1

公共建築物

維持管理、運営上の問題

● 共通

- ・ 多くの施設で老朽化が顕在化し、安全性や快適性を維持するための対策が必要です。
- ・ 施設の老朽化に伴い、維持修繕費が増加傾向を示しています。
- ・ 一部の施設では、既に指定管理者制度*の導入や施設管理業務委託の包括的民間委託**など維持管理や施設運営の効率化を図っていますが、さらなる効率化に向けた検討が必要です。
- ・ 利用者が少なく、稼働率が低い貸室のある施設については、運営面も含めた検討が必要です。

● 個別の分野

- ・ 「集会施設」は、関連施設である児童館や老人憩いの家などを含めると、地区により整備時期や整備数が不均一な状態となっています。
- ・ 「学校」は、将来的に、児童・生徒数の減少が懸念される校区がある一方で、教室の不足が懸念される校区があります。
- ・ 「保育園」は、将来的に、園児数の減少が懸念される地区にある園があります。

考 え 方

● 共通

- ・ 各施設ごとに策定した個別施設計画に基づき、予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施し、施設の長寿命化を図るとともに LCC の削減を図ります。
- ・ 老朽化により施設の安全性が損なわれないよう、利用者の安全確保の観点から施設の定期点検を実施します。点検により発見した損傷は、必要性を踏まえ早期に修繕します。
- ・ 施設の更新に際しては、利用状況や機能を考慮した上で複合施設での更新を検討し、サービスの向上と管理・運営の効率化を図ります。
- ・ 施設の管理体制においては、指定管理者制度の施設横断的な導入や、PPP/PFI 等の民間事業者の資金やノウハウの活用などについて、適用の拡大や見直しを検討し、施設運営の効率化を図ります。
- ・ 利用者の増加や貸館の稼働率の増加に向け、運営面の見直しに加え、他施設との連携を図ります。

● 個別の分野

- ・ 「集会施設」は、他施設の今後の整備状況に合わせて、同種機能を有する施設との集約や時代のニーズに応じた用途変更を検討していきます。
- ・ 「学校」は、児童・生徒数の将来推計を行い、必要となるサービスやその期間を把握した上で、施設の整備や効率的な活用について検討します。
- ・ 「保育園」は、定員数の増減に柔軟に対応できるよう民間移譲を検討します。

* 指定管理者制度：平成 15(2003)年の地方自治法の一部改正により導入された制度のことで、民間の事業者、NPO 法人などを含めた広い範囲の団体から公募し、事業計画や収支計画などの提案内容から判断して、施設の管理者を決めていくことができるようになった。PPP の一つである。

** 包括的民間委託：複数施設の維持管理などの業務をとりまとめることにより効率化を図ること。PPP の一つである。

維持管理、運営上の問題

● 共 通

- ・ 多くのインフラ資産で老朽化が顕在化し、都市基盤としての機能や安全性を維持するための対策が必要です。
- ・ インフラ資産の老朽化に伴い、維持修繕費や更新費が増加傾向を示しています。
- ・ 多発する自然災害から市民の生活を守るための防災・減災対策として、インフラ資産の適切な維持管理が必要です。

● 個別の分野

- ・ 「道路」は、大型車混入率が高い路線において、修繕を必要とする舗装が増加傾向にあります。また、老朽化した「橋りょう」も増加しています。
- ・ 「河川」は、大雨の際に未改修の河川において、氾濫の発生が危惧されています。
- ・ 「下水道施設」は、管路内への樹木の根の侵入や油脂類の固着等による管の閉塞が問題となっています。

考 え 方

● 共 通

- ・ 定期点検の確実な実施やその結果をもとにした修繕を行い、市民に安全で快適な都市基盤を提供します。
- ・ 所管省庁の指針やガイドラインに沿って、分野ごとに長寿命化計画などの個別施設計画を策定します。また、予防保全的な維持管理の実施により、LCCの縮減を図ります。
- ・ メンテナンスサイクル＜定期点検→診断→修繕→記録→定期点検＞の構築により、健全度を維持します。また、点検・修繕記録を今後の修繕計画や耐用年数の予測などに活用します。

● 個別の分野

- ・ 「道路」は、大型車交通へ対応するために、修繕時に舗装構成の見直しを行うことを推進します。
- ・ 「橋りょう」は、策定済の橋梁長寿命化修繕計画を確実に推進し、長寿命化に向けて、計画的に修繕を行います。
- ・ 「河川」は、改修計画に基づく河川改修の実施や、定期的な草刈、^{しゅんせつ}浚渫*を行い、浸水被害の防止に努めます。
- ・ 「下水道施設」は、管路の閉塞等の障害が頻繁に発生する箇所について、カメラによる調査などを定期的の実施し、閉塞を未然に防ぐ取組を推進していきます。

^{しゅんせつ}
* 浚 渫：河川、湖沼、ダム湖などの底に堆積している土砂や底質汚泥を機械的に除去すること。

6-4 実施方針

今後、中長期にわたって、公共建築物及びインフラ資産を適切に維持管理、保有していくために重要となる 12 の事項について、それぞれ実施方針を示します。

(1) 点検・診断等の実施方針

公共建築物は、建築の専門技術者による継続的な点検を実施するとともに、施設の状態や修繕履歴等の情報を記録及び蓄積し、個別施設計画策定の基礎資料とします。

インフラ資産は、国の点検に関する指針等に基づき、専門技術者による施設の点検を定期的に行い、得られた診断結果は各施設の個別施設計画見直しの基礎資料とします。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共建築物は、個別施設計画に基づき、各施設の予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施し、財政負担の平準化及び施設の安全安心な利用に向けた維持管理・修繕・更新等を実施します。

インフラ資産は、本計画の基本方針に基づき、長寿命化計画などの個別施設計画の策定及び見直しを実施し、適切な維持管理・修繕・更新を実施することにより、効率的に施設健全度を確保します。

公共建築物及びインフラ資産の点検・診断等の実施結果により、現状、予防保全で対応可能な管理水準以下の状態にある施設は、早期に対応を実施し、予防保全で対応可能な管理水準以上の状態まで改善していきます。

(3) 安全確保の実施方針

危険性が高いと診断された施設は、施設重要度も勘案し、安全安心に利用できるように優先度が高い施設から維持修繕等の対策を講じます。

道路の陥没、コンクリート構造物の小片剥落等の危険性が考えられる施設は、市民の安全確保を最優先し、速やかに修繕工事や利用規制等の対応を行います。

(4) 耐震化の実施方針

公共建築物のうち、多数の者が利用する施設については、ほとんどの施設で耐震化が終了しています。今後は、非構造部材（吊り天井や照明器具など）の耐震化を進めます。

ライフラインに直結するインフラ資産は、地震時でも施設の早期復旧を図るため、橋りょうや管路等の耐震化を計画的に進めます。

(5) 長寿命化の推進方針

個別施設計画に基づき、各施設の予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施し、建築後 80 年利用できるよう長寿命化を図ります。

個別施設計画において長寿命化に関する計画を定め、計画的に予防保全的な管理を実施することで施設を延命化し、LCC 縮減と経費の平準化を図ります。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

子ども、高齢者、障がい者を始め、様々な方が安心して利用できる施設とするため、施設の建築・改修に当たっては、バリアフリー化や分かりやすい案内表示の設置など、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、誰もが利用しやすい施設を目指します。

(7) 脱炭素化の推進方針

2050年までにCO₂排出量実質「ゼロ」を目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、令和6(2024)年度策定の「みよし市ゼロカーボン推進計画」と整合を図り、公共建築物の予防保全的な修繕や長寿命化修繕の際に、LED化を推進していくとともに、公共建築物の更新時には、ZEB(ゼロ・エネルギー・ビル)化を推進します。

また、再生可能エネルギー由来の電力への切替による温室効果ガス削減及びペロブスカイト太陽電池を活用した太陽光発電設備の導入など、新技術の活用を検討していきます。

(8) 統合や廃止の推進方針

公共建築物の大規模改修や更新にあたっては、現状規模の維持を前提とせず、施設の複合化、集約化、廃止を検討し、保有総量や維持管理コストの削減を図ります。

人口や都市構造の変化を踏まえて、将来に向けて必要な機能を整理し、施設間で重複する部分の整理や共有を図り、地域住民や施設利用者の声も反映した施設の配置と規模となるよう、施設整備に努めます。

ア 複合化、集約化の基本的な考え方

施設に求められる機能、設備、間取り等は、人々の生活様式に合わせて変化しており、施設の利用方法も多様化しつつあります。このため、既存の施設をこの先の将来にわたって長く利用し続けるためには、現代人のライフスタイルに合った使いやすい空間への改修も必要となっています。

一方、大規模改修は施設の長寿命化や設備の更新により、快適さ、利用しやすさの向上につながるものの、スペースや間取りに関する制約があります。

特に、地区の集会機能を有する施設にとっては、このような課題は共通していると考えられますので、施設の大規模改修を実施する際には、他の施設との機能の集約や連携を多角的に検討するなど、施設単独ではなく、複数の施設との再編を含めた施設整備を検討していきます。

その上で、施設環境の高度化、賑わいなどを創出し、利用者間の交流の促進など、施設間の相乗効果も検討し、地区における核となる施設の維持を目指すなかで、これまで別施設として整備されてきた地区の集会機能を有する施設については、利用状況や老朽化状況を踏まえ複合化・集約化を検討していきます。

イ 廃止の基本的な考え方

公共建築物の廃止では、利用状況の低い施設で、老朽化の進んだ施設は廃止を検討します。利用状況の高い施設は、施設にかかるコストの削減はできても施設配置の偏りによって、市民の利便性を損なったり、地域の活性化にそぐわない施設配置になる可能性があります。よって、施設単体で廃止を考えるのではなく、その施設が地域において果たす役割を考慮するとともに、広域的な観点で適正な配置や規模となるよう努めます。

ウ 複合化、集約化、廃止のメリット・デメリットの検証

機能の異なる施設を複合化、集約化、廃止することにより、管理・運営のための人員及びランニングコストの削減、利用者の利便性の向上が期待できます。

また、複合化や集約化によって生じる、交通面での利便性の低下など、デメリットについても十分に検証した上で検討していきます。

エ 用途転用及び無償譲渡

利用状況の低い施設で、耐用年数に余裕のある施設については、施設の用途転用を検討し、地区施設として存続の要望等がある場合、行政区への無償譲渡や使用貸借による行政区管理施設への移行を検討します。

(9) 総合的かつ計画的な管理の実施体制

施設の老朽化等により更新の必要性が生じた施設については、施設の廃止、複合化、集約化等について幅広く検討するため、所管課を始め、施設マネジメント推進室及び他部局も含めた全庁横断的な計画推進体制を構築し、点検等から得られた施設情報を一元的に管理することにより、効率的な維持管理を実施します。

LCCを最小化するため、施設分野に捉われない包括発注の実施や関連業務の連携など、効率化施策を実施するための体制構築について検討します。

(10) 数値目標

今後40年間の更新費用等について、事後保全型の改修及び更新の場合の試算1,867億円（総務省単価：1,333.6億円）から、長寿命化及び予防保全の実施を盛り込んだ個別施設計画の反映による試算1,337.6億円（総務省単価：955.4億円）まで削減することを計画しています。

なお、長寿命化及び予防保全によるコストの削減に加えて、延床面積について、行政サービスの水準が低下しないよう配慮しつつ、削減を検討していきます。

本市では、学校及び市営住宅は当面の間、施設を維持していく必要があることから、それらを除く延床面積113,613㎡の15%となる約17,042㎡の削減を検討します。

ただし、現状で本市は人口増加局面にあり、本市が人口減少局面に突入すると推計されている令和30(2048)年度においては、施設利用形態、市民ニーズ等に変化が生じる可能性が高いことから、延床面積については暫定目標とし、今後の社会状況の変化に応じて、適宜見直しを行っていくものとします。

(11) 地方公会計の活用

公共施設等の基礎情報の整理は、統一的な基準による財務書類及び固定資産台帳の情報を活用していきます。固定資産台帳の情報については、所管課からの正確な情報収集に努め、適切に整備を進めていきます。

(12) 広域連携

施設の更新を検討する際は、本市単独での施設更新に限らず、近隣市町村との同一料金による施設相互利用など、広域連携の可能性を検討していきます。

7. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

7-1 集会施設

施設数	22	運営形態	直営：22
施設内容	①カリヨンハウス、②おかよし交流センター、 ③みなよし交流センター、④三好上公民館、 ⑤三好下公民館、⑥明知上公民館、⑦明知下公民館、 ⑧打越公民館、⑨苅生公民館、⑩黒笹公民館、⑪高嶺公民館、 ⑫苅生南集会所、⑬旭の家、⑭三好丘集会所、 ⑮三好丘旭集会所、⑯三好丘桜集会所、⑰三好丘緑集会所、 ⑱上ヶ池集会所（上ヶ池会館サンフレンド）、 ⑲新屋集会所（ミレニアム東山台）、 ⑳東山集会所（サンヴィッツ宝栄）、 ㉑高嶺集会所（高嶺会館サンファミリー）、 ㉒平池集会所（平池会館サンピース）		
総延床面積	13,824.03 ㎡		
概要	・集会施設は、カリヨンハウス、おかよし交流センター、みなよし交流センター、各行政区の公民館及び集会所の22施設で構成されています。 ・カリヨンハウスは、地域交流の拠点として設置され、図書の貸出、住民票等の各種証明書の発行等を行っています。 ・おかよし交流センターは、市内初の地区拠点施設として設置され、令和7（2025）年度に新たな地区拠点施設として、みなよし交流センターが設置されました。 ・公民館及び集会所は、行政区や地区コミュニティ推進協議会等の地区コミュニティ活動の拠点として利用されています。		
現状・課題			
建物状況	経過年数	○30年以上が経過した施設（棟別延床面積集計）が57.1%と多く、大規模改修等の対策が必要となっています。	
	劣化状況	○経過年数に比べ、良好に維持されている施設が多いものの、経過年数30～40年のカリヨンハウス、三好丘集会所で劣化が進行しており、適切な改修等を行う必要があります。	
利用状況	利用者数	○カリヨンハウス、おかよし交流センターは1日当りの利用者数が比較的多くなっていますが、公民館、集会所については、極端に利用者数の少ない集会所、利用状況が確認できない集会所もあり、利用実態の正確な把握とともに必要性も含め検討する必要があります。	
	貸館稼働率	○おかよし交流センターの多目的練習室や講座室などは稼働率が高い一方、多目的ホールや会議室は稼働率が低くなっており、運用方法も含め検討していく必要があります。また、おかよし交流センターでは、多目的ホールよりも講座室や多目的練習室の稼働率が高くなっており、比較的少人数の団体利用が多いことが伺えます。 ○カリヨンハウスは、イベントスペース以外は、比較的高い稼働率となっています。	

現状・課題		
評価	市民アンケートより	○カリヨンハウスの重要度・満足度としては、重要度は、高い（高い＋やや高い）が 27.4%、低い（低い＋やや低い）が 21.3%、満足度は、満足（満足＋やや満足）が 20.0%、不満（不満＋やや不満）が 13.0%【重要度【高】満足度【低】】となっています。 ○おかよし交流センターの重要度は、高い（高い＋やや高い）が 15.5%、低い（低い＋やや低い）が 24.0%、満足度は、満足（満足＋やや満足）が 11.3%、不満（不満＋やや不満）が 9.8%【重要度【低】満足度【低】】となっています。 ○集会所の重要度は、高い（高い＋やや高い）が 17.5%、低い（低い＋やや低い）が 24.7%、満足度は、満足（満足＋やや満足）が 10.3%、不満（不満＋やや不満）が 11.0%【重要度【低】満足度【低】】となっています。 ○公民館の重要度は、高い（高い＋やや高い）が 21.7%、低い（低い＋やや低い）が 20.9%、満足度は、満足（満足＋やや満足）が 10.8%、不満（不満＋やや不満）が 11.4%【重要度【低】満足度【低】】となっています。 ○今後も維持していくべき施設としての評価は、カリヨンハウスが 23.7%（7 位/17 施設）となる一方で、おかよし交流センターは 8.0%（14 位/17 施設）となっています。 ○公民館は、21.5%（9 位/17 施設）となる一方、集会所は、12.6%（12 位/17 施設）と、今後も維持していくべき施設としての評価は若干低くなっているなか、「地域の生涯学習等の場となっている公民館や児童館、老人憩いの家を複合化する」について実施すべきが 79.0%と高くなっていることから、市民アンケートの結果からは、集会所や公民館について複合化や集約化を検討していくことが求められています。
	利用者アンケートより	○施設が複合・集約化された場合の利用について、「他の機能と一緒にになった場合、利用しない」とする方がみられることから、同種機能を有する施設との複合・集約化に配慮する必要があります。また、徒歩で利用される方が集会所等では多くなっており立地についても配慮する必要があります。 ○公民館、集会所についてはよく利用している（週 1 回以上）及び利用している（月 1 回）を合計した割合が 7 割を超える施設が多いものの、施設により、週 1 回以上が多い施設と月 1 回以上が多い施設に分かれています。よく利用している方の多い上ヶ池集会所や三好上公民館の利用内容をみると、クラブ・サークル活動での利用が多くなっており、こうした地域での文化活動が利用を促進していると考えられます。
	その他	○比較的近年に建築されたおかよし交流センターを除き、老朽化が進んだ施設が多くなっています。各行政区の地区活動の拠点となる施設が多く、地区活動の継続・発展に重要な役割を果たしています。 ○一部施設は、照明の LED 化が完了しておらず、蛍光灯、水銀灯の生産停止等に備え、対応が必要となっています。
基本方針		
維持管理・修繕・更新等	○個別施設計画に基づき、各施設の予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施し、財政負担の平準化及び施設の安全安心な利用に向けた維持管理・修繕・更新等を実施します。	

基本方針	
安全確保	○屋根・外壁の劣化調査で危険性が高い（D判定）と診断された施設はないものの、危険性のある（C判定）とされた施設（カリヨンハウス、苺生公民館、旭の家、三好丘集会所）について個別施設計画の見直し、維持修繕等の前倒しも含め対策を講じます。
耐震性	○全施設の耐震性は確保されています。
統合や廃止の推進・民間活力の活用など	○カリヨンハウスは北部地区において市役所の窓口業務を一部実施しており、年間の証明書発行件数も多く、貸館業務についても比較的高い稼働率となっています。また、子育てふれあい広場、地域包括支援センター、ビジターセンター、図書コーナー等の多岐に渡る機能が備わっていることから、需要は高く単独での維持を基本とします。 ○おかよし交流センターは、北部地区における重要な地区活動の拠点施設であることから、単独での維持を基本としていきますが、稼働率が低いホール等の利用者拡大に向けた取組を検討します。 ○集会所や公民館は、地区活動の重要拠点ではあるものの、児童館や老人憩いの家等、機能が重複する施設も非常に多くなっています。そのため、広域的な観点で適正な配置や規模となるよう、現在の利用者の利便性に配慮しながら、更新や大規模改修の時期に合わせて複合化・集約化・地域移管（譲渡又は使用貸借）の検討を行います。検討の際は、維持管理費を行政区が一部負担している地域の意見を取り入れ、公共サービスが低下しない方策を検討します。 ○新屋集会所（ミレニアム東山台）、苺生南集会所及び旭の家については、現状、管理費用を各行政区が負担しているため、複合化・集約化等の対象とせず、地域の意見を取り入れながら、地域移管（譲渡）を検討していきます。

【劣化状況調査結果】

施設NO	棟NO	施設名	棟名	構造	棟面積	建設年度	経過年数	階数		屋上屋根	外壁	内部	電気設備	機械設備	健全度
								地上	地下						
1	1	カリヨンハウス		RC	2,492	S63	37	2	0	C	B	B	B	B	72.0
2	2	おかよし交流センター		S	1,841	R1	6	2	0	A	A	A	A	A	100.0
4	4	三好上公民館		RC	655	H5	32	2	0	A	A	B	B	B	84.3
5	5	三好下公民館	本館1—1、本館1—2	RC	610	S44	56	2	0	B	B	B	C	C	66.1
6	6	明知上公民館		RC	424	H7	30	2	0	A	A	B	B	B	84.3
7	7	明知下公民館	本館、倉庫、本館（増築）	RC	622	S42	58	2	0	B	B	B	C	C	66.1
8	8	打越公民館		RC	337	H2	35	2	0	B	B	B	B	B	75.0
9	9	苺生公民館		RC	457	S41	59	2	0	C	B	B	C	C	63.1
10	10	黒笹公民館		RC	861	H7	30	2	0	B	B	B	B	B	75.0
11	11	高嶺公民館	本館1—1、本館1—2	RC	295	S38	62	1	0	B	B	B	C	C	66.1
12	12	苺生南集会所		S	68	S56	44	1	0	B	B	C	C	C	53.0
13	13	旭の家		W・S	199	S51	49	1	0	C	C	B	C	C	53.1
14	14	三好丘集会所		S	166	H3	34	1	0	C	B	B	B	B	72.0
15	15	三好丘旭集会所		S	166	H5	32	1	0	B	B	B	B	B	75.0
16	16	三好丘緑集会所		S	166	H6	31	1	0	B	B	B	B	B	75.0
17	17	三好丘緑集会所		S	166	H6	31	1	0	B	B	B	B	B	75.0
18	18	上ヶ池集会所（上ヶ池会館サンフレンド）		SRC	178	H6	31	1	0	B	B	B	A	B	78.3
19	19	新屋集会所（ミレニアム東山台）		S	209	H12	25	1	0	B	B	B	B	B	75.0
20	20	東山集会所（サンヴィッツ宝栄）		S	184	H11	26	1	0	B	B	B	B	B	75.0
21	21	高嶺集会所（高嶺会館サンファミリー）		S	177	H10	27	1	0	B	B	B	B	B	75.0
22	22	平池集会所（平池会館サンピース）		S	166	H9	28	1	0	A	A	B	B	B	84.3

7-2 文化施設

施設数	2	運営形態	指定管理：2
施設内容	㊸ 勤労文化会館（カネヨシブレイス） ㊹ ふるさと会館		
総延床面積	12,591.82 ㎡		
概要	・文化施設は、勤労文化会館（カネヨシブレイス）とふるさと会館の2施設で構成されています。 ・両施設ともに指定管理者により運営、維持・管理を行っています。		
現状・課題			
建物状況	経過年数	○両施設ともに30年以上を経過していますが、令和2（2020）年度から令和3（2021）年度にかけて、大規模改修実施済みとなっています。	
	劣化状況	○勤労文化会館（カネヨシブレイス）は、大規模改修などを行っているものの、雨漏り跡がみられるなど経年劣化が進んでおり、定期点検の実施と予防保全による修繕を行う必要があります。	
利用状況	利用者数	○勤労文化会館（カネヨシブレイス）は、開館1日当りの利用者数が300人を超えているものの、施設そのものの収容可能なキャパシティを考慮すると、更なる利用促進を図っていく必要があります。ふるさと会館については、利用者数が少なく、利活用方法に改善が必要と考えられます。	
	貸館稼働率	○研修室などの稼働率が高い一方、市民広場やふるさと会館の貸館は稼働率が低くなっており、運用方法も含め検討していく必要があります。また、勤労文化会館（カネヨシブレイス）の大ホール及び小ホールよりもレセプションホールや研修室の稼働率が高くなっていることから、本市の人口規模においては、大規模なホール等の施設以上に、中・小規模で比較的自由度の高い貸館の需要の方が高いことが伺えます。	
評価	市民アンケートより	○文化的な拠点施設である勤労文化会館（カネヨシブレイス）・ふるさと会館の重要度・満足度としては、重要度は、高い（高い＋やや高い）が34.0%、低い（低い＋やや低い）が13.3%、満足度は、満足（満足＋やや満足）が25.8%、不満（不満＋やや不満）が7.1%【重要度【高】満足度【高】】となっています。 ○今後も維持していくべき施設としての評価をみると、勤労文化会館・ふるさと会館は、38.1%（4位/17施設）となっています。	
	利用者アンケートより	○施設が複合・集約化された場合の利用について、「他の機能と一緒にになった場合、利用しない」とする方はみられません。 ○勤労文化会館（カネヨシブレイス）は、回答数が少ないものの時々利用している（年に数回）と回答した方が最も多く、一定の利用者数、稼働率があり、利用内容が講演会・展示会等が多いことから、イベント利用が比較的多いことが想定されます。ふるさと会館は、よく利用している（週1回以上）、利用している（月1回以上）の合計で61.6%となっており、定期的に利用している方が多くなっています。	

現状・課題		
評価	その他	○本市の文化的な拠点施設の一つとなっており、勤労文化会館（カネヨシプレイス）の大ホール及び小ホールの機能は、市内でも代替施設がないことから、利活用の面で有効に活用していく必要があります。
基本方針		
維持管理・修繕・更新等		○近年に大規模改修を実施していることから、個別施設計画に基づく、各施設の予防保全的な修繕を中心に実施し、財政負担の平準化及び施設の安全安心な利用に向けた維持管理・修繕・更新等を実施します。
安全確保		○屋根・外壁の劣化調査で危険性が高い（D判定）と診断された施設はないものの、危険性のある（C判定）とされた勤労文化会館（カネヨシプレイス）について個別施設計画の見直し、維持修繕等の前倒しも含め対策を講じます。
耐震性		○全施設の耐震性は確保されています。
統合や廃止の推進・民間活力の活用など		○本市における文化活動の拠点施設であることから、今後も維持していくことを基本としますが、勤労文化会館（カネヨシプレイス）は、空き室の有効活用を、ふるさと会館については、利用者数の増加に向けた取組を検討します。 ○当面は、民間活力の活用の一つである指定管理者制度を継続していきます。

【劣化状況調査結果】

施設 NO	棟 NO	施設名	棟名	構造	棟面積	建設 年度	経過 年数	階数		屋上 屋根	外壁	内部	電気 設備	機械 設備	健全度
								地上	地下						
23	23	勤労文化会館(カネヨシプレイス)	本館、機械室	SRC	12.052	H4	33	4	0	C	C	B	B	B	62.0
24	24	ふるさと会館	文化伝承の館、栄松軒、待合	W	402	H5	32	1	0	B	B	B	B	B	75.0

7-3 その他市民文化施設

施設数	1	運営形態	直営：1
施設内容	㊸市民活動センター		
総延床面積	1,666.05 m ²		
概要	・その他市民文化施設は、市民活動センターの1施設で構成されています。 ・市民活動センターは、NPO活動、公益活動を行う団体の交流の場として、旧町民病院の施設を改修して設置されています。		
現状・課題			
建物状況	経過年数	○市民活動センターは30年以上を経過しており、大規模改修等の対策が必要となっています。	
	劣化状況	○市民活動センターについては、屋上防水工事を実施したものの、降雨時に雨漏りが発生しており、原因の特定及び改修により延命化を図っていく必要があります。	
利用状況	利用者数	○市民活動をサポートする施設として、年間1万人前後の利用者がみられます。	
	貸館稼働率	○多文化共生センター、多目的室2の稼働率が高い一方、多目的室1、ミーティングスペースの稼働率が低くなっており、運用方法も含め検討していく必要があります。また、貸館可能な施設は多いものの、全体的に稼働率が低くなっているため、積極的に利活用促進策を講じていく必要があります。	
評価	市民アンケートより	○市民活動センターの重要度・満足度としては、重要度は、高い（高い＋やや高い）が8.1%、低い（低い＋やや低い）が28.6%、満足度は、満足（満足＋やや満足）が5.1%、不満（不満＋やや不満）が12.7%【重要度【低】満足度【低】】となっています。 ○今後も維持していくべき施設としての評価をみると、1.5%（17位/17施設）となっています。	
	利用者アンケートより	○施設が複合・集約化された場合の利用について、「他の機能と一緒にになった場合、利用しない」とする方はみられません。 ○よく利用している（週1回以上）、利用している（月1回以上）の合計で68.8%と高いなか、利用内容は会議や会合等への出席が62.5%と多く、打合せの場所として多くの団体が利用していると推察されます。	
	その他	○NPO活動、公益活動を行う団体の交流の場としての位置づけとなっていますが、他方で、施設が有する機能としては、他施設で代替できる機能も多いことから、建物の老朽化状況及び利用状況を考慮した上で、今後の施設の維持管理について検討する必要があります。 ○空調機器については、設置後20年以上経過している機器について更新していますが、1台で集中管理を行っている空調設備（吸収式冷温水発生機）について、不具合が発生しており、根本的な対策が必要となっています。	
基本方針			
維持管理・修繕・更新等	○個別施設計画に基づき、予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施し、財政負担の平準化及び施設の安全安心な利用に向けた維持管理・修繕・更新等を実施します。		

基本方針	
安全確保	○屋根・外壁の劣化調査で危険性が高い（D 判定）との診断ではないものの、危険性のある（C 判定）とされていることから、個別施設計画の見直し、維持修繕等の対策を講じます。
耐震性	○耐震診断が未実施となっており、早急に実施していきます。
統合や廃止の推進・民間活力の活用など	○市民活動の拠点施設であることから、維持を基本としていきますが、市民活動の拠点機能の維持を前提に、他施設との複合化、集約化についても検討していきます。稼働率が低い多目的室1、ミーティングスペース等について、近隣で稼働率が高くなっている図書館学習交流プラザ（サンライズ）の多目的室利用者の分散利用候補としての検討など、対策を講じていく必要があります。 ○同建物内に「衣浦東部保健所みよし駐在（愛知県営）」、「親子通園ルームふたば」、「多文化共生センター」及び「愛知みよし少年少女発明クラブ」が置かれていることから、更新及び大規模改修の必要性が生じた際に、複合化・集約化等を検討する場合、各施設の機能確保についても合わせて検討する必要があります。

【劣化状況調査結果】

施設 NO	棟 NO	施設名	棟名	構造	棟面積	建設 年度	経過 年数	階数		屋 上 屋 根	外 壁	内 部	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度
								地上	地下						
25	25	市民活動センター	研修室	RC	1,570	S50	50	2	0	C	C	B	C	C	53.1
25	25・2	市民活動センター	事務室	RC	96	S50	50	1	0	C	C	B	C	C	53.1

7-4 図書館

施設数	1	運営形態	直営：1
施設内容	②⑥図書館学習交流プラザ（サンライズ）		
総延床面積	7,112.55㎡		
概要	・図書館は、図書館学習交流プラザ（サンライズ）1施設で構成されています。 ・中部エリアに設置されている、図書館及び生涯学習センターの複合施設です。		
現状・課題			
建物状況	経過年数	○建設より10年未満の新しい施設となっています。	
	劣化状況	○建設より10年未満の施設であり、良好な状態で維持されており、今後も適正な維持管理を行っていくことが望まれます。	
利用状況	利用者数	○本市における図書館機能及び生涯学習の拠点施設であり、年間約25万人前後が利用しています。	
	貸館稼働率	○講座室などの稼働率が高い一方、調理実習室などは稼働率が低くなっており、運用方法も含め検討していく必要があります。全体的な稼働率は、市内の公共施設のなかでも高くなっており、予約困難となっている講座室等の利用者に市民活動センターの利用を周知し、利用者を分散させるなど対策を検討していく必要があります。	
評価	市民アンケートより	○重要度・満足度としては、重要度は、高い（高い＋やや高い）が46.3%、低い（低い＋やや低い）が9.0%、満足度は、満足（満足＋やや満足）が32.9%、不満（不満＋やや不満）が7.6%【重要度【高】満足度【高】】となっています。 ○今後も維持していくべき施設としての評価をみると、48.3%（3位/17施設）となっています。	
	利用者アンケートより	○施設が複合・集約化された場合の利用について、「他の機能と一緒にした場合、利用しない」とする方はみられません。 ○よく利用している（週1回以上）、利用している（月1回以上）の合計で100.0%となるなか、利用内容は、図書の貸出・読書等の割合が66.7%、講座への参加33.3%と文化活動の拠点として、利用頻度の高い施設となっています。	
	その他	○本市では、唯一の図書館となっているため、図書館機能の維持に重要な役割を果たしています。	
基本方針			
維持管理・修繕・更新等		○個別施設計画に基づき、予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施し、財政負担の平準化及び施設の安全安心な利用に向けた維持管理・修繕・更新等を実施します。	
安全確保		○築10年未満の新しい施設であり安全性に問題ありません。	
耐震性		○耐震性は確保されています。	
長寿命化		○個別施設計画に基づき、予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施します。	

基本方針	
統合や廃止の推進・ 民間活力の活用など	○本市における図書館機能及び生涯学習の拠点施設となっており、今後も維持していきますが、今後、指定管理者制度の導入等、民間活力の活用を検討していきます。 ○比較的新しく建築され、施設の規模も大きいことから、貸館状況に比較的余裕のある室等については、他施設において複合化・集約化等を検討する際の複合先・集約先としての役割を検討していきます。

【劣化状況調査結果】

施設 NO	棟 NO	施設名	棟名	構造	棟面積	建設 年度	経過 年数	階数		屋上 屋根	外壁	内部	電気 設備	機械 設備	健全度
								地上	地下						
26	26	図書館学習交流プラザ(サンライブ)		RC	7,113	H27	10	3	1	A	A	A	A	A	100.0

7-5 博物館等

施設数	3	運営形態	直営：3
施設内容	⑳歴史民俗資料館 ㉑歴史民俗資料館 収蔵庫 ㉒石川家住宅		
総延床面積	2,436.52 ㎡		
概要	・博物館等は、歴史民俗資料館と歴史民俗資料館 収蔵庫、石川家住宅の3施設で構成されています。 ・歴史民俗資料館及び石川家住宅は、中部エリアに設置されており、歴史民俗資料館は、市の歴史、民俗の展示及び文化財の保護を行っています。 ・石川家住宅は、みよし市指定有形文化財（建造物）として一般公開されています。		
現状・課題			
建物状況	経過年数	○全ての施設が30年以上経過しており、大規模改修等の対策が必要となっています。	
	劣化状況	○雨漏り等の老朽化が進行しており、原因の特定及び改修により延命化を図っていく必要があります。	
利用状況	利用者数	○歴史民俗資料館は年間約5,000人、石川家住宅は年間約3,000人の利用者数で推移しています。実施する企画展やイベントにより入館者数は大きく変動するため、今後、入館者数の詳細な分析を行う必要があります。	
	貸館稼働率	—	
	市民アンケートより	○市の歴史、民俗の展示及び文化財の保護施設である歴史民俗資料館の重要度・満足度としては、重要度は、高い（高い＋やや高い）が8.6%、低い（低い＋やや低い）が31.8%、満足度は、満足（満足＋やや満足）が6.5%、不満（不満＋やや不満）が15.1%【重要度【低】満足度【低】】となっています。 ○今後も維持していくべき施設としての評価をみると、4.1%（16位/17施設）となっています。	
	利用者アンケートより	○施設が複合・集約化された場合の利用について、「他の機能と一緒にした場合、利用しない」とする方はみられません。 ○歴史民俗資料館は、初めて利用したという方が50%となるなか、利用内容をみると講演会・展示会等となっており、展示を目的に市外からも利用されていると推察されます。 ○石川家住宅は、よく利用している（週1回以上）、利用している（月1回以上）の合計が60%と高いなか、利用内容をみると講座への参加が多くなっており、毎週行われている歴史体験講座によるリピート利用が多く見られます。	
	その他	○過年度実施した資料館在り方検討会（教育委員、文化財保護委員、資料館利用団体、学識経験者で構成）において、資料館の持つ機能の拡充を求められています。	

基本方針	
維持管理・修繕・更新等	○個別施設計画に基づき、各施設の予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施し、財政負担の平準化及び施設の安全安心な利用に向けた維持管理・修繕・更新等を実施します。 ○石川家住宅については、計画的な改修を実施すべきですが、指定文化財であるため、改修の実施自体が適当であるかを適切に判断したうえで、価値を損なわない材料や工法を用いる必要があります。
安全確保	○屋根・外壁の劣化調査で危険性が高い（D判定）と診断された施設はないものの、全施設が危険性のある（C判定）とされており個別施設計画の見直し、維持修繕等の前倒しも含め対策を講じます。
耐震性	○歴史民俗資料館 収蔵庫については、耐震診断が未実施となっており早急に実施していきます。
統合や廃止の推進・民間活力の活用など	○現状、満足度が低いと、歴史民俗資料館については、展示施設としてのあり方を検討していく必要がありますが、埋蔵文化財及び指定文化財の保護という観点での存在意義は高いことから、大規模改修等及び更新を検討する際に、資料館及び文化財保護施設としての機能を残しつつ、展示施設の複合化、統廃合を検討します。 ○展示施設としての機能については、他自治体と連携した取組について検討していきます。

【劣化状況調査結果】

施設 NO	棟 NO	施設名	棟名	構造	棟面積	建設 年度	経過 年数	階数		屋上 屋根	外壁	内部	電気 設備	機械 設備	健全度
								地上	地下						
27	27	歴史民俗資料館	本館	RC	557	S57	43	2	0	C	C	C	C	C	40.0
27	27・2	歴史民俗資料館	木造棟	W	144	S57	43	1	0	C	C	C	C	C	40.0
28	28	歴史民俗資料館 収蔵庫		RC	999	S48	52	1	0	C	C	C	C	C	40.0
29	29	石川家住宅	住居1、住居2、住居3、住居4	W	317	S1以前	99以上	2	0	C	C	C	C	C	40.0

7-6 スポーツ施設

施設数	11	運営形態	直営：11
施設内容	③〇三好公園総合体育館 ③①弓道場 ③②勤労者体育センター ③③三好池カヌーセンター ③④保田ヶ池公園カヌーポロ競技場管理事務所 ③⑤旭グラウンド ③⑥三好地区コミュニティ広場 ③⑦北部地区コミュニティ広場 ③⑧西部地区コミュニティ広場 ③⑨南部地区コミュニティ広場 ④〇天王地区コミュニティ広場		
総延床面積	10, 555. 86 m ²		
概要	・スポーツ施設は、三好公園総合体育館や勤労者体育センターなど全市的な6施設と三好地区コミュニティ広場など地区ごとの5施設の11施設で構成されています。 ・全市的な施設である三好公園総合体育館、弓道場、勤労者体育センターは中部エリアに立地し、地区コミュニティ施設は、市内各所に立地しています。		
現状・課題			
建物状況	経過年数	○30年以上が経過した施設（棟別延床面積集計）が99.7%と多く、大規模改修等の対策が必要となっています。	
	劣化状況	○経過年数に比べ、劣化評価が良い施設が多く、全体でみると良好に維持されているものの、経過年数30～40年の3棟（三好池カヌーセンター、保田ヶ池公園カヌーポロ競技場管理事務所、旭グラウンド）で劣化が進行しており、適切な改修を行う必要があります。	
利用状況	利用者数	○三好公園総合体育館の利用者数は、公共建築物のなかでも、比較的多くなっていますが、令和3（2021）年度、令和4（2022）年度がコロナ禍であり、令和5（2023）年度に長寿命化修繕の影響により、利用期間が限られていたことを考慮すると、令和6年度以降の利用者数に注視していく必要があります。 ○地区コミュニティ広場は、エリアによって面積や施設の構成に差があるため、利用者数に大きなばらつきがあります。三好地区、西部地区、天王地区と比較して、砂入り人工芝又は全天候型のテニスコートがある北部地区、南部地区の利用者数がかなり多くなっています。西部地区及び天王地区はテニスコートが無いのに対し、三好地区は、周辺に三好公園のテニスコートがある関係もあり、テニスコートを含めても利用者数が少ない状況です。近隣のテニスコートとの利活用整理が必要と考えられます。	

現状・課題		
利用状況	貸館稼働率	○三好公園総合体育館では、卓球場などの稼働率が高い一方、ランニングコースや会議室などは稼働率が低くなっており、運用方法も含め検討していく必要があります。また、全体的に夜間の稼働率が高く、午後の稼働率が低くなっていることから、午後の時間帯における利活用促進を検討していく必要があります。 ○地区コミュニティ広場は、北部地区のテニスコートを除き、全体的に稼働率が低くなっています。
評価	市民アンケートより	○スポーツ活動の場となる屋内スポーツ施設の重要度・満足度としては、重要度は、高い（高い＋やや高い）が 36.3%、低い（低い＋やや低い）が 13.8%、満足度は、満足（満足＋やや満足）が 15.5%、不満（不満＋やや不満）が 11.8%【重要度【高】満足度【低】】となっています。 ○屋外スポーツ施設の重要度は、高い（高い＋やや高い）が 34.8%、低い（低い＋やや低い）が 13.8%、満足度は、満足（満足＋やや満足）が 13.4%、不満（不満＋やや不満）が 9.9%【重要度【高】満足度【低】】となっています。 ○今後も維持していくべき施設としての評価をみると、屋内スポーツ施設が 35.6%（5位/17施設）、屋外スポーツ施設が 23.5%（8位/17施設）となっています。 ○今後の複合化、集約化に向けては、「スポーツ施設と他施設を複合・集約化する」を実施すべき（積極的＋どちらか）が 76.8%と高くなっており、今後の更新の際には周辺施設との複合化の検討をしていくことが望まれています。
	利用者アンケートより	○施設が複合・集約化された場合の利用について、「他の機能と一緒にになった場合、利用しない」とする方はみられません。
	その他	○旭グラウンド及びきたよし公園管理事務所は、照明の LED 化が完了しておらず、蛍光灯、水銀灯の生産停止等に備え、対応が必要となっています。 ○地区コミュニティ広場については、照明設備を設置しているコンクリート柱の経年劣化に対する補修に加え、照明としてこれまで使用していたメタルハライドランプが製造中止となったため、LED 化に向けた検討を行う必要があります。
基本方針		
維持管理・修繕・更新等	○個別施設計画に基づき、各施設の予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施し、財政負担の平準化及び施設の安全安心な利用に向けた維持管理・修繕・更新等を実施します。	
安全確保	○屋根・外壁の劣化調査で危険性が高い（D 判定）と診断された施設はないものの、三好公園総合体育館 1 棟、弓道場 2 棟、三好池カヌーセンター 1 棟、保田ヶ池公園カヌーポロ競技場管理事務所 1 棟、北部地区コミュニティ広場 2 棟、南部地区コミュニティ広場 1 棟で危険性のある（C 判定）とされており個別施設計画の見直し、維持修繕等の前倒しも含め対策を講じます。	
耐震性	○弓道場、勤労者体育センター、コミュニティ広場については、耐震診断が未実施となっており早急 to 実施していきます。	

基本方針	
統合や廃止の推進・ 民間活力の活用など	○スポーツ施設再配置計画を踏まえた検討を行っていきます。 ○三好公園総合体育館では、指定管理者制度の導入等、民間活力の活用を検討していきます。 ○地区コミュニティ広場については、三好公園総合体育館を始めとする、類似機能を持った施設への集約化を検討していきます。特に、更新費用が高額となる照明設備が設置されている施設については、時間区分ごとの利用者数、稼働率を集計できる体制を取り、必要性を検証します。なお、必要性の検証にあたっては、地区活動の場としての重要性を考慮し、各地区の意見を取り入れ、適切な利活用の方法を検討していきます。

【劣化状況調査結果】

施設 NO	棟 NO	施設名	棟名	構造	棟面積	建設 年度	経過 年数	階数		屋上 屋根	外壁	内部	電気 設備	機械 設備	健全度
								地上	地下						
30	30	三好公園総合体育館	総合体育館アリーナ	RC	7,798	S59	41	4	0	C	B	B	B	B	72.0
31	31	弓道場	弓道場 射場	S+W	276	S44	56	1	0	C	C	C	C	C	40.0
31	31・2	弓道場	弓道場 的場	W	44	S44	56	1	0	C	C	C	C	C	40.0
32	32	勤労者体育センター	勤労者体育センター	RC	562	S53	47	2	0	B	B	B	C	C	75.0
33	33	三好池カヌーセンター	カヌー会場管理棟、カヌー艇庫（増築部分）	S	762	H5	32	2	0	C	B	B	B	B	72.0
34	34	保田ヶ池公園カヌーボロ競技場管理事務所		S	320	S60	40	2	0	C	B	B	B	B	72.0
35	35	旭グラウンド	クラブハウス、管理棟	S	337	H6	31	1	0	B	C	B	B	B	65.0
36	36	三好地区コミュニティ広場	管理棟	S	85	S51	49	1	0	B	B	C	C	C	53.0
36	36・2	三好地区コミュニティ広場	屋外便所	RC	34	H7	30	1	0	B	B	B	B	B	75.0
37	37	北部地区コミュニティ広場	管理棟	S	24	S52	48	1	0	C	C	C	C	C	40.0
37	37・2	北部地区コミュニティ広場	便所	S	5	H10	27	1	0	C	C	B	B	B	62.0
38	38	西部地区コミュニティ広場	管理棟	W	32	S54	46	1	0	B	B	B	C	C	66.1
39	39	南部地区コミュニティ広場	倉庫	S	77	S54	46	1	0	C	B	B	C	C	63.1
39	39・2	南部地区コミュニティ広場	便所	S	19	S54	46	1	0	B	B	C	C	C	53.0
40	40	天王地区コミュニティ広場	管理棟	W	32	S57	43	1	0	B	B	C	C	C	53.0

7-7 産業系施設

施設数	2	運営形態	直営：2
施設内容	④観光資材倉庫 ④②緑と花のセンター		
総延床面積	1,143.42㎡		
概要	・産業系施設は、観光資材倉庫と緑と花のセンターの2施設で構成されています。 ・緑と花のセンターは南部エリアに立地し、ふれあい農園、バーベキュー施設、研修施設等が設置されています。		
現状・課題			
建物状況	経過年数	○30年以上が経過した施設（棟別延床面積集計）が96.7%と多く、大規模改修等の対策が必要となっています。	
	劣化状況	○経過年数に比べ、良好な状態で維持されており、今後も適正な維持管理を行っていくことが望まれます。	
利用状況	利用者数	○緑と花のセンターは、貸農園等の利用もあり、特に建物延べ床面積に対しては、比較的用户数が多くなっています。	
	貸館稼働率	○緑と花のセンターは、貸農園以外の貸館等稼働率は全体的に低くなっているため、利活用促進策を検討していく必要があります。	
評価	市民アンケートより	○憩いの場ともなっている緑と花のセンターの重要度・満足度としては、重要度は、高い（高い＋やや高い）が15.9%、低い（低い＋やや低い）が23.4%、満足度は、満足（満足＋やや満足）が8.6%、不満（不満＋やや不満）が10.4%【重要度【低】満足度【低】】となっています。 ○今後も維持していくべき施設としての評価をみると、5.7%（15位/17施設）となっています。	
	利用者アンケートより	—	
	その他	○貸館を実施している施設の他、貸農園を行っており、農業振興の側面から、重要な施設となっています。	
基本方針			
維持管理・修繕・更新等	○個別施設計画に基づき、各施設の予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施し、財政負担の平準化及び施設の安全安心な利用に向けた維持管理・修繕・更新等を実施します。		
安全確保	○屋根・外壁の劣化調査で危険性が高い（D判定）、危険性のある（C判定）と診断された施設はなく安全性が確保されています。		
耐震性	○全施設の耐震性は確保されています。		
統合や廃止の推進・民間活力の活用など	○観光資材倉庫は、現状の機能及び規模を維持していきます。 ○緑と花のセンターは、貸農園、研修施設等の農業振興に必要な施設については、維持を基本とします。貸館を実施していることから、大規模改修・更新のタイミングで、地区施設等の利用状況等を考慮し、機能集約の観点から、貸館機能については、廃止及び縮小を検討します。		

【劣化状況調査結果】

施設 NO	棟 NO	施設名	棟名	構造	棟面積	建設 年度	経過 年数	階数		屋 上 屋 根	外 壁	内 部	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度
								地上	地下						
41	41	観光資材倉庫		S	294	S61	39	2	0	B	B	B	B	B	75.0
42	42	緑と花のセンター		S	726	H7	30	2	0	A	A	B	B	B	84.3

7-8 学校

施設数	12	運営形態	直営：12
施設内容	④③ 中部小学校 ④④ 北部小学校 ④⑤ 南部小学校 ④⑥ 天王小学校 ④⑦ 三吉小学校 ④⑧ 三好丘小学校 ④⑨ 緑丘小学校 ⑤⑩ 黒笹小学校 ⑤⑪ 三好中学校 ⑤⑫ 北中学校 ⑤⑬ 南中学校 ⑤⑭ 三好丘中学校		
総延床面積	105,844.53 ㎡		
概要	・学校は、小学校8校と中学校4校の12施設で構成されています。 ・学校は、市内の学校区にそれぞれ設置され、これまでの人口及び児童・生徒数の増加傾向に合わせて、建築、増改築が行われています。		
現状・課題			
建物状況	経過年数	○30年以上が経過した施設（棟別延床面積集計）が64.4%と多く、大規模改修等の対策が必要となっています。	
	劣化状況	○14棟（中部小学校（2棟）、北部小学校（1棟）、南部小学校（1棟）、天王小学校（1棟）、三吉小学校（1棟）、三好丘小学校（1棟）、緑丘小学校（3棟）、三好丘中学校（4棟））で経過年数に比べ、劣化が進行しており、適正な改修を行っていく必要があります。	
利用状況	児童生徒数	○天王小学校など児童生徒数が増加する学校がある一方、減少傾向の学校もみられます。	
	貸館稼働率	—	
評価	市民アンケートより	○今後の複合化、集約化に向けては、「小中学校と公民館や児童館、老人憩いの家を複合化する」を実施すべき（積極的＋どちらか）については、58.3%と他の複合・統合化案に比べ低くなっています。	
	利用者アンケートより	—	
	その他	○人口が増加している本市の現状では、極端に児童生徒数が減少している学校はありません。	
基本方針			
維持管理・修繕・更新等	○個別施設計画に基づき、各施設の予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施し、財政負担の平準化及び施設の安全安心な利用に向けた維持管理・修繕・更新等を実施します。		

基本方針	
安全確保	○屋根・外壁の劣化調査で危険性が高い（D判定）と診断された施設はないものの、中部小学校2棟、北部小学校6棟、南部小学校4棟、天王小学校1棟、三吉小学校1棟、三好丘小学校1棟、緑丘小学校2棟、三好中学校1棟、南中学校1棟、三好丘中学校1棟で危険性のある（C判定）とされており個別施設計画の見直し、維持修繕等の前倒しも含め対策を講じます。
耐震性	○全施設の耐震性は確保されています。
統合や廃止の推進・民間活力の活用など	○児童・生徒数の大幅な減少は見られず、当面は現状施設を維持していきますが、人口減少局面に突入し、児童・生徒数に顕著な減少がみられる状況になった際には、学校施設の統廃合について、早期に検討を実施していきます。 ○現段階では、学校開放による施設の有効活用等により、他施設の機能集約先としての学校施設の活用を検討していきます。

【劣化状況調査結果】

施設NO	棟NO	施設名	棟名	構造	棟面積	建設年度	経過年数	階数		屋上屋根	外壁	内部	電気設備	機械設備	健全度
								地上	地下						
43	43	中部小学校	校舎(23-1,23-2)	RC	3,136	S62	38	3	0	B	B	B	B	B	75.0
43	43・2	中部小学校	校舎(24)	RC	2,560	S63	37	3	0	C	B	B	B	B	72.0
43	43・3	中部小学校	校舎(25-1,25-2)	RC	209	S63	37	3	0	C	B	B	B	B	72.0
43	43・4	中部小学校	屋内運動場(26)	RC	881	S63	37	1	0	B	B	B	B	B	75.0
44	44	北部小学校	校舎(1-1,1-2,1-3)	RC	810	S39	61	2	0	C	C	B	B	B	62.0
44	44・2	北部小学校	屋内運動場(9)	RC	869	S46	54	1	0	C	C	B	B	B	62.0
44	44・3	北部小学校	校舎(10-1,10-2,10-3)	RC	1,183	S48	52	2	0	C	C	B	B	B	62.0
44	44・4	北部小学校	校舎(11)	RC	91	S48	52	2	0	C	C	C	C	C	40.0
44	44・5	北部小学校	校舎(12-1,12-2,12-3,17)	RC	2,890	S50	50	3	0	C	C	B	B	B	62.0
44	44・6	北部小学校	校舎(16)	RC	53	H14	23	1	0	C	C	B	B	B	62.0
45	45	南部小学校	校舎(10-1,10-2,10-3)	RC	1,653	S46	54	3	0	B	C	B	B	B	65.0
45	45・2	南部小学校	屋内運動場(11)	RC	869	S47	53	1	0	C	C	B	B	B	62.0
45	45・3	南部小学校	校舎(13)	RC	1,716	S53	47	3	0	B	C	B	B	B	65.0
45	45・4	南部小学校	校舎(18)	RC	267	S56	44	3	0	B	C	C	C	C	43.0
45	45・5	南部小学校	校舎(24-1,24-2)	RC	474	H1	36	3	0	B	B	B	B	B	75.0
45	45・6	南部小学校	校舎(25)	RC	494	H19	18	3	0	B	B	A	A	A	90.7
46	46	天王小学校	校舎(1-1,1-2,1-3,11)	RC	2,741	S48	52	3	0	B	B	C	C	C	53.0
46	46・2	天王小学校	校舎(4)	RC	983	S49	51	2	0	B	B	B	B	B	75.0
46	46・3	天王小学校	屋内運動場(5)	RC	891	S49	51	1	0	B	B	B	B	B	75.0
46	46・4	天王小学校	校舎(6-1,6-2)	RC	1,618	S52	48	3	0	B	B	B	B	B	75.0
46	46・5	天王小学校	校舎(10)	RC	170	H4	33	3	0	C	B	B	B	B	72.0
47	47	三吉小学校	校舎(1-1,1-2,10)	RC	3,093	S54	46	3	0	B	B	B	B	B	75.0
47	47・2	三吉小学校	校舎(2-1,2-2)	RC	1,355	S57	43	3	0	B	B	B	B	B	75.0
47	47・3	三吉小学校	屋内運動場(4)	RC	880	S55	45	1	0	B	B	B	B	B	75.0
47	47・4	三吉小学校	校舎(7)	RC	252	S57	43	3	0	C	B	C	C	C	50.0
48	48	三好丘小学校	校舎(1)	RC	1・2・3計 7,060	H2	35	3	0	C	B	B	B	B	72.0
48	48・2	三好丘小学校	校舎(2,2-1)	RC 造	1・2・3計 7,060	H2	35	3		B	B	B	B	B	75.0
48	48・3	三好丘小学校	校舎(3,3-1)	RC 造	1・2・3計 7,060	H2	35	3		B	B	B	B	B	75.0
48	48・4	三好丘小学校	屋内運動場(5)	RC	1,095	H1	36	1	0	B	B	B	B	B	75.0
48	48・5	三好丘小学校	校舎(8)	RC	425	H14	23	3	0	B	B	B	B	B	75.0
48	48・6	三好丘小学校	校舎(9)	RC	409	H14	23	3	0	B	B	B	B	B	75.0
49	49	緑丘小学校	校舎(1,5-2)	RC	1・2・3・4計 7,026	H9	28	4	0	B	B	B	B	B	75.0

施設 NO	棟 NO	施設名	棟名	構造	棟面積	建設 年度	経過 年数	階数		屋上 屋根	外壁	内部	電気 設備	機械 設備	健全度
								地上	地下						
49	49・2	緑丘小学校	校舎(2)	RC 造	1・2・3・4 計 7,026	H9	28	3		B	B	B	B	B	75.0
49	49・3	緑丘小学校	校舎(3)	RC 造	1・2・3・4 計 7,026	H9	28	4		C	B	B	B	B	72.0
49	49・4	緑丘小学校	校舎(4,10- 1,10-2)	RC 造	1・2・3・4 計 7,026	H9	28	3		C	B	B	B	B	72.0
49	49・5	緑丘小学校	校舎(5-1)	RC	481	H13	24	3	0	B	B	B	B	B	75.0
49	49・6	緑丘小学校	屋内運動場(8)	RC	1,039	H9	28	1	0	B	B	B	B	B	75.0
49	49・7	緑丘小学校	校舎(9)	RC	212	H18	19	3	0	B	B	A	A	A	90.7
50	50	黒笹小学校	校舎(1)	RC	1・3計 8,637	H18	19	2	0	A	A	A	A	A	100.0
50	50・2	黒笹小学校	屋内運動場(2- 1)	RC	1,440	H18	19	2	0	A	A	A	A	A	100.0
50	50・3	黒笹小学校	校舎(2-2)	RC 造	1・3計 8,637	H18	19	1		A	A	A	A	A	100.0
51	51	三好中学校	屋内運動場 (13,29)	RC	2,279	S45	55	2	0	C	B	C	C	C	50.0
51	51・2	三好中学校	校舎(14-1,14- 2)	RC	1,636	S46	54	4	0	B	B	C	C	C	53.0
51	51・3	三好中学校	校舎(16-1,16- 2,28)	RC	2,507	S51	49	3	0	B	B	C	C	C	53.0
51	51・4	三好中学校	校舎(19,24)	RC	863	S56	44	2	0	B	B	C	C	C	53.0
51	51・5	三好中学校	校舎(22-1)	RC 造	5・6計 1,024	S59	41	2		B	B	C	C	C	53.0
51	51・6	三好中学校	屋内運動場 (22-2)	RC	5・6計 1,024	S59	41	2	0	B	B	C	C	C	53.0
51	51・7	三好中学校	校舎(25)	RC	1,065	S60	40	2	0	B	B	B	B	B	75.0
52	52	北中学校	校舎(1-1,1- 2,1-3,1-4,12)	RC	3,130	S55	45	4	0	A	B	B	B	B	77.1
52	52・2	北中学校	校舎(2-1,2-2)	S	273	S55	45	1	0	B	B	B	B	B	75.0
52	52・3	北中学校	屋内運動場(3)	RC	1,392	S55	45	1	0	B	B	B	B	B	75.0
52	52・4	北中学校	屋内運動場(6)	S	410	S57	43	1	0	B	B	B	B	B	75.0
52	52・5	北中学校	校舎(8)	RC	3,639	S63	37	4	0	B	B	B	B	B	75.0
52	52・6	北中学校	校舎(9)	RC	179	S63	37	3	0	B	B	B	B	B	75.0
52	52・7	北中学校	校舎(10)	RC	74	S63	37	2	0	B	A	B	B	B	82.2
52	52・8	北中学校	校舎(11)	RC	482	S58	42	4	0	B	B	C	C	C	53.0
52	52・9	北中学校	校舎(13)	RC	81	H27	10	4	0	A	A	A	A	A	100.0
53	53	南中学校	校舎(1-1,1-2)	RC	3,912	S58	42	4	0	B	B	B	B	B	75.0
53	53・2	南中学校	校舎(2)	S	224	S58	42	1	0	A	—	B	B	B	78.0
53	53・3	南中学校	屋内運動場(3- 1,3-2)	RC	1,443	S58	42	1	0	C	C	B	B	B	62.0
53	53・4	南中学校	屋内運動場(8- 1,8-2)	S	426	S60	40	1	0	B	B	B	B	B	75.0
53	53・5	南中学校	校舎(9)	S	149	S61	39	1	0	—	—	B	B	B	75.0
53	53・6	南中学校	校舎(10)	RC	1,282	H11	26	4	0	A	B	B	B	B	77.1
53	53・7	南中学校	校舎(11)	RC	242	H11	26	3	0	B	B	B	B	B	75.0
54	54	三好丘中学校	校舎(1)	RC	1・5・6計 7,986	H17	20	4	0	A	B	A	A	A	92.8
54	54・2	三好丘中学校	校舎(2)	RC	123	H17	20	1	0	A	A	A	A	A	100.0
54	54・3	三好丘中学校	屋内運動場(5- 1,5-3,5-4)	RC	3・4計 2,421	H17	20	2	0	A	B	A	A	A	92.8
54	54・4	三好丘中学校	屋内運動場(5- 2)	RC	3・4計 2,421	H17	20	2	0	A	A	A	A	A	100.0
54	54・5	三好丘中学校	校舎(8)	RC	1・5・6計 7,986	H17	20	4	0	A	A	A	A	A	100.0
54	54・6	三好丘中学校	校舎(9)	RC	1・5・6計 7,986	H17	20	4	0	C	B	A	A	A	87.7
54	54・7	三好丘中学校	校舎(10)	RC	317	H17	20	1	0	A	B	A	A	A	92.8

※「—」は工事等により調査未実施、健全度は調査未実施を除いた部位で評価

7-9 その他教育施設

施設数	2	運営形態	直営：2
施設内容	⑤⑤学校給食センター ⑤⑥教育センター		
総延床面積	4,078.96 m ²		
概要	・その他教育施設は、学校給食センターと教育センターの2施設で構成されています。 ・2施設とも中部エリアに立地し、教育センターは、こどもとその保護者に、より良い教育支援を行うために設置しています。		
現状・課題			
建物状況	経過年数	○学校給食センターは30年未経過で、教育センターは30年以上が経過しており、大規模改修等の対策が必要となっています。	
	劣化状況	○学校給食センター及び教育センターについては、雨漏り等がみられるなど劣化が進行しており、原因の特定及び改修により延命化を図っていく必要があります。	
利用状況	利用者数	○教育センターの利用者は令和3年度以降増加傾向にあります。ふれあい教室を利用する児童生徒の低年齢化や、外国にルーツを持つ児童生徒を対象とした日本語初期指導教室利用者の増加を受け、活動に必要な部屋数が不十分な状態であり、今後この傾向は強くなることが予想されます。	
	貸館稼働率	—	
評価	市民アンケートより	—	
	利用者アンケートより	—	
	その他	○各学校に調理施設がないため、給食センターは、市内の児童生徒への給食供給に必要不可欠な施設となっています。	
基本方針			
維持管理・修繕・更新等		○個別施設計画に基づき、各施設の予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施し、財政負担の平準化及び施設の安全安心な利用に向けた維持管理・修繕・更新等を実施します。	
安全確保		○屋根・外壁の劣化調査で危険性が高い（D判定）と診断された施設はないものの、危険性のある（C判定）とされた教育センターについて個別施設計画の見直し、維持修繕等の前倒しも含め対策を講じます。	
耐震性		○全施設の耐震性は確保されています。	
統合や廃止の推進・民間活力の活用など		○給食センターは必要不可欠な施設であることから、維持していきます。大規模改修・更新等のタイミングで、PFIを始めとする民間活力の活用を検討します。 ○教育センターは建物の劣化が進んでいることから、大規模改修・更新等の必要性が生じた際には、保健センター等の施設との複合化及び機能集約化も含めた検討を行っていきます。	

【劣化状況調査結果】

施設 NO	棟 NO	施設名	棟名	構造	棟面積	建設 年度	経過 年数	階数		屋 上 屋 根	外 壁	内 部	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度
								地上	地下						
55	55	学校給食センター	調理室、事務 室	S	3,332	H14	23	2	0	B	B	B	B	B	75.0
56	56	教育センター		RC	747	S44	56	2	0	C	B	B	B	B	72.0

7-10 保育園

施設数	10	運営形態	直営：6 民間移管：4
施設内容	⑤7天王保育園 ⑤8なかよし保育園 ⑤9みどり保育園 ⑥0打越保育園 ⑥1城山保育園 ⑥2すみれ保育園 ⑥3わかば保育園 ⑥4明知保育園 ⑥5黒笹保育園 ⑥6苅生保育園		
総延床面積	13,695.46 m ²		
概要	・保育園は、10 施設で構成されています。市内全域をカバーできるように配置されています。 ・天王保育園、なかよし保育園、黒笹保育園、苅生保育園は運営を民間移管しており、それ以外の保育園は直営で運営されています。		
現状・課題			
建物状況	経過年数	○30 年以上が経過した施設（棟別延床面積集計）が 56.4%と多く、大規模改修等の対策が必要となっています。	
	劣化状況	○5 棟（天王保育園、なかよし保育園、みどり保育園、黒笹保育園、苅生保育園）で経過年数に比べ、劣化が進行しており、適正な改修を行っていく必要があります。	
利用状況	園児数	○園児数は少子化により幼児枠で減少傾向となる一方、乳児枠は共働き世帯の増加などにより、入園需要が市内全域で増加傾向となっています。	
	貸館稼働率	—	
評価	市民アンケートより	○保育園の重要度・満足度としては、重要度は、高い（高い＋やや高い）が 42.0%、低い（低い＋やや低い）が 12.8%、満足度は、満足（満足＋やや満足）が 12.9%、不満（不満＋やや不満）が 7.8%【重要度【高】満足度【低】】となっています。 ○今後も維持していくべき施設としての評価をみると、56.9%（2 位/17 施設）となっています。	
	利用者アンケートより	—	
	その他	○少子高齢化が進むと想定されるなか、子育て支援は非常に重要となっており、そのなかで保育園は重要な役割を担っています。	
基本方針			
維持管理・修繕・更新等	○個別施設計画に基づき、各施設の予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施し、財政負担の平準化及び施設の安全安心な利用に向けた維持管理・修繕・更新等を実施します。		

基本方針	
安全確保	○屋根・外壁の劣化調査で危険性が高い（D 判定）と診断された施設はないものの、天王保育園 1 棟、みどり保育園 1 棟、城山保育園 1 棟、黒笹保育園 1 棟、苅生保育園 1 棟で危険性のある（C 判定）とされており個別施設計画の見直し、維持修繕等の前倒しも含め対策を講じます。
耐震性	○全施設の耐震性は確保されています。
統合や廃止の推進・民間活力の活用など	○保育園については定員数の増減への対応などを行うため、全施設を対象に民間移管の検討を行っていきます。なお、人口減少局面に突入し、定員数と園児数の乖離が大きくなった施設については、早期に複合化・集約化又は廃止を検討していきます。

【劣化状況調査結果】

施設 NO	棟 NO	施設名	棟名	構造	棟面積	建設 年度	経過 年数	階数		屋 上 屋 根	外 壁	内 部	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度
								地上	地下						
57	57	天王保育園		RC	1,867	H20	17	2	0	C	B	A	A	A	87.7
58	58	なかよし保育園		RC	1,538	H22	15	2	0	A	B	A	A	A	92.8
59	59	みどり保育園		RC	1,257	H1	36	2	0	C	B	B	B	B	72.0
60	60	打越保育園		RC	1,386	H4	33	2	0	B	B	B	B	B	75.0
61	61	城山保育園		S	586	S48	52	1	0	C	C	B	C	B	57.3
62	62	すみれ保育園		RC	796	S51	49	2	0	B	B	C	C	C	53.0
63	63	わかば保育園	園舎1、園舎 2、園舎3	RC	947	S53	47	2	0	B	B	C	C	C	53.0
64	64	明知保育園		RC	1,244	H3	34	2	0	B	B	B	B	B	75.0
65	65	黒笹保育園		RC	1,975	H20	17	2	0	C	A	A	A	A	94.9
66	66	苅生保育園		RC	1,472	H5	32	2	0	C	C	B	B	B	62.0

7-11 幼児・児童施設

施設数	14	運営形態	直営：13 民間移管：1
施設内容	⑥7子育て総合支援センター ⑥8新屋児童館 ⑥9三好上児童館 ⑦0三好下児童館 ⑦1西一色児童館 ⑦2福田児童館 ⑦3明知上児童館 ⑦4明知下児童館 ⑦5打越児童館 ⑦6荊生児童館 ⑦7福谷児童館 ⑦8東山児童館 ⑦9高嶺児童館 ⑧0蜂ヶ池児童館		
総延床面積	4,871.46 m ²		
概要	・ 幼児・児童施設は、子育て総合支援センター1施設と児童館13施設の14施設で構成されています。 ・ 子育て総合支援センターは旧中央図書館を改修して設置されました。		
現状・課題			
建物状況	経過年数	○30年以上が経過した施設（棟別延床面積集計）が99.2%と多く、大規模改修等の対策が必要となっています。	
	劣化状況	○2棟（三好下児童館、蜂ヶ池児童館）で経過年数に比べ劣化が進行しており、特に三好下児童館では、外壁に大きな亀裂がみられるなど早急な改修を行っていく必要があります。	
利用状況	利用者数	○子育て総合支援センターは比較的用户数が多くなっている一方で、児童館については、地域により、利用者数のバラつきが非常に大きく、極端に利用者数が少ない施設は、必要性について今後の方針を検討していく必要があります。	
	貸館稼働率	—	
評価	市民アンケートより	○児童館の重要度・満足度としては、重要度は、高い（高い＋やや高い）が36.4%、低い（低い＋やや低い）が14.3%、満足度は、満足（満足＋やや満足）が11.0%、不満（不満＋やや不満）が9.1%【重要度【高】満足度【低】】となっています。 ○今後も維持していくべき施設としての評価をみると、20.8%（10位/17施設）となっています。 ○今後の複合化、集約化に向けては、「地域の生涯学習等の場となっている公民館や児童館、老人憩いの家を複合化する」について実施すべき（積極的＋どちらか）が79.0%と高くなっており、公民館や老人憩いの家との複合化や集約化を検討していくことが求められています。	

現状・課題		
評価	利用者アンケートより	○施設が複合・集約化された場合の利用について、「他の機能と一緒になった場合、利用しない」とする方がみられることから、同種機能を有する施設との複合・集約化に配慮する必要があります。また、徒歩や自転車で利用される方が多くなっており立地についても配慮する必要があります。 ○子育て総合支援センターは、よく利用している（週 1 回以上）、利用している（月 1 回以上）の合計で 71.4%と高いなか、利用内容を見ると、こどもの遊び場が 85.7%と多くなっており、こどもの遊び場として日常利用されている施設となっています。 ○児童館は、よく利用している（週 1 回以上）、利用している（月 1 回以上）のみで 7 割を超える施設があるなど、利用頻度が高い施設が多く、利用内容はこどもの遊び場がほとんどであるなか、利用者数が少ない施設もあることから、特定のこどもが日常的に使う施設となっていると考えられます。
	その他	○児童館は、集会所・公民館・老人憩いの家等と一部機能面が重複しています。
基本方針		
維持管理・修繕・更新等	○個別施設計画に基づき、各施設の予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施し、財政負担の平準化及び施設の安全安心な利用に向けた維持管理・修繕・更新等を実施します。	
安全確保	○屋根・外壁の劣化調査で危険性が高い（D 判定）と診断された三好下児童館については、個別施設計画の見直し、維持修繕等の前倒しも含め対策を講じます。	
耐震性	○児童館は全施設、本館部分の耐震性は確保されています。	
統合や廃止の推進・民間活力の活用など	○子育て総合支援センターについては、大規模改修・更新等の必要性が生じた際には、保健センター等の施設との複合化及び集約化も含めた検討を行っていきます。 ○児童館については、機能が重複する集会所・公民館や老人憩いの家も含め、広域的な観点で適正な配置や規模となるよう、現在の利用者の利便性に配慮しながら、更新や長寿命化修繕の時期にあわせ複合化・集約化の検討を行います。なお、検討に当たっては、行政区の意見を取り入れ、機能を廃止するのではなく、維持できるように地域移管（譲渡及び使用貸借）も含めた検討を行います。	

【劣化状況調査結果】

施設 NO	棟 NO	施設名	棟名	構造	棟面積	建設 年度	経過 年数	階数		屋 上 屋 根	外 壁	内 部	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度
								地上	地下						
67	67	子育て総合支援センター		RC	498	S52	48	2	0	B	B	C	C	C	53.0
67	67・2	子育て総合支援センター		RC	371	S61	39	2	0	B	B	B	B	B	75.0
68	68	新屋児童館		RC	373	S46	54	2	0	B	B	B	B	B	75.0
69	69	三好上児童館	管理棟 1-1	RC	544	S50	50	2	0	B	B	C	C	C	53.0
69	69・2	三好上児童館	管理棟 1-2	RC	41	S60	40	1	0	B	B	B	B	B	75.0
70	70	三好下児童館		S	246	S48	52	1	0	C	D	C	C	C	31.4
71	71	西一色児童館		RC	305	S44	56	2	0	B	B	B	C	B	70.3
72	72	福田児童館	本館1-1、1-2、児童館南側倉庫	RC	391	S42	58	2	0	C	C	C	C	C	40.0
73	73	明知上児童館		RC	338	S43	57	2	0	B	B	C	C	C	53.0
74	74	明知下児童館		S	231	S47	53	1	0	B	B	C	C	C	53.0
75	75	打越児童館		S	243	S47	53	1	0	B	B	C	C	C	53.0
76	76	筋生児童館		S	220	S52	48	1	0	C	C	C	C	C	40.0
77	77	福谷児童館		S	211	S54	46	1	0	C	C	C	C	C	40.0
78	78	東山児童館		S	245	S49	51	1	0	B	B	C	C	C	53.0
79	79	高嶺児童館		S	245	S50	50	1	0	B	B	C	C	C	53.0
80	80	蜂ヶ池児童館		S	241	S61	39	1	0	B	C	B	B	B	65.0

7-12 高齢福祉施設

施設数	16	運営形態	指定管理：16
施設内容	㊸新屋老人憩いの家、㊹中部老人憩いの家、 ㊺三好下老人憩いの家、㊻福田老人憩いの家、 ㊼明知上老人憩いの家、㊽明知下老人憩いの家、 ㊾打越老人憩いの家、㊿荊生老人憩いの家、 ㊽福谷老人憩いの家、㊾黒笹老人憩いの家、 ㊿東山老人憩いの家、㊽西一色老人憩いの家、 ㊽福祉センター、㊾高齢者生きがいセンター「太陽の家」、 ㊿高齢者生きがいセンター「福谷太陽の家」、 ㊽高齢者生きがいセンター「東山太陽の家」		
総延床面積	8,175.43㎡		
概要	・高齢福祉施設は、老人憩いの家 12 施設、福祉センター 1 施設、太陽の家 3 施設の 16 施設で構成されています。 ・老人憩いの家は、市内の各所に、福祉センターは中部エリアに立地しています。 ・老人憩いの家は、各地区のいきいきクラブが指定管理者となっています。 ・福祉センターは、みよし市社会福祉協議会が指定管理者となっています。 ・高齢者生きがいセンターは、指定管理者であるシルバー人材センターにより、高齢者の就労機会の確保を行っています。		
現状・課題			
建物状況	経過年数	○30 年以上が経過した施設（棟別延床面積集計）が 94.7%と多く、大規模改修等の対策が必要となっています。	
	劣化状況	○福祉センターA 館、B 館で経過年数に比べ、劣化が進行しており、外壁に大きな亀裂がみられるなど早急な改修を行っていく必要があります。	
利用状況	利用者数	○老人憩いの家についても、地域によって利用者数にバラつきが大きい、比較的安定して利用者のある施設ですが、特定の層に利用者が偏っていないか等の分析は、今後、行っていく必要があります。また、老人憩いの家において実施している内容が、地区施設を始めとする他の公共施設の空き施設を利用することで代替可能か検討が必要です。	
	貸館稼働率	—	

現状・課題		
評価	市民アンケートより	○老人憩いの家の重要度・満足度としては、重要度は、高い（高い＋やや高い）が 25.1%、低い（低い＋やや低い）が 20.2%、満足度は、満足（満足＋やや満足）が 6.5%、不満（不満＋やや不満）が 10.5%【重要度【高】満足度【低】】となっています。 ○福祉センターの、重要度は、高い（高い＋やや高い）が 27.6%、低い（低い＋やや低い）が 16.2%、満足度は、満足（満足＋やや満足）が 6.5%、不満（不満＋やや不満）が 9.2%【重要度【高】満足度【低】】となっています。 ○今後も維持していくべき施設としての評価をみると、老人憩いの家が 11.7%（13 位/17 施設）、福祉センターが 18.6%（11 位/17 施設）となっています。 ○今後の複合化、集約化に向けては、「地域の生涯学習等の場となっている公民館や児童館、老人憩いの家を複合化する」について実施すべき（積極的＋どちらか）が 79.0%と高くなっており、公民館や児童館との複合化や集約化を検討していくことが求められています。
	利用者アンケートより	○施設が複合・集約化された場合の利用について、「他の機能と一緒になった場合、利用しない」とする方がみられることから、同種機能を有する施設との複合・集約化に配慮する必要があります。また、徒歩で利用される方が多くなっており立地についても配慮する必要があります。 ○老人憩いの家は、よく利用している（週 1 回以上）、利用しているのみで 7 割を超える施設があるなど、利用頻度が高い施設が多く、利用内容はクラブ・サークル活動や講座への参加が多く、利用者数が少ない施設もあることから、特定の利用者が日常的に使う施設となっていると考えられます。 ○福祉センターは、よく利用している（週 1 回以上）、利用している（月 1 回以上）の合計で 85.7%と高く、利用内容は会議や会合等の出席やクラブ・サークル活動が多く、福祉活動団体の拠点施設となっていると考えられます。 ○太陽の家は、よく利用している（週 1 回以上）、利用しているのみで 8 割を超える施設があるなど、高齢者の就労施設として特定の利用者が日常的に使う施設となっています。
	その他	○少子高齢化が進むことが想定されるなかで、各高齢者生きがいセンターのように、高齢者の雇用及び就業の機会の確保を図る施設の重要性も高まることが想定されます。 ○福祉センターは、社会福祉協議会が福祉サービスを提供していく拠点として重要性が高い施設です。
基本方針		
維持管理・修繕・更新等	○個別施設計画に基づき、各施設の予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施し、財政負担の平準化及び施設の安全安心な利用に向けた維持管理・修繕・更新等を実施します。	
安全確保	○屋根・外壁の劣化調査で危険性が高い（D 判定）と診断された福祉センターについて個別施設計画の見直し、維持修繕等の前倒しも含め対策を講じます。	
耐震性	○老人憩いの家、高齢者生きがいセンターは全施設、本館部分の耐震性は確保されています。福祉センターは、市民への共用部分の耐震性は確保されています。	

基本方針	
統合や廃止の推進・ 民間活力の活用など	○老人憩いの家については、機能が重複する集会所・公民館も含め、広域的な観点で適正な配置や規模となるよう、現在の利用者の利便性に配慮しながら、更新や長寿命化修繕の時期にあわせ複合化・集約化の検討を行います。なお、検討に当たっては、行政区の意見を取り入れ、機能を廃止するのではなく、維持できるように地域移管（譲渡及び使用貸借）も含めた検討を行います。 ○各高齢者生きがいセンター及び福祉センターは、現状の施設を維持することを基本としますが、福祉センターについては、大規模改修・更新等の必要性が生じた際には、保健センター等の施設との複合化及び機能集約化も含めた検討を行っていきます。

【劣化状況調査結果】

施設 NO	棟 NO	施設名	棟名	構造	棟面積	建設 年度	経過 年数	階数		屋 上 屋 根	外 壁	内 部	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度
								地上	地下						
81	81	新屋老人憩いの家		S	228	S54	46	1	0	B	C	B	C	C	56.0
82	82	中部老人憩いの家	本館、弓道場射場、弓道場の場	RC	491	S46	54	1	0	C	C	B	C	C	53.1
83	83	三好下老人憩いの家		S	336	H2	35	1	0	B	B	B	B	B	75.0
84	84	福田老人憩いの家	本館	S	230	S47	53	1	0	B	B	C	C	C	53.0
84	84・2	福田老人憩いの家	増築分	S	186	H3	34	1	0	B	B	B	B	B	75.0
85	85	明知上老人憩いの家		S	258	H13	24	1	0	B	B	B	B	B	75.0
86	86	明知下老人憩いの家		RC	300	S53	47	1	0	B	B	C	C	C	53.0
87	87	打越老人憩いの家		RC	514	S49	51	2	0	B	B	B	C	B	70.3
88	88	筋生老人憩いの家		S	337	S48	52	2	0	C	B	B	C	B	67.4
89	89	福谷老人憩いの家		S	555	H7	30	2	0	B	B	B	B	B	75.0
90	90	黒笹老人憩いの家		S	221	S51	49	1	0	C	C	B	C	C	53.1
91	91	東山老人憩いの家	本館	S	136	S58	42	1	0	B	B	B	C	C	66.1
91	91・2	東山老人憩いの家	増築分	S	70	H7	30	1	0	B	B	B	B	B	75.0
92	92	西一色老人憩いの家	本館1ー1、本館1ー2、本館1ー3	W	150	S53	47	1	0	B	B	B	C	C	66.1
93	93	福祉センター	本館	RC	1,639	S54	46	3	0	C	C	B	C	C	53.1
93	93・2	福祉センター	増築分	RC	169	H12	25	1	0	B	B	B	B	B	75.0
93	93・3	福祉センター	A館	W	139	S54	46	2	0	C	D	C	C	C	31.4
93	93・4	福祉センター	B館	W	132	S54	46	2	0	C	D	C	C	C	31.4
94	94	高齢者生きがいセンター「太陽の家」	事務室、温室(ガラス)、温室(アクリル)	S	1,827	S62	38	1	0	B	B	B	B	B	75.0
95	95	高齢者生きがいセンター「福谷太陽の家」		S	120	H7	30	2	0	B	B	B	B	B	75.0
96	96	高齢者生きがいセンター「東山太陽の家」	軽作業室、作業場	S	81	H7	30	1	0	B	B	B	B	B	75.0

7-13 障がい福祉施設

施設数	2	運営形態	直営：1 指定管理：1
施設内容	⑨7旧障がい者福祉センター ⑨8障がい者福祉センター		
総延床面積	778.66 m ²		
概要	・障がい福祉施設は、旧障がい者福祉センターと障がい者福祉センターの2施設で構成されています。 ・中部エリアに立地し、みよし市社会福祉協議会が指定管理者として地域活動支援や相談支援を行っています。		
現状・課題			
建物状況	経過年数	○全ての施設が30年以上を経過しており、大規模改修等の対策が必要となっています。	
	劣化状況	○経過年数に比べ、良好な状態で維持されており、今後も適正な維持管理を行っていくことが望まれます。	
利用状況	利用者数	○障がい福祉施設2施設については、一定の利用者数がある限り、存在意義の大きい施設と考えられます。	
	貸館稼働率	—	
評価	市民アンケートより	—	
	利用者アンケートより	—	
	その他	○旧障がい者福祉センターは、利用者数が増加傾向にあり、必要性の高い施設となっています。 ○障がい者福祉の推進の観点から両施設ともに重要性の高い施設です。	
基本方針			
維持管理・修繕・更新等		○個別施設計画に基づき、各施設の予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施し、財政負担の平準化及び施設の安全安心な利用に向けた維持管理・修繕・更新等を実施します。	
安全確保		○屋根・外壁の劣化調査で危険性が高い(D判定)、危険性のある(C判定)と診断された施設はなく安全が確保されています。	
耐震性		○全施設の耐震性は確保されています。	
統合や廃止の推進・民間活力の活用など		○特別な配慮が必要な方が利用する施設であり複合化・集約化等は困難であり、施設の重要性から、今後も維持していきます。 ○障がい者福祉センターは、①十分な広さが確保されていること、②送迎車両から利用者の施設への出入りがスムーズに行えること、③特殊浴槽等の入浴設備が利用できることから、障がい者のデイサービス事業を行う施設として最適であり、今後も障がい（特に身体障がい、重度心身障がい）者の活動場所として使用していきます。 ○直営となっている旧障がい者福祉センターは、指定管理者制度の導入など、民間活力活用の方向性を検討していきます。	

【劣化状況調査結果】

施設 NO	棟 NO	施設名	棟名	構造	棟面積	建設 年度	経過 年数	階数		屋 上 屋 根	外 壁	内 部	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度
								地上	地下						
97	97	旧障がい者福祉センター		RC	346	S49	51	2	0	B	B	C	C	C	53.0
98	98	障がい者福祉センター		RC	432	S62	38	2	0	B	B	B	B	B	75.0

7-14 保健施設

施設数	1	運営形態	直営：1
施設内容	㊹保健センター		
総延床面積	1,334.83㎡		
概要	・保健施設は、保健センター1施設で構成されています。 ・現在、常駐の職員はおらず、事業の実施に合わせて開館しており、各種健診、子育て関連教室、相談などの業務を行っています。		
現状・課題			
建物状況	経過年数	○保健センターは30年以上を経過しており、大規模改修等の対策が必要となっています。	
	劣化状況	○保健センターは、経過年数に比べ、劣化が進行するなか、経過年数も39年となっており、長寿命化修繕を適正に行っていく必要があります。	
利用状況	利用者数	○保健センターは、今後、少子高齢化が進行していった場合、利用者は減少していく可能性があります。	
	貸館稼働率	—	
評価	市民アンケートより	○保健センターの重要度・満足度としては、重要度は、高い（高い＋やや高い）が35.5%、低い（低い＋やや低い）が13.0%、満足度は、満足（満足＋やや満足）が10.8%、不満（不満＋やや不満）が8.9%【重要度【高】満足度【低】】となっています。 ○複合化や集約化の方法について、その他の方法（自由記述）として、保健センターが絡む意見が11件となり、公民館・集会所・老人憩いの家・児童館などの地区関連施設以外では、最も多くなっています。 ○今後も維持していくべき施設としての評価をみると、30.8%（6位/17施設）となっています。	
	利用者アンケートより	—	
	その他	○LED化が完了していません。 ○1歳6か月児健診、3歳児健診を実施することが法律で義務付けられています。	
基本方針			
維持管理・修繕・更新等		○個別施設計画に基づき、予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施し、財政負担の平準化及び施設の安全安心な利用に向けた維持管理・修繕・更新等を実施します。	
安全確保		○屋根・外壁の劣化調査で危険性が高い（D判定）と診断された施設はないものの、危険性のある（C判定）とされており個別施設計画の見直し、維持修繕等の前倒しも含め対策を講じます。	
耐震性		○全施設の耐震性は確保されています。	

基本方針	
統合や廃止の推進・ 民間活力の活用など	○現在、保健センターで実施している業務は、子育て支援の観点からも、保健衛生の観点からも必要不可欠な業務となっています。 ○施設が老朽化していることから、大規模改修・更新等の必要性が生じた際には、福祉センターや他の子育て支援施設との複合化及び機能集約化も含めた検討を行っていきます。

【劣化状況調査結果】

施設 NO	棟 NO	施設名	棟名	構造	棟面積	建設 年度	経過 年数	階数		屋 上 屋 根	外 壁	内 部	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度
								地上	地下						
99	99	保健センター		RC	1,329	S60	40	2	0	C	B	B	B	B	72.0

7-15 庁舎等

施設数	1	運営形態	直営：1
施設内容	⑩市役所庁舎		
総延床面積	11,179.97 m ²		
概要	・庁舎等は、市役所庁舎1施設で構成されています。 ・現在の庁舎は、平成24（2012）年度に建築されています。		

現状・課題		
建物状況	経過年数	○30年以上が経過した施設（棟別延床面積集計）が5.3%と少なくなっています。
	劣化状況	○市役所は、経過年数に比べ、劣化が進行しており、予防保全改修の前倒しも含め検討していく必要があります。
利用状況	利用者数	—
	貸館稼働率	—
評価	市民アンケートより	○市役所の重要度・満足度としては、重要度は、高い（高い＋やや高い）が62.5%、低い（低い＋やや低い）が1.5%、満足度は、満足（満足＋やや満足）が43.9%、不満（不満＋やや不満）が4.3%【重要度【高】満足度【高】】となっています。 ○今後も維持していくべき施設としての評価をみると、87.5%（1位/17施設）となっています。
	利用者アンケートより	—
	その他	○供用開始から10年以上経過し、建築、電気設備、衛生設備など経年劣化等による故障や不具合が出始めています。 ○事務に供する場だけではなく、大規模な災害に耐える防災・災害復興拠点です。

基本方針	
維持管理・修繕・更新等	○外壁については、タイルの浮きやひび割れが多数あったため、令和4（2022）年度に実施設計を行い、令和6（2024）年度に修繕を実施しました。屋根については、劣化調査で危険性が高い（D判定）、危険性のある（C判定）と診断されておらず、安全性が確保されています。
安全確保	○屋根・外壁の劣化調査で危険性が高い（D判定）、危険性のある（C判定）と診断されておらず安全が確保されています。
耐震性	○全施設の耐震性は確保されています。
統合や廃止の推進・民間活力の活用など	○現状、市役所本庁舎は、余裕スペースがないことから、他施設の機能複合先とするのは困難であるため、現状どおり行政の拠点施設として単独で維持します。

【劣化状況調査結果】

施設NO	棟NO	施設名	棟名	構造	棟面積	建設年度	経過年数	階数		屋上屋根	外壁	内部	電気設備	機械設備	健全度
								地上	地下						
100	100	市役所庁舎		SRC	10,165	H24	13	7	0	B	B	A	A	A	90.7

7-16 消防施設

施設数	13	運営形態	直営：13
施設内容	⑩⑪新屋分団詰所 ⑩②三好上分団詰所 ⑩③三好下分団詰所 ⑩④西一色分団詰所 ⑩⑤福田分団詰所 ⑩⑥明知上分団詰所 ⑩⑦明知下分団詰所 ⑩⑧打越分団詰所 ⑩⑨苅生分団詰所 ⑪黒笹分団詰所 ⑪東山分団詰所 ⑪⑫福谷分団詰所 ⑪⑬高嶺分団詰所		
総延床面積	838. 09 m ²		
概要	・ 消防施設は、消防団の分団詰所 13 施設で構成されています。市内全域に対応できるように、各所に設置されています。		
現状・課題			
建物状況	経過年数	○30 年以上が経過した施設（棟別延床面積集計）が 79. 7%と多く、大規模改修等の対策が必要となっています。	
	劣化状況	○ 4 棟（新屋分団詰所、西一色分団詰所、打越分団詰所、福谷分団詰所）で経過年数に比べ、劣化が進行しており、築 40 年前後の 3 棟（新屋分団詰所、打越分団詰所、東山分団詰所）については、長寿命化修繕の前倒しも含め検討する必要があります。	
利用状況	利用者数	—	
	貸館稼働率	—	
評価	市民アンケートより	—	
	利用者アンケートより	—	
	その他	○火災及び災害発生時の対応を行う消防団の活動拠点として重要な施設となります。	
基本方針			
維持管理・修繕・更新等	○個別施設計画に基づき、各施設の予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施し、財政負担の平準化及び施設の安全安心な利用に向けた維持管理・修繕・更新等を実施します。		
安全確保	○危険性が高い（D 判定）と診断された施設はないものの、新屋分団詰所 1 棟、西一色分団詰所 1 棟、打越分団詰所 1 棟の建物で危険性のある（C 判定）とされており個別施設計画の見直し、維持修繕等の前倒しも含め対策を講じます。		
耐震性	○全施設の耐震性は確保されています。		

基本方針	
統合や廃止の推進・ 民間活力の活用など	○防災関連施設として重要な施設であり、適切に改修等を実施し、 維持していきます。

【劣化状況調査結果】

施設 NO	棟 NO	施設名	棟名	構造	棟面積	建設 年度	経過 年数	階数		屋 上 屋 根	外 壁	内 部	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度
								地上	地下						
101	101	新屋分団詰所		S	51	H1	36	1	0	C	C	B	B	B	62.0
102	102	三好上分団詰所		S	71	H2	35	1	0	B	B	B	B	B	75.0
103	103	三好下分団詰所		S	71	H1	36	1	0	B	B	B	B	B	75.0
104	104	西一色分団詰所		S	51	S62	38	1	0	C	C	B	B	B	62.0
105	105	福田分団詰所		S	53	S62	38	1	0	B	B	B	B	B	75.0
106	106	明知上分団詰所		S	93	S61	39	2	0	B	B	B	B	B	75.0
107	107	明知下分団詰所		S	51	H3	34	1	0	B	B	B	B	B	75.0
108	108	打越分団詰所		S	51	H1	36	1	0	C	C	B	B	B	62.0
109	109	勘生分団詰所		S	51	S61	39	1	0	B	B	B	B	B	75.0
110	110	黒笹分団詰所		S	58	H11	26	1	0	B	B	B	B	B	75.0
111	111	東山分団詰所		S	51	S61	39	1	0	B	B	B	B	B	75.0
112	112	福谷分団詰所		W	60	H26	11	1	0	A	B	A	A	A	92.8
113	113	高嶺分団詰所		W	52	R3	4	1	0	A	A	A	A	A	100.0

7-17 公営住宅

施設数	3	運営形態	直営：3
施設内容	⑭明知住宅 ⑮荊生住宅 ⑯福谷住宅		
総延床面積	17,290.08 m ²		
概要	・ 公営住宅は、明知住宅と荊生住宅、福谷住宅の3施設で構成されています。 ・ 南部1か所、北部2か所に立地しています。 ・ 各住宅は、入居者数が多く、満室に近い状態となっています。		
現状・課題			
建物状況	経過年数	○30年以上が経過した施設(棟別延床面積集計)が56.1%と多くなっていますが、既に大規模改修に着手しており、今後も進めていきます。	
	劣化状況	○8棟(明知住宅(4棟)、福谷住宅(4棟))で経過年数に比べ、劣化が進行しており、計画的に修繕を実施しています。	
利用状況	入居戸数	○各住宅は、入居者数が多く、満室に近い状態となっています。	
	貸館稼働率	—	
評価	市民アンケートより	—	
	利用者アンケートより	—	
	その他	○公営住宅は、定員充足率が極めて高く、需要の大きい施設となっています。	
基本方針			
維持管理・修繕・更新等		○個別施設計画に基づき、各施設の予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施し、財政負担の平準化及び施設の安全安心な利用に向けた維持管理・修繕・更新等を実施します。	
安全確保		○屋根・外壁の劣化調査で危険性が高い(D判定)と診断された施設はないものの、明知住宅4棟で危険性のある(C判定)とされており計画的に修繕を実施しています。	
耐震性		○全施設の耐震性は確保されています。	
統合や廃止の推進・民間活力の活用など		○住環境の確保及びセーフティネットの観点から、必要な施設であり維持していきませんが、運営方法については、指定管理者制度を始め、民間活力の活用を検討していきます。	

【劣化状況調査結果】

施設 NO	棟 NO	施設名	棟名	構造	棟面積	建設 年度	経過 年数	階数		屋 上 屋 根	外 壁	内 部	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度
								地上	地下						
114	114	明知住宅	A 棟(南)	RC	2,308	H1	36	4	0	B	B	B	B	B	75.0
114	114・2	明知住宅	B 棟(北)	RC	2,308	H2	35	4	0	B	B	B	B	B	75.0
114	114・3	明知住宅	集会所	S	68	H2	35	1	0	B	B	B	B	B	75.0
114	114・4	明知住宅	ポンプ室	RC	14	H1	36	1	0	C	B	B	B	B	72.0
114	114・5	明知住宅	プロパン庫	CB	11	H1	36	1	0	C	C	B	B	B	62.0
114	114・6	明知住宅	自転車置場1、 自転車置場2、 自転車置場3	S	59	H2	35	1	0	C	B	B	B	B	72.0
114	114・7	明知住宅	物置1、物置 2、物置3、物 置4、物置5、 物置6、物置 7、物置8、集 会所物置9	S	142	H18	19	1	0	C	B	A	A	A	87.7
115	115	筋生住宅	西棟1(A 棟)	PC	1,060	S55	45	4	0	B	B	B	B	B	75.0
115	115・2	筋生住宅	A 棟エレベ ーター棟	S	325	H29	8	4	0	A	A	A	A	A	100.0
115	115・3	筋生住宅	中棟2(B 棟)	RC	1,608	S55	45	4	0	B	B	B	B	B	75.0
115	115・4	筋生住宅	東棟3(C 棟)	RC	2,144	S56	44	4	0	B	B	B	B	B	75.0
115	115・5	筋生住宅	集会所	S	49	S55	45	1	0	B	B	B	B	B	75.0
115	115・6	筋生住宅	自転車置場1	LGS	18	H29	8	1	0	B	B	A	A	A	90.7
115	115・7	筋生住宅	自転車置場2	LGS	24	R1	6	1	0	B	B	A	A	A	90.7
115	115・8	筋生住宅	C棟自転車置 場 1、C棟自転 車置場 2	LGS	29	R3	4	1	0	B	B	A	A	A	90.7
115	115・9	筋生住宅	ポンプ室1	S	13	R1	6	1	0	A	A	A	A	A	100.0
115	115・10	筋生住宅	ポンプ室2	S	11	R3	4	1	0	A	A	A	A	A	100.0
116	116	福谷住宅	共同住宅棟 A 棟	RC	2,846	H15	22	8	0	B	A	A	A	A	97.9
116	116・2	福谷住宅	共同住宅棟 B 棟	RC	2,846	H17	20	8	0	B	A	A	A	A	97.9
116	116・3	福谷住宅	自転車置場 A 棟	S	39	H15	22	1	0	A	A	A	A	A	100.0
116	116・4	福谷住宅	トランクルーム 棟 A 棟	S	60	H15	22	1	0	B	B	A	A	A	90.7
116	116・5	福谷住宅	ポンプ庫	CB	5	H15	22	1	0	A	A	A	A	A	100.0
116	116・6	福谷住宅	自転車置場 B 棟	S	40	H17	20	1	0	A	A	A	A	A	100.0
116	116・7	福谷住宅	トランクルーム 棟 B 棟	S	60	H17	20	1	0	B	B	A	A	A	90.7

7-18 公園施設

施設数	38	運営形態	直営：38
施設内容	⑪三好公園、⑪保田ヶ池公園、⑪三好丘公園、⑫三好丘桜公園、⑫黒笹公園、⑫小坂公園、⑫蜂ヶ池公園、⑫東山公園、⑫北井山公園、⑫南井山公園、⑫井守下公園、⑫下り松公園、⑫三戸口公園、⑬向田公園、⑬池下公園、⑬堂ノ後公園、⑬貝ノ木公園、⑬緑丘公園、⑬舟ヶ峪公園、⑬天王公園、⑬森曾公園、⑬細口公園、⑬ひばりヶ丘公園、⑬三好根浦公園、⑬旭丘公園、⑬みなよし台公園、⑬馬堤公園、⑬寺山公園、⑬大沢公園、⑬広久伝公園、⑬丸根公園、⑬南台1号公園、⑬南台2号公園、⑭境川緑地、⑭三好丘緑地、⑭陣取山緑地、⑭黒笹山手西公園、⑭潮見北公園		
総延床面積	3,101.69 m ²		
概要	・公園施設は、公園35施設、緑地3施設の38施設で構成されています。 ・市内全域に立地していますが、住宅地開発された北部の丘陵エリアに多くなっています。		
現状・課題			
建物状況	経過年数	○30年以上が経過した施設（棟別延床面積集計）が78.8%と多く、大規模改修等の対策が必要となっています。	
	劣化状況	○21棟で経過年数に比べ、劣化が進行しており、特に境川緑地（管理事務所）及び陣取山緑地（屋外便所）などの屋根の劣化が顕著となるなか、築40年前後となっており、長寿命化修繕を適正に行っていく必要があります。	
利用状況	利用者数	—	
	貸館稼働率	○三好公園野球場及びきたよし地区のテニスコートの稼働率が高い傾向がみられ、陸上競技場は夜間の稼働率が高くなっています。三好公園総合体育館の各施設同様、午後の稼働率が低いことから、午後の時間帯の利活用促進を図っていく必要があります。	
評価	市民アンケートより	—	
	利用者アンケートより	—	
	その他	○類似施設との統廃合等の検討には、都市計画法・都市公園法等の法律上の規制を遵守する必要があります。 ○三好公園陸上競技場、野球場、テニスコートは、照明のLED化が完了しておらず、蛍光灯、水銀灯の生産停止等に備え、対応が必要となっています。	
基本方針			
維持管理・修繕・更新等	○個別施設計画に基づき、各施設の予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施し、財政負担の平準化及び施設の安全安心な利用に向けた維持管理・修繕・更新等を実施します。 ただし、各公園のトイレ等の小規模な施設については、予防保全にそぐわないことから、事後保全による管理を基本とします。		

基本方針	
安全確保	○屋根・外壁の劣化調査で危険性が高い（D判定）と診断された境川緑地2棟、陣取山緑地1棟の3棟については、安全確保の対策を講じます。
耐震性	○全施設の耐震性は確保されています。
統合や廃止の推進・民間活力の活用など	○三好公園及び三好丘桜公園の一部施設については、スポーツ施設の再配置計画に関連して施設の見直しを検討していきます。 ○上記以外の公園については、個別施設計画に基づき、適切に管理を実施し、維持していくものとします。

【劣化状況調査結果】

施設 NO	棟 NO	施設名	棟名	構造	棟面積	建設 年度	経過 年数	階数		屋 上 屋 根	外 壁	内 部	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度
								地上	地下						
117	117	三好公園	屋外便所(堤防)	RC	26	S59	41	1	0	C	B	C	C	C	53.0
117	117・2	三好公園	屋外便所(三好池東)	RC	14	H11	26	1	0	C	C	B	B	B	62.0
118	118	保田ヶ池公園	カヌー艇庫	S	115	H4	33	1	0	B	B	B	B	B	75.0
118	118・2	保田ヶ池公園	屋外便所(カヌー艇庫)	RC	25	H3	34	1	0	B	B	B	B	B	75.0
118	118・3	保田ヶ池公園	屋外便所(アスレチック)	RC	10	H4	33	1	0	C	C	B	B	B	62.0
118	118・4	保田ヶ池公園	保田ヶ池センター事務所	RC	789	S59	41	2	0	C	B	C	C	C	50.0
118	118・5	保田ヶ池公園	保田ヶ池センター車庫	S	20	S59	41	1	0	B	B	C	C	C	53.0
118	118・6	保田ヶ池公園	保田ヶ池センター 屋外倉庫	S	54	H4	33	1	0	B	B	B	B	B	75.0
118	118・7	保田ヶ池公園	保田ヶ池センター 自転車置場	S	10	S59	41	1	0	B	B	C	C	C	53.0
119	119	三好丘公園	屋外便所	RC	49	H4	33	1	0	B	B	B	B	B	75.0
120	120	三好丘桜公園	屋外便所	RC	44	H4	33	1	0	B	B	B	B	B	75.0
120	120・2	三好丘桜公園	きたよし地区公園 管理事務所	S	101	H12	25	1	0	B	B	B	B	B	75.0
121	121	黒笹公園	屋外便所	RC	12	H9	28	1	0	B	B	B	B	B	75.0
122	122	小坂公園	屋外便所	RC	9	H15	22	1	0	C	B	B	B	B	72.0
123	123	蜂ヶ池公園	屋外便所	RC	9	H14	23	1	0	B	B	B	B	B	75.0
124	124	東山公園	屋外便所	RC	9	H15	22	1	0	B	B	B	B	B	75.0
125	125	北井山公園	屋外便所	RC	22	R3	4	1	0	B	B	A	A	A	90.7
126	126	南井山公園	屋外便所	W	7	H5	32	1	0	B	B	B	B	B	75.0
127	127	井守下公園	屋外便所	W	7	H5	32	1	0	B	B	B	B	B	75.0
128	128	下り松公園	屋外便所	W	7	H5	32	1	0	B	B	B	B	B	75.0
129	129	三戸口公園	屋外便所	W	6	H5	32	1	0	B	B	B	B	B	75.0
130	130	向田公園	屋外便所	RC	6	H3	34	1	0	C	C	B	B	B	62.0
131	131	池下公園	屋外便所	W	6	H4	33	1	0	C	C	B	B	B	62.0
132	132	堂ノ後公園	屋外便所	W	6	H8	29	1	0	B	B	B	B	B	75.0
133	133	貝ノ木公園	屋外便所	W	7	H8	29	1	0	B	B	B	B	B	75.0
134	134	緑丘公園	屋外便所	W	6	H7	30	1	0	B	B	B	B	B	75.0
135	135	舟ヶ峪公園	屋外便所	W	6	H7	30	1	0	B	B	B	B	B	75.0
136	136	天王公園	屋外便所	RC	4	S62	38	1	0	C	C	B	B	B	62.0
137	137	森曾公園	屋外便所	RC	34	H9	28	1	0	C	C	B	B	B	62.0
138	138	細口公園	屋外便所	RC	30	H13	24	1	0	B	C	B	B	B	65.0
138	138・2	細口公園	シェルター	S	35	H16	21	1	0	B	B	B	B	B	75.0
138	138・3	細口公園	管理事務所	S	123	H14	23	1	0	B	B	B	B	B	75.0
139	139	ひばりヶ丘公園	屋外便所	RC	9	H15	22	1	0	B	B	B	B	B	75.0
140	140	三好根浦公園	屋外便所	RC	18	H18	19	1	0	A	B	A	A	A	92.8
141	141	旭丘公園	屋外便所	RC	7	H14	23	1	0	B	B	B	B	B	75.0
142	142	みなよし台公園	屋外便所	RC	6	H14	23	1	0	C	B	B	B	B	72.0
143	143	馬堤公園	屋外便所	RC	6	H23	14	1	0	A	A	A	A	A	100.0
144	144	寺山公園	屋外便所	RC	6	H23	14	1	0	A	B	A	A	A	92.8
145	145	大沢公園	屋外便所	RC	6	H23	14	1	0	A	A	A	A	A	100.0
146	146	広久伝公園	屋外便所	RC	6	H23	14	1	0	A	B	A	A	A	92.8
147	147	丸根公園	屋外便所	RC	6	H23	14	1	0	A	B	A	A	A	92.8
148	148	南台1号公園	屋外便所	RC	5	H26	11	1	0	B	B	A	A	A	90.7

施設 NO	棟 NO	施設名	棟名	構造	棟面積	建設 年度	経過 年数	階数		屋 上 屋 根	外 壁	内 部	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度
								地上	地下						
149	149	南台 2 号公園	屋外便所	RC	5	H24	13	1	0	B	B	A	A	A	90.7
150	150	境川緑地	屋外便所	S	11	S61	39	1	0	C	B	B	B	B	72.0
150	150・2	境川緑地	管理事務室	SRC	5	S61	39	1	0	D	C	B	B	B	59.4
150	150・3	境川緑地	自転車置場	S	35	S61	39	1	0	D	C	B	B	B	59.4
151	151	三好丘緑地	屋外便所	RC	17	H4	33	1	0	B	B	B	B	B	75.0
151	151・2	三好丘緑地	手洗い場	RC	6	H4	33	1	0	B	B	B	B	B	75.0
152	152	陣取山緑地	屋外便所	RC	12	S60	40	1	0	D	C	B	B	B	59.4
153	153	黒笹山手西公園	屋外便所	RC	17	R2	5	1	0	A	A	A	A	A	100.0

7-19 処理施設

施設数	4	運営形態	直営：4
施設内容	⑮⑤ 不燃物埋立処分場 ⑮⑥ リサイクルステーションみよし（上ヶ池） ⑮⑦ リサイクルステーションみよし（井ノ花） ⑮⑧ リサイクルステーションみよし（ひばりヶ丘）		
総延床面積	444.06 m ²		
概要	・処理施設は、不燃物埋立処分場1施設とリサイクルステーション3施設の4施設で構成されています。 ・不燃物埋立処分場は、市内で唯一の一般廃棄物処理施設となっています。 ・リサイクルステーションは北部、中部、南部の各エリアからそれぞれ通いやすい位置に設置されており、市内の公共施設等のなかでも、特に利用者数の多い施設です。		
現状・課題			
建物状況	経過年数	○30 年以上が経過した施設（棟別延床面積集計）が 5.6%と少なくなっています。	
	劣化状況	○4 棟（不燃物埋立処分場 2 棟、リサイクルステーションみよし（上ヶ池）2 棟）で経過年数に比べ、劣化が進行しており、築 40 年前後の棟は長寿命化修繕を適正に行っていく必要があります。	
利用状況	利用者数	○リサイクルステーションは、本市の公共施設のなかでも、特に利用者数が多い施設であり、3 施設で年間 50 万人以上が利用する施設となっています。不燃物埋立処分場については、搬入がコンクリートがらに限られているため、利用者数が非常に少なくなっています。	
	貸館稼働率	—	
評価	市民アンケートより	—	
	利用者アンケートより	—	
	その他	○廃棄物の処理及び再利用は市民生活に直結する重要性が高い事項となります。	
基本方針			
維持管理・修繕・更新等		○個別施設計画に基づき、各施設の予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施し、財政負担の平準化及び施設の安全安心な利用に向けた維持管理・修繕・更新等を実施します。	
安全確保		○屋根・外壁の劣化調査で危険性が高い（D 判定）と診断された施設はないものの、不燃物埋立処分場 2 棟、リサイクルステーションみよし（上ヶ池）1 棟で危険性のある（C 判定）とされており維持修繕等の対策を講じます。	
耐震性		○全施設の耐震性は確保されています。	
統合や廃止の推進・民間活力の活用など		○リサイクルステーションは、利用者も非常に多く、現状を維持していきます。 ○不燃物埋立処分場は、市内で唯一の一般廃棄物処理施設であることから、現状を維持し、積極的な活用について市民に周知を行っていきます。	

【劣化状況調査結果】

施設 NO	棟 NO	施設名	棟名	構造	棟面積	建設 年度	経過 年数	階数		屋 上 屋 根	外 壁	内 部	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度
								地上	地下						
155	155	不燃物埋立処分場	管理棟	S	18	S60	40	1	0	C	C	B	B	B	62.0
155	155・2	不燃物埋立処分場	ポンプ小屋	CB	6	S61	39	1	0	C	B	B	B	B	72.0
156	156	リサイクルステーションみよし(上ヶ池)	資源回収棟	S	91	H15	22	1	0	C	B	B	B	B	72.0
156	156・2	リサイクルステーションみよし(上ヶ池)	指導員控室	S	10	H15	22	1	0	B	B	B	B	B	75.0
156	156・3	リサイクルステーションみよし(上ヶ池)	小型家電製品回収棟	S	28	H25	12	1	0	B	B	A	A	A	90.7
157	157	リサイクルステーションみよし(井ノ花)	資源回収棟	S	90	R2	5	1	0	A	A	A	A	A	100.0
157	157・2	リサイクルステーションみよし(井ノ花)	指導員控室	S	13	R2	5	1	0	A	A	A	A	A	100.0
157	157・3	リサイクルステーションみよし(井ノ花)	小型家電製品回収棟	S	28	R2	5	1	0	A	A	A	A	A	100.0
158	158	リサイクルステーションみよし(ひばりヶ丘)	資源回収棟	S	124	R5	2	1	0	A	A	A	A	A	100.0
158	158・2	リサイクルステーションみよし(ひばりヶ丘)	指導員控室	S	13	R5	2	1	0	A	A	A	A	A	100.0

7-20 下水道施設

施設数	13	運営形態	直営：13
施設内容	⑮ 三好ヶ丘第 1 中継ポンプ場 ⑯ 三好ヶ丘第 2 中継ポンプ場 ⑰ 三好ヶ丘第 3 中継ポンプ場 ⑱ 明知家庭排水処理場 ⑲ 打越浄化センター ⑳ 明知上浄化センター（宝栄） ㉑ 新田浄化センター ㉒ 明知上浄化センター（みなよし台） ㉓ 福田浄化センター ㉔ 福谷浄化センター ㉕ 苅生浄化センター ㉖ 南台浄化センター ㉗ 福田第 2 雨水ポンプ場		
総延床面積	4, 632. 00 m ²		
概要	・ 下水道施設は、中継ポンプ場 3 施設と明知家庭排水処理場 1 施設、浄化センター 8 施設、雨水ポンプ場 1 施設の 13 施設で構成されています。		
現状・課題			
建物状況	経過年数	○30 年以上が経過した施設（棟別延床面積集計）が 23. 1%と少なくなっています。	
	劣化状況	○ 3 棟（三好ヶ丘第 3 中継ポンプ場 1 棟、打越浄化センター 1 棟、福谷浄化センター 1 棟）で経過年数に比べ、劣化が進行しており、築 40 年前後の棟は長寿命化修繕を適正に行っていく必要があります。	
利用状況	利用者数	—	
	貸館稼働率	—	
評価	市民アンケートより	—	
	利用者アンケートより	—	
	その他	○管路の管理に施設の委託を含めた包括的民間委託やコンセッション方式の導入に向けて検討していきます。	

基本方針	
維持管理・修繕・更新等	○みよし市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、各施設の予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施し、財政負担の平準化及び施設の安全安心な利用に向けた維持管理・修繕・更新等を実施します。
安全確保	○屋根・外壁の劣化調査で危険性が高い（D 判定）と診断された施設はないものの、三好ヶ丘第3中継ポンプ場、打越浄化センター、福谷浄化センターの3棟で危険性のある（C 判定）とされており個別施設計画の見直し、維持修繕等の前倒しも含め対策を講じます。
耐震性	○三好ヶ丘第1、第2、第3中継ポンプ場については、耐震診断の結果、耐震性能を満たしていないため、設備の更新等に合わせて耐震対策工事を実施していきます。
統合や廃止の推進・民間活力の活用など	○各浄化センターは、公共下水道への接続に伴い、今後、廃止を予定しています。 ○浄化センター以外の各施設は、現状を維持するものとします。また、管路の管理及び建築物の管理については、包括的民間委託の実施を推進します。

【劣化状況調査結果】

施設 NO	棟 NO	施設名	棟名	構造	棟面積	建設 年度	経過 年数	階数		屋 上 屋 根	外 壁	内 部	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度
								地上	地下						
159	159	三好ヶ丘第1中継ポンプ場		RC	144	H1	36	1	1	B	B	B	B	B	75.0
160	160	三好ヶ丘第2中継ポンプ場		RC	82	S62	38	1	1	B	B	B	B	B	75.0
161	161	三好ヶ丘第3中継ポンプ場		RC	92	S63	37	1	1	C	C	B	B	B	62.0
162	162	明知家庭排水処理場		RC	480	S56	44	2	1	B	B	C	C	C	53.0
163	163	打越浄化センター		RC	270	H3	34	1	1	B	C	A	A	A	80.7
164	164	明知上浄化センター(宝栄)		RC	190	H11	26	1	1	B	B	B	B	B	75.0
165	165	新田浄化センター		RC	303	H9	28	1	1	B	B	B	B	B	75.0
166	166	明知上浄化センター(みなよし台)		RC	87	H12	25	1	0	B	B	B	B	B	75.0
167	167	福田浄化センター		RC	871	H12	25	2	1	B	B	B	B	B	75.0
168	168	福谷浄化センター		RC	560	H10	27	2	1	B	C	B	B	B	65.0
169	169	筋生浄化センター		RC	630	H12	25	2	1	B	B	B	B	B	75.0
170	170	南台浄化センター		RC	28	H25	12	1	0	B	B	A	A	A	90.7

7-21 病院施設

施設数	1	運営形態	直営：1
施設内容	⑪⑫みよし市民病院		
総延床面積	9,973.60 ㎡		
概要	・病院施設は、みよし市民病院1施設で構成されています。 ・みよし市民病院は、西三河北部医療圏における唯一の自治体病院として、地域医療の担い手となっています。		
現状・課題			
建物状況	経過年数	○みよし市民病院は、30年未経過です。	
	劣化状況	○みよし市民病院では、屋根の劣化が進行しており、予防保全改修を行っていく必要があります。	
利用状況	利用者数	○みよし市民病院は、年間10万人以上が利用する地域の医療拠点となっています。	
	貸館稼働率	—	
評価	市民アンケートより	—	
	利用者アンケートより	—	
	その他	○本市における地域医療の担い手として重要な役割を果たしています。	
基本方針			
維持管理・修繕・更新等		○個別施設計画に基づき、予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施し、財政負担の平準化及び施設の安全安心な利用に向けた維持管理・修繕・更新等を実施します。	
安全確保		○屋根・外壁の劣化調査で危険性のある（C判定）とされています。屋上防水工事等は実施されているものの、雨漏りへの対応は引き続き必要であり、外壁等も考慮した維持修繕・安全対策を講じます。	
耐震性		○全施設の耐震性は確保されています。	
統合や廃止の推進・民間活力の活用など		○地域医療の重要性から、今後も維持していきますが、広域連携の取組の推進や民間活力の活用については、検討を行っていきます。	

【劣化状況調査結果】

施設 NO	棟 NO	施設名	棟名	構造	棟面積	建設 年度	経過 年数	階数		屋 上 屋 根	外 壁	内 部	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度
								地上	地下						
172	172	みよし市民病院	外来診療棟 1、 病棟・手術室 1、病棟、霊安 室・厨房、機械 室、外来診療 棟 2、病棟・手 術室 2	SRC	9,750	H13	24	3	1	C	B	B	B	B	72.0

7-22 その他

施設数	5	運営形態	直営：5
施設内容	⑬三好上駐輪場 ⑭旧三好ヶ丘浄化センター ⑮水防倉庫 ⑯拠点防災備蓄倉庫 ⑰放置自動車一時保管場所		
総延床面積	1,178.08 m ²		
概要	・その他は、駐輪場1施設、旧三好ヶ丘浄化センター1施設、倉庫関連2施設、放置自動車一時保管場所1施設の5施設で構成されています。		
現状・課題			
建物状況	経過年数	○30年以上が経過した施設（棟別延床面積集計）が59.4%と多く、大規模改修等の対策が必要となっています。	
	劣化状況	○3棟（三好上駐輪場1棟、旧三好ヶ丘浄化センター1棟、水防倉庫1棟）で経過年数に比べ、劣化が進行しており、築40年前後の棟は長寿命化修繕を適正に行っていく必要があります。	
利用状況	利用者数	○三好上駐輪場は年間約1.4万人が利用する施設となっており、人口が多い地区でありながら、周辺に駅が無いことから、需要は大きいと考えられます。	
	貸館稼働率	—	
評価	市民アンケートより	—	
	利用者アンケートより	—	
	その他	○その他の施設は、各施設の担う役割、特徴等が大きく異なるため、施設ごとに計画的な管理を行っていく必要があります。	
基本方針			
維持管理・修繕・更新等		○水防倉庫及び拠点防災備蓄倉庫は、個別施設計画に基づき、各施設の予防保全的な修繕や長寿命化修繕を実施し、財政負担の平準化及び施設の安全安心な利用に向けた維持管理・修繕・更新等を実施します。 ○建物の性質上、予防保全に適さない三好上駐輪場、普通財産である旧三好ヶ丘浄化センター、利用者がなく、廃棄の可能性が高い放置自動車を保管する放置自動車一時保管場所の3施設については、事後保全による管理を基本とします。	
安全確保		○屋根・外壁の劣化調査で危険性が高い（D判定）と診断された施設はないものの、拠点防災備蓄倉庫以外の全ての建物が危険性のある（C判定）とされており個別施設計画の見直し、維持修繕等の前倒しも含め対策を講じます。	
耐震性		○全施設の耐震性は確保されています。	

基本方針	
統合や廃止の推進・ 民間活力の活用など	○旧三好ヶ丘浄化センター以外の施設は、現状を維持していきます。 ○旧三好ヶ丘浄化センターについては、既に用途廃止済みの普通財産であることから、民間活力の活用も含めた跡地の利活用について、積極的に検討していきます。

【劣化状況調査結果】

施設 NO	棟 NO	施設名	棟名	構造	棟面積	建設 年度	経過 年数	階数		屋 上 屋 根	外 壁	内 部	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度
								地上	地下						
173	173	三好上駐輪場		S	50	H1	36	1	0	C	C	B	B	B	62.0
174	174	旧三好ヶ丘浄化センター	汚泥処理室(ポンプ室)、ホッパ室、プラー室	S	601	S61	39	1	1	C	C	B	B	B	62.0
175	175	水防倉庫		RC	32	H21	16	1	0	C	B	A	A	A	87.7
176	176	拠点防災備蓄倉庫		S	447	R4	3	1	0	A	A	A	A	A	100.0
177	177	放置自動車一時保管場所	倉庫	CB	41	S48	52	1	0	C	C	C	C	C	40.0
177	177・2	放置自動車一時保管場所	自転車置場	S	7	S48	52	1	0	C	—	C	C	C	40.0

※「—」は工事等により調査未実施、健全度は調査未実施を除いた部位で評価

8. 全庁的な取組体制と情報共有方策

8-1 全庁的な計画推進体制

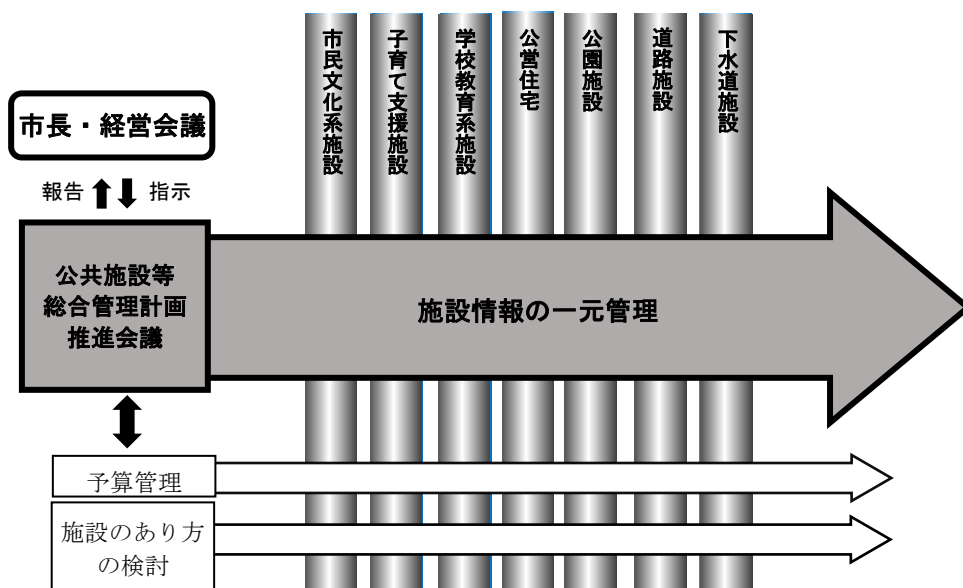
本市では、公共施設等に関する情報は施設所管課ごとに管理されており、整備や修繕、維持管理は施設所管課が主体となって行っています。しかし、公共施設等全体を総合的かつ計画的に管理していくためには、全庁的な視点に立った取組体制が必要です。

全庁的な取組体制として、「みよし市公共施設等総合管理計画推進会議」で、全庁横断的に、個別施設計画と本計画の調整、修繕や建替えに当たっての優先順位、内容の検討を行い、継続的に本計画を推進するとともに必要に応じて本計画の見直しを行います。

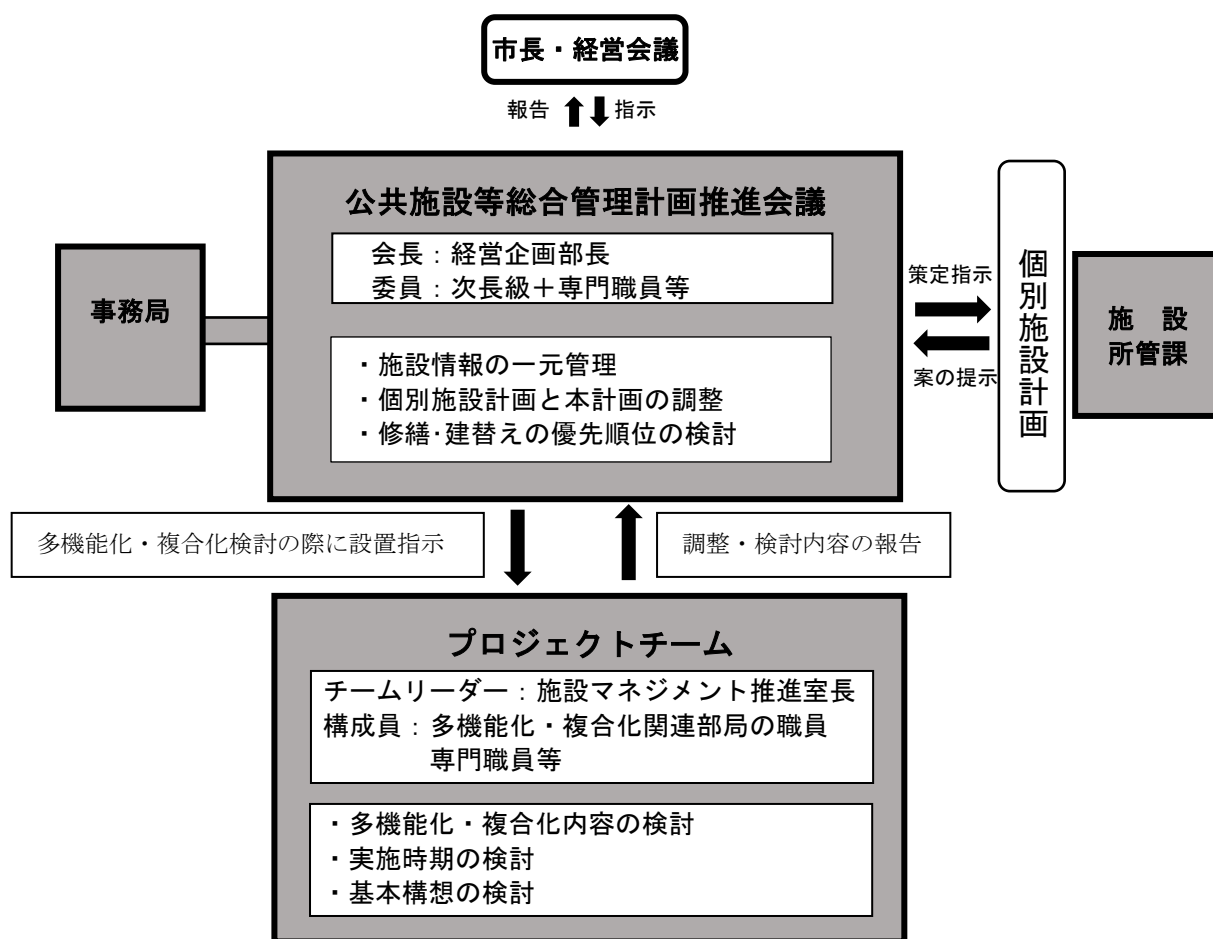
また、公共施設等の見直しを検討する際は、以下のフロー図を参考に、今後の方針を検討していきます。

検討の結果、多機能化・複合化が必要と判断した場合、全庁的なプロジェクトチームを設置し、具体的な取組内容を調整・計画していきます。

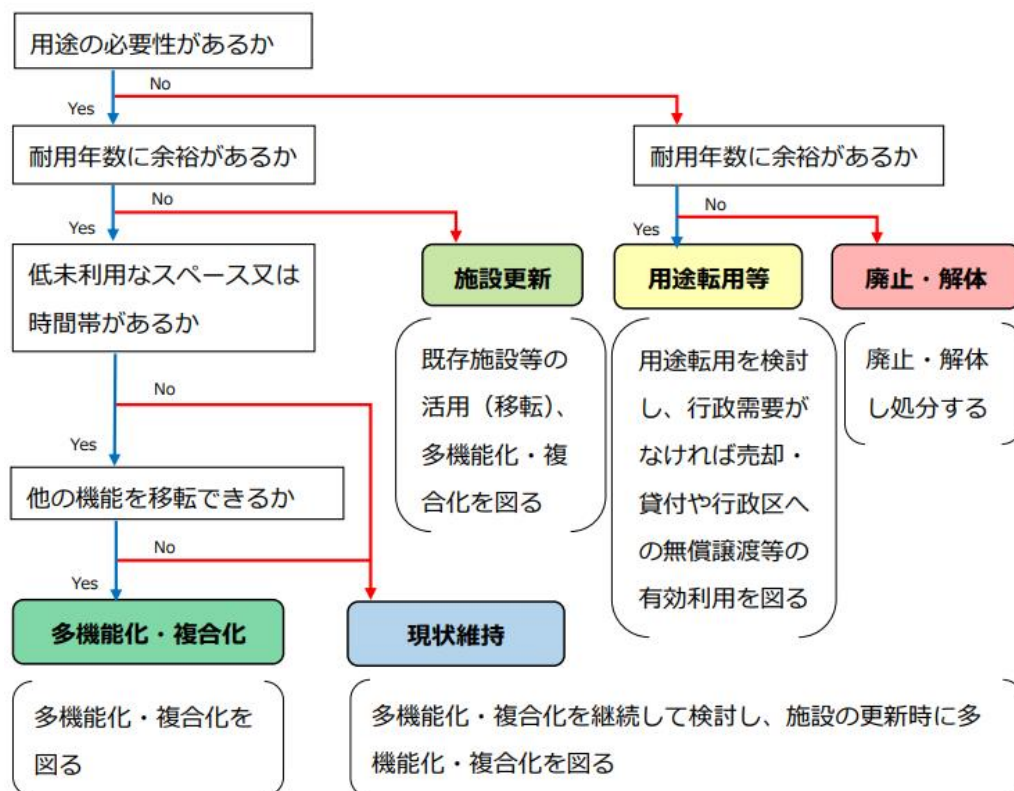
図表 8-1 全庁的な取組体制のイメージ



図表 8-2 公共施設等総合管理計画推進会議及びプロジェクトチームのイメージ



図表 8-3 公共施設等見直しフロー図



8-2 市民への情報共有

本計画は、市ホームページに掲載し、広く市民へ周知を図ります。

また、施設の長寿命化などの個別施設計画においても、同様に市ホームページへ掲載し、広く市民への周知を図ります。

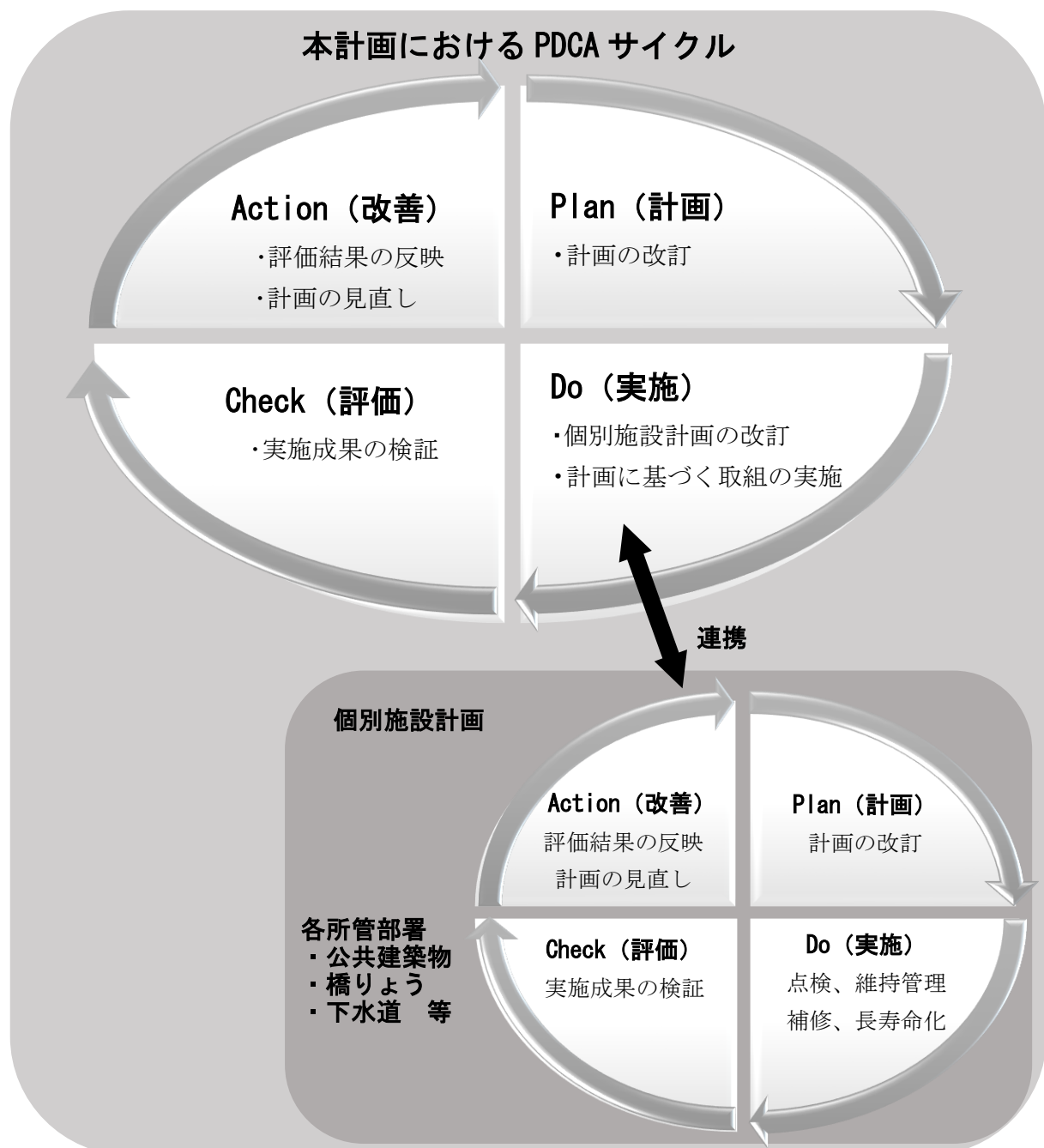
9. 進捗状況等のフォローアップの実施

9-1 PDCA サイクルに基づく計画の推進と改善

本計画は、40 年間の長期にわたる計画ですが、『Plan：計画 → Do：実施 → Check：評価 → Action：改善』の PDCA サイクルを回すことにより、計画の見直しと内容の充実を図ります。

本計画の実施計画に位置づけられる長寿命化計画などの個別施設計画の策定に当たっては、本計画の方針を反映させるとともに、国の所管省庁の指針やガイドライン等に従って作成します。また、計画の実施状況などを管理し、必要に応じて本計画に反映させます。

図表 9-1 PDCA サイクルのイメージ



9-2 計画的見直しによる進行管理

本計画は、関連する事業の進捗状況や社会経済情勢、人口動向の変化などを踏まえ、みよし市総合計画、個別施設計画等の関連計画との整合性を確保するため、必要に応じて5年を目途に見直しを行い、計画に示される方針に基づく実践を継続的に推進していきます。

また、本計画の策定段階で個別施設計画が未策定の施設は、長寿命化に向けた計画の策定を推進し、その計画の内容は、状況の変化に応じて、随時見直していきます。